

事業報告書

平成30年度

独立行政法人
国立特別支援教育総合研究所

目 次

独立行政法人国立特別支援教育総合研究所 平成30年度事業報告書

1 国民の皆様へ	1
2 法人の基本情報	3
3 財務諸表の要約	6
4 財務情報	10
5 事業の説明	15

平成30年度業務実績報告書

I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項	17
1 特別支援教育に係る実際の・総合的研究の推進による国の政策立案・施策推進等への寄与及び教育現場への貢献	17
（1）国の政策課題等に対応した研究の推進と研究成果の普及	17
（2）評価システムの充実による研究の質の向上	26
2 各都道府県等における特別支援教育政策や教育実践等の推進に寄与する指導者の養成	42
（1）国の政策課題や教育現場のニーズ等に対応できる指導者の専門性の向上	42
（2）各都道府県等が実施する教員の資質向上に関わる支援	54
3 総合的な情報収集・発信や広報の充実及び関係機関等との連携強化を通じた特別支援教育に関する幅広い関係者の理解の促進	72
（1）戦略的かつ総合的な情報収集・発信の推進	72
（2）特別支援教育に関する理解啓発活動の推進	75
（3）関係団体等との連携による学校支援及び日本人学校への相談支援	82
4 インクルーシブ教育システム推進センター設置によるインクルーシブ教育システム構築への寄与	88
（1）インクルーシブ教育システムの構築に向けて地域が直面する課題の解決に資する研究の推進	88
（2）権利条約の批准を踏まえた国際的動向の把握と海外の研究機関との研究交流の推進	94
（3）インクルーシブ教育システムの構築に向けて、都道府県・市町村・学校が直面する課題の解決に資する情報発信・相談支援の充実	97
II 業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置	99
III 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置	104
IV 予算、収支計画及び資金計画	107
V 短期借入金の限度額	109
VI 剰余金の使途	109
VII その他業務運営に関する重要事項	109

独立行政法人国立特別支援教育総合研究所 平成 30 年度事業報告書

1 国民の皆様へ

我が国が目指すべき社会は、障害の有無にかかわらず、誰もが相互に人格と個性を尊重し支え合い、人々の多様な在り方を相互に認め合える全員参加型の共生社会です。その実現のため、障害者の権利に関する条約が提唱するインクルーシブ教育システムの構築が重要となります。特別支援教育は、障害のある幼児児童生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援するという視点に立ち、幼児児童生徒一人一人の教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するため、適切な指導及び必要な支援を行うものであり、共生社会の形成に向けて、インクルーシブ教育システムの構築のために必要不可欠なものです。

このため、当研究所は、我が国唯一の特別支援教育のナショナルセンターとして、国や地方公共団体等と連携・協力しつつ、特別支援教育を取り巻く国内外の情勢の変化も踏まえた国の政策課題や教育現場の課題に柔軟かつ迅速に対応する業務運営を行い、もって障害のある子供一人一人の教育的ニーズに対応した教育を実現し、インクルーシブ教育システムの構築に向けて貢献することをミッション（使命）としています。

このミッションを達成するためのビジョン（方向性）として、①国の特別支援教育政策立案及び施策の推進等に寄与する研究を行い、研究成果の幅広い普及を図ること、②各都道府県等における特別支援教育政策や教育実践等の推進に寄与する指導者の育成や資質向上に係る支援等を行うこと、③特別支援教育に関する情報収集・情報発信を充実するとともに、幅広い関係者の理解の促進、関係団体と連携した効率的・効果的な情報提供を行うこと、④インクルーシブ教育システムに係る研究所のリソースを一元化したセンターを設置し、各都道府県・市町村の直面する課題の解決に寄与する取組等を行うこと等により、特別支援教育の振興に寄与するものとしています。

平成 30 年度は、このミッションとビジョンに基づき、インクルーシブ教育システムの構築、障害のある子供一人一人の教育的ニーズに対応した教育の実現に寄与するため、地方公共団体や大学等との役割分担を踏まえ、国の政策課題や教育現場等の喫緊の課題等に対応した研究活動を核として、研修事業、情報普及等を一体的に取り組みしました。

(各事業の成果の概要)

研究活動については、特別支援教育に係る実際の・総合的研究の推進による国の政策立案・施策推進等への寄与及び教育現場への貢献を目的とし、①文部科学省との緊密な連携のもとに行う、国の特別支援教育政策の推進に寄与する研究（基幹研究）6 課題、②インクルーシブ教育システムの構築に向けて、地域や学校が直面する課題の解決に向けて地域と協働して実施する研究（地域実践研究）4 課題について取り組みました。例えば、基幹研究（障害種別研究）の「精神疾患及び心身症のある児童生徒の教育的支援・配慮に関する研究」では、特別支援学校を中心として精神疾患及び心身症のある児童生徒の教育的な支援・配慮内容を明らかにし、小・中学校、高等学校で活用できる「精神疾患及び心身症のある子どもの教育支援ガイドブック」（試行版）を作成しました。

平成 30 年度に実施したこれらの研究は、当研究所で行う内部評価を経て、外部有識者で構成される運営委員会外部評価部会において評価を行い、高い評価を得ることができました。

研修事業については、各都道府県等における特別支援教育政策や教育実践等の推進に寄与する指導者の養成を目的として、各障害種別に対応した特別支援教育専門研修及び政策課題に対応した指導者研究協議会を実施しました。また、障害のある幼児児童生徒等の教育に携わる幅広い教職員の資質向上の取組を支援するため、特別支援教育に関する基礎的及び専門的内容の講義を収録し、特に平成 30 年度は幼稚園及び高等学校向けのコンテンツを拡充の上、インターネットにより配信するとともに、特別支援学校教諭免許状の保有率向上のため、免許法認定通信教育を実施しました。

情報普及活動については、教員の実践的な指導力の向上を図る発達障害教育実践セミナーの開催や理解啓発事業の充実を図りました。また、情報コンテンツの量的・質的な充実、ホームページの改定、特別支援教育教材ポータルサイト等のインターネットを活用した情報発信を行うとともに、国立特別支援教育総合研究所セミナーや地域における教材・支援機器等展示会を開催し、関係者をはじめ広く国民への理解啓発活動を実施しました。

インクルーシブ教育システム構築に向けた取組については、地域や学校が直面する課題を研究テーマとして設定し、その解決を目指す地域実践研究に取り組み、各地域においてその成果の還元に努めました。また、海外の最新動向に関する情報収集・発信を行うほか、インクルーシブ教育システム構築支援データベースの更なる充実を図るとともに、研修会への講師の派遣やインクルーシブ教育システムの構築に係る相談に対応しました。

法人経営においては、業務運営の一層の効率化、調達等の合理化、予算管理体制の強化などにより引き続き管理経費の縮減を行うとともに、リスクマネジメント等の内部統制の充実・強化を図りました。

当研究所は、平成 28 年度より第 4 期中期目標期間がスタートしました。我が国唯一の特別支援教育のナショナルセンターとして、これまでの研究活動や研修事業、情報普及活動の一層の充実を図り、インクルーシブ教育システムの構築に向けて特別支援教育の推進に寄与するとともに、障害のある子供一人一人の教育的ニーズに対応した教育の実現に一層貢献して参りますので、今後とも皆様方の一層のご理解、ご支援をいただきますようお願いいたします。

2 法人の基本情報

(1) 法人の概要

① 法人の目的

独立行政法人国立特別支援教育総合研究所は、「特別支援教育に関する研究のうち主として実証的な研究を総合的に行い、及び特別支援教育関係職員に対する専門的、技術的な研修を行うこと等により、特別支援教育の振興を図ること」を目的としています。(独立行政法人国立特別支援教育総合研究所法第3条)

② 業務内容

当法人は、独立行政法人国立特別支援教育総合研究所法第3条の目的を達成するため以下の業務を行います。(独立行政法人国立特別支援教育総合研究所法第12条)

- 一 特別支援教育に関する研究のうち主として実証的な研究を総合的に行うこと。
- 二 特別支援教育関係職員に対する専門的、技術的な研修を行うこと。
- 三 第一号の研究の成果の普及その他特別支援教育に関する研究の促進を行うこと。
- 四 特別支援教育に関する図書その他の資料及び情報を収集し、整理し、保存し、及び提供すること。
- 五 特別支援教育に関する相談に応じ、助言、指導及び援助を行うこと。
- 六 前各号の業務に附帯する業務を行うこと。

③ 沿革

昭和46年10月 国立特殊教育総合研究所の発足
平成13年4月 独立行政法人国立特殊教育総合研究所の設立
平成18年4月 非特定独立行政法人へ移行
平成19年4月 独立行政法人国立特別支援教育総合研究所に名称変更

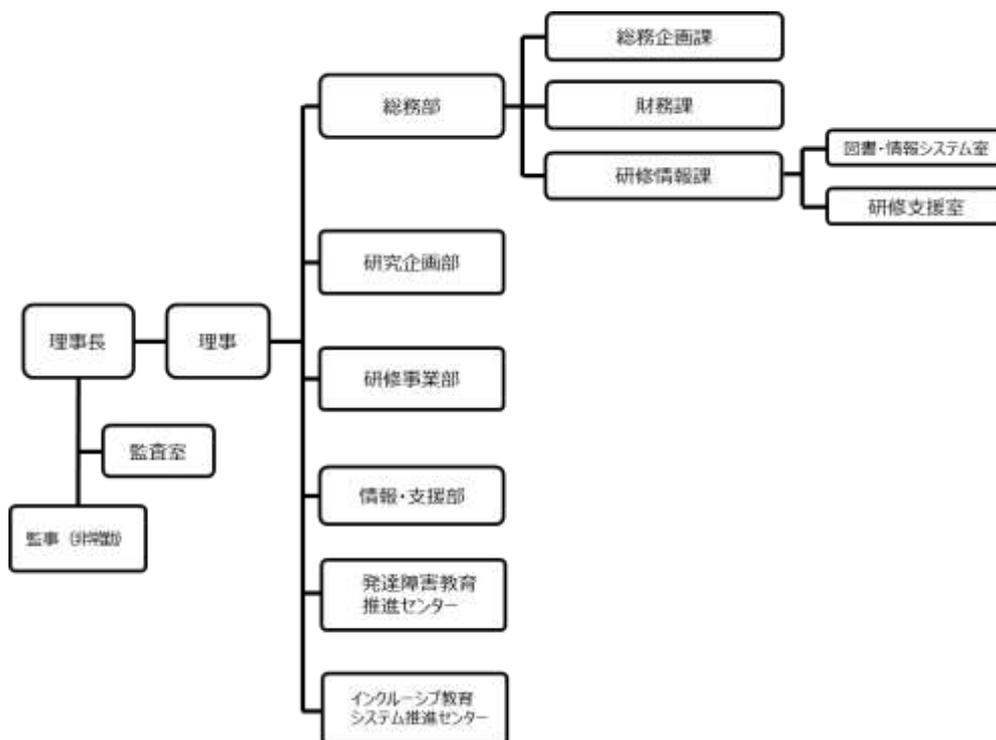
④ 設立根拠法

独立行政法人国立特別支援教育総合研究所法(平成11年法律第165号)

⑤ 主務大臣(主務省所管課等)

文部科学大臣(文部科学省初等中等教育局特別支援教育課)

⑥ 組織図（平成 31 年 3 月現在）



(2) 事務所所在地

神奈川県横須賀市野比 5 - 1 - 1

(3) 資本金の状況（平成 31 年 3 月現在）

(単位：百万円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
政府出資金	6,049	0	0	6,049

(4) 役員の状況

役職	氏名	任期	経歴
理事長	穴戸 和成	自 平成29年4月1日 至 令和3年3月31日	昭和51年 4月 東京教育大学附属聾学校教諭 昭和53年 4月 筑波大学附属聾学校教諭 平成元年 4月 文部省初等中等教育局特殊教育課教科調査官 平成12年 4月 国立特殊教育総合研究所聴覚・言語障害教育研究部長 平成13年 4月 独立行政法人国立特殊教育総合研究所聴覚・言語障害教育研究部長 平成16年 4月 文部省初等中等教育局視学官 平成22年 4月 国立大学法人筑波大学大学院人間総合科学研究科教授 (兼) 附属久里浜特別支援学校校長 平成23年10月 国立大学法人筑波大学人間系教授(兼) 附属久里浜特別支援学校長 平成25年 4月 独立行政法人国立特別支援教育総合研究所理事長 平成29年 4月 独立行政法人国立特別支援教育総合研究所理事長
理事	笹井 弘之	自 平成29年4月1日 至 平成31年3月31日	平成元年4月 文部省入省 平成15年4月 文部科学省高等教育局企画官(併) 高等教育局高等教育企画課高等教育政策室長 平成16年4月 国立大学法人筑波大学調整官 平成18年3月 文部科学省大臣官房会計課副長 平成18年11月 文部科学省大臣官房付 平成19年10月 文化庁文化財部伝統文化課文化財保護調整室長 平成20年10月 放送大学学園教務部長 平成21年7月 放送大学学園総務部長 平成23年7月 文部科学省生涯学習政策局男女共同参画学習課長 平成25年4月 宮城大学副学長 平成27年4月 文部科学省大臣官房付(併)内閣府政策統括官(科学技術・イノベーション担当)付参事官(国際担当) 平成29年2月 内閣府政策統括官(科学技術・イノベーション担当)付参事官(国際担当) 平成29年3月 文部科学省辞職(役員出向) 平成29年4月 独立行政法人国立特別支援教育総合研究所理事
監事(非常勤)	浅野 良一	自 平成28年8月 至 令和2事業年度 財務諸表承認日	昭和61年 4月 学校法人産業能率大学 平成 5年 4月 学校法人産業能率大学HRDシステム開発センター室長 平成14年 4月 学校法人産業能率大学HRMシステムソリューションセンター長 平成15年 4月 学校法人産業能率大学経営管理研究所主任研究員 平成19年 4月 国立大学法人兵庫教育大学大学院学校教育研究科教授 平成27年 4月 独立行政法人国立特別支援教育総合研究所監事 平成28年 8月 独立行政法人国立特別支援教育総合研究所監事
監事(非常勤)	中家 華江	自 平成28年8月 至 令和2事業年度 財務諸表承認日	平成元年 6月 中央新光監査法人 平成 2年 8月 公認会計士登録 平成25年 8月 税理士登録、中家公認会計士・税理士事務所開設 平成27年 4月 独立行政法人国立特別支援教育総合研究所監事 平成28年 8月 独立行政法人国立特別支援教育総合研究所監事

(5) 常勤職員の状況

常勤職員は平成30年度末現在67人(前期比1減)であり、平均年齢は45.6歳(前期末45.9歳)となっている。このうち、国等からの出向者は6人、平成31年3月31日退職者は6人である。

3 財務諸表の要約

(1) 要約した財務諸表

①貸借対照表

(単位：円)

資産の部	金額	負債の部	金額
流動資産	370,742,039	流動負債	334,640,376
現金・預金等	366,079,962	預り寄附金	4,367,948
その他	4,662,077	その他	330,272,428
固定資産	5,668,475,489	固定負債	115,667,345
有形固定資産	5,664,597,455	資産見返負債	47,964,140
無形固定資産	3,878,034	長期預り寄附金	36,640,000
		長期未払金	12,276,663
		退職給付引当金	18,786,542
		負債合計	450,307,721
		純資産の部	金額
		資本金	6,048,582,321
		政府出資金	6,048,582,321
		資本剰余金	△499,880,984
		利益剰余金	40,208,470
		純資産合計	5,588,909,807
資産合計	6,039,217,528	負債純資産合計	6,039,217,528

② 損益計算書

(単位：円)

	金額
経常費用(A)	963,474,976
業務経費	772,522,890
人件費	545,031,418
減価償却費	42,031,922
その他	185,459,550
一般管理費	189,612,126
人件費	143,139,565
減価償却費	6,098,967
その他	40,373,594
財務費用	1,339,960
支払利息	1,339,960
経常収益(B)	953,159,451
運営費交付金収益	904,669,933
自己収入等	33,754,358
その他	14,735,160
臨時損失(C)	1,368,552
臨時利益(D)	173,074
その他調整額(E)	13,076,891
当期総利益(B+D-A-C+E)	1,565,888

③ キャッシュ・フロー計算書

(単位：円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー(A)	162,738,557
人件費支出	△725,558,485
自己収入等	32,849,714
その他収入・支出	855,447,328
II 投資活動によるキャッシュ・フロー(B)	13,037,896
III 財務活動によるキャッシュ・フロー(C)	△85,731,169
IV 資金に係る換算差額(D)	0
V 資金増加額 (又は減少額) (E=A+B+C+D)	90,045,284
VI 資金期首残高(F)	276,034,678
VII 資金期末残高(G=F+E)	366,079,962

④ 行政サービス実施コスト計算書

(単位：円)

	金額
I 業務費用	938,364,408
損益計算書上の費用 (控除) 自己収入等	964,843,528 △26,479,120
(その他の行政サービス実施コスト)	
II 損益外減価償却等相当額	117,334,472
III 損益外減損損失相当額	0
IV 引当外賞与見積額	5,470,690
V 引当外退職給付増加見積額	△30,440,056
VI 機会費用	0
VII 行政サービス実施コスト	1,030,729,514

(2) 財務諸表の科目

① 貸借対照表

現金・預金等：現金、預金、売買目的で保有する有価証券など

有形固定資産：土地、建物、機械装置、工具など独立行政法人が長期にわたって使用又は利用する有形の固定資産

無形固定資産：有形固定資産、投資有価証券以外の長期資産で、ソフトウェア、電話加入権など具体的な形態を持たない無形の固定資産

運営費交付金債務：独立行政法人の業務を実施するために国から交付された運営費交付金のうち、収益化していない債務残高

資産見返負債：固定資産の取得額

長期預り寄附金：使途が特定されている寄附金で、1年以内に使用されないと認められるもの

長期未払金：1年以内に使用されないと認められるもの

退職給付引当金：自己都合退職者の退職給付債務が発生した際に取り崩すもの

政府出資金：国から土地・建物・構築物などで出資されたもので、独立行政法人の財産的基礎を構成するもの

資本剰余金：国から交付された施設整備費補助金や寄附金などを財源として取得した資産で独立行政法人の財産的基礎を構成するもの

利益剰余金：独立行政法人の業務に関連して発生した剰余金の累計額

② 損益計算書

業務経費：独立行政法人の研究、事業等の実施に要した費用

一般管理費：業務以外の独立行政法人の管理・運営のために要する経費

減価償却費：独立行政法人が保有する固定資産の取得原価をその耐用年数にわたって費用化するための経費

財務費用：リース契約に関連し発生する利息の支払に要する経費

自己収入等：土地・建物等を貸し付けた際に発生する収入等

③ キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー：独立行政法人の通常の業務の実施に係る資金の状態を表し、サービスの提供等による収入、原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出等が該当

投資活動によるキャッシュ・フロー：将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の状態を表し、固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出が該当

財務活動によるキャッシュ・フロー：長期リースによる電子計算機の返済による支出が該当

④ 行政サービス実施コスト計算書

業務費用：独立行政法人が実施する行政サービスのコストのうち、独立行政法人の損益計算書に計上される費用

損益外減価償却相当額：償却資産のうち、その減価に対応すべき収益の獲得が予定されないものとして特定された資産（建物・構築物）の減価償却費相当額（損益計算書には計上していないが、累計額は貸借対照表に記載されている）

損益外減損損失相当額：独立行政法人が中期計画等で想定した業務を行ったにもかかわらず生じた減損損失相当額（損益計算書には計上していないが、累計額は貸借対照表に記載されている）

引当外賞与見積額：財源措置が運営費交付金により行われることが明らかな場合の賞与引当金見積額（損益計算書には計上していない）

引当外退職給付増加見積額：財源措置が運営費交付金により行われることが明らかな場合の退職給付引当金増加見積額（損益計算書には計上していない）

機会費用：国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額などが該当

4 財務情報

(1) 財務諸表の概況

- ① 経常費用、経常収益、当期総損益、資産、負債、キャッシュ・フローなどの主要な財務データの経年比較・分析（内容・増減理由）

(経常費用)

平成30年度の経常費用は963,474,976円（29年度：1,053,143,750円）と、前年度比89,668,774円減となっている。これは、人件費、備品消耗品費、各所修繕費が減少したことが主な要因である。

(経常収益)

平成30年度の経常収益は953,159,451円（29年度：1,047,243,854円）と、前年度比94,084,403円減となっている。これは、運営費交付金収益が減少したことが主な要因である。

(当期総利益)

上記の結果、平成30年度の当期総利益は1,565,888円（29年度当期総利益：6,371,045円）と、前年度比4,805,157円減となっている。

(資産)

平成30年度末現在の資産合計は6,039,217,528円（29年度：6,109,637,790円）と、前年度末比70,420,262円減となっている。これは、固定資産の減少が主な要因である。

(負債)

平成30年度末現在の負債合計は450,307,721円（29年度：423,200,348円）と、前年度末比27,107,373円増となっている。これは、流動負債の増加が主な要因である。

(利益剰余金)

平成30年度末現在の利益剰余金合計は40,208,470円（29年度：51,719,473円）と、前年度末比で11,511,003円減となっている。これは、当期未処分利益の減少が主な要因である。

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

平成30年度の業務活動によるキャッシュ・フローは162,738,557円（29年度：53,508,432円）と、前年度比で109,230,125円増となっている。これは、支出の減が主な要因である。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

平成30年度の投資活動によるキャッシュ・フローは13,037,896円（29年度：△6,941,891円）と、前年度比で19,979,787円増となっている。これは、有形固定資産の取得による支出の減が要因である。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

平成30年度の財務活動によるキャッシュ・フローは△85,731,169円（29年度：△34,312,974円）と、前年度比で51,418,195円減となっている。これは、リース債務返済が減となったことが要因である。

表 主要な財務データの経年比較

(単位：百万円)

区分	平成29年度	平成30年度
経常費用（臨時を含む）	1,057	965
経常収益（臨時を含む）	1,048	953
当期総利益	6	2
資産	6,110	6,039
負債	423	450
利益剰余金（又は繰越欠損金）	52	40
業務活動によるキャッシュ・フロー	54	163
投資活動によるキャッシュ・フロー	△7	13
財務活動によるキャッシュ・フロー	△34	△86
資金期末残高	276	366

注：百万円未満の端数については、四捨五入で表示している。

② セグメント事業損益（内容・増減理由）

（区分経理によるセグメント情報）

事業費用は963,474,976円（29年度：1,053,143,750円）と、前年度比89,668,774円減（9%減）となっている。これは、人件費、備品消耗品費、各所修繕費が減少したことが主な要因である。

事業収益は953,159,451円（29年度：1,047,243,854円）と、前年度比94,084,403円減（9%減）となっている。これは、運営費交付金収益が減少したことが主な要因である。

表 事業損益の経年比較（区分経理によるセグメント情報）

（単位：百万円）

区分	平成29年度	平成30年度
事業費用		
研究活動	232	231
研修事業	254	210
情報普及活動	229	221
インクルーシブ教育システム構築	119	111
共通	219	190
合計	1,053	963
事業収益		
研究活動	233	230
研修事業	240	197
情報普及活動	235	223
インクルーシブ教育システム構築	119	110
共通	220	193
合計	1,047	953

注：百万円未満の端数については、四捨五入で表示している。

③ セグメント総資産（内容・増減理由）

（区分経理によるセグメント情報）

平成30年度末現在の総資産は6,039,217,528円（29年度：6,109,637,790円）と、前年度末比70,420,262円減となっている。これは、固定資産の減少が主な要因である。

表 総資産の経年比較（区分経理によるセグメント情報）

（単位：百万円）

区分	平成29年度	平成30年度
総資産	6,110	6,039

※総資産は各セグメントで共同利用しているため、セグメント毎に配分していない。

④ 目的積立金の申請、取崩内容等

前中期目標期間繰越積立金取崩額：13,076,891円

これは、前中期目標期間に用途が定められたリース損益影響額の取崩である。

⑤ 行政サービス実施コスト計算書の経年比較・分析（内容・増減理由）

平成30年度の行政サービス実施コストは1,030,729,514円（29年度：1,201,017,516円）と、前年度比170,288,002円減となっている。これは、業務費用及び損益外減価償却累計等相当額の減、引当外退職給付増加見積額の増加が主な要因である。

表 行政サービス実施コストの経年比較

（単位：百万円）

区分	平成29年度	平成30年度
業務費用	1,032	938
うち損益計算書上の費用	1,057	965
うち自己収入等	△25	△26
損益外減価償却等相当額	127	117
損益外減損損失相当額	0	0
引当外賞与見積額	2	5
引当外退職給付増加見込額(※)	37	△30
機会費用	3	0
(控除) 法人税等及び国庫納付金	0	0
行政サービス実施コスト	1,201	1,031

注：百万円未満の端数については、四捨五入で表示している。

※：引当外退職給付増加見込額のマイナス計上は、退職手当の支給により発生したもの。

（2）重要な施設等の整備等の状況

① 当事業年度中に完成した主要施設等

特別支援教育情報センター棟屋上空調設備改修等工事（取得原価 31百万円）

② 当事業年度中において継続中の主要施設等の新設・拡充

該当なし

(3) 予算及び決算の概要

(単位:百万円)

区分	平成29年度	平成30年度
収入		
運営費交付金	1,049	1,049
施設費補助金	40	31
寄附金収入	2	1
雑収入	18	28
受託事業等(間接経費含む)	11	13
合計	1,120	1,122
支出		
運営事業費 ※	1,021	926
業務経費	811	742
人件費	572	545
事業費	239	197
一般管理費	210	184
人件費	156	143
その他管理費	54	41
施設整備費	97	31
寄附金	2	2
受託事業等(間接経費含む)	11	13
合計	1,131	972

注：百万円未満の端数については、四捨五入で表示している。

※ 支出欄の人件費は、常勤役職員に対する報酬(給与)、賞与、その他の手当、退職手当、法定福利費の支出額である。

(4) 経費削減及び効率化に関する目標及びその達成状況

①経費削減及び効率化目標

当法人においては、中期目標期間中、退職手当及び特殊要因経費を除き毎事業年度において、対前年度比一般管理費3%以上、業務経費1%以上の業務の効率化を図ることとしている。この目標を達成するため、冷暖房機の温度設定などの省エネルギー対策や旅費等の支払い通知をメール化・ペーパーレス化の拡充を行い、日常的な経費の削減に努め、さらに、年間使用予定分の消耗品等について一般競争契約等を活用すること等の措置を講じているところである。

効率化額（予算額）

（単位：百万円）

区分	前中期目標期間終了年度		当中期目標期間			
	金額	比率	平成29年度		平成30年度	
			金額	比率	金額	比率
業務経費	837	100%	732	87.5%	854	102.0%
人件費	505		465	92.1%	554	109.7%
人件費以外	332		267	80.4%	300	90.4%
一般管理費	224	100%	101	45.1%	94	42.0%
人件費	149		79	53.0%	79	53.0%
人件費以外	75		22	29.3%	15	20.0%
合計	1,061	100%	833	78.5%	948	89.3%

※退職手当・特殊要因等の効率化目標以外の経費を除く。

※人件費に法定福利費を含む。

②経費削減及び効率化目標の達成度合いを測る財務諸表等の科目（費用等）の経年比較

人件費削減の取組（予算額）

（単位：百万円）

区分	前中期目標期間終了年度		当中期目標期間			
	金額	比率	平成29年度		平成30年度	
			金額	比率	金額	比率
人件費	566	100%	606	107.1%	595	105.1%
業務人件費	430		439	102.1%	458	106.5%
一般管理人件費	136		167	122.8%	137	100.7%

※退職金・法定福利費等を除く

5 事業の説明

(1) 財源の内訳

①内訳（補助金、運営費交付金、借入金、債券発行等）

当法人の経常収益は953,159,451円で、そのうち運営費交付金収益は904,669,933円（収益の94.9%）となっている。これを事業別に区分すると、研究活動では、217,221,523円（運営費交付金収益の24.0%）、研修事業181,425,519円（運営費交付金収益の20.1%）、情報普及活動

214,792,359円（運営費交付金収益の23.7%）、インクルーシブシステム構築事業107,810,310円（運営費交付金収益の11.9%）、共通183,420,222円（運営費交付金収益の20.3%）となっている。

②自己収入の明細（自己収入の概要、収入先等）

当法人の平成30年度の自己収入は、33,754,358円であり、内訳は以下のとおりである。

資産貸付収入	15,823,802円
文献複写料収入	13,200円
雑益（間接経費他）	12,043,241円
寄附金収益	1,671,639円
受託研究収入	4,202,476円

特に、研修事業は、宿泊研修を基本とし、原則として研修員宿泊棟の利用を求めており、使用料を徴収している。この宿泊料収入が資産貸付収入のうち、86.2%を占めている。

（2）財務情報及び業務の実績に基づく説明

ア 研究活動

研究活動は、特別支援教育に係る実際の・総合的研究の推進による国の政策立案・施策推進等への寄与及び教育現場への貢献を目的とする。

主な事業の財源は、運営費交付金（30年度217,221,523円）からなっている。

事業に要する費用は、231,640,901円となっている。

イ 研修事業

研修事業は、各都道府県等における特別支援教育政策や教育研究及び教育実践等の推進に寄与する指導者の養成を目的とする。

主な事業の財源は、運営費交付金（30年度181,425,519円）からなっている。

事業に要する費用は、210,681,659円となっている。

ウ 情報普及活動

情報普及活動は、情報コンテンツの量的・質的な充実を図り、ウェブサイトを活用して情報発信を行うとともに、国立特別支援教育総合研究所セミナーや地域における教材・支援機器等展示会を開催し、関係者をはじめ広く国民への理解啓発活動を目的とする。

主な事業の財源は、運営費交付金（30年度214,792,359円）からなっている。

事業に要する費用は、220,817,698円となっている。

エ インクルーシブ教育システム構築への寄与

地域や学校が直面する課題を研究テーマとして設定し、その解決を目指す研究や、海外の最新動向に関する情報収集・発信を行うほか、インクルーシブ教育システム構築支援データベースの充実を図ること等を目的とする。

主な事業の財源は、運営費交付金（30年度107,810,310円）からなっている。

事業に要する費用は、110,722,592円となっている。

平成30年度業務実績報告書

I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

1 特別支援教育に係る実際の・総合的研究の推進による国の政策立案・施策推進等への寄与及び教育現場への貢献

(1) 国の政策課題等に対応した研究の推進と研究成果の普及

【平成30年度計画】

- | |
|--|
| <p>① 「研究基本計画」に基づき、次の研究を戦略的かつ組織的に実施する。</p> <ul style="list-style-type: none">イ 基幹研究：文部科学省との緊密な連携のもとに行う、国の特別支援教育政策の推進に寄与する研究（横断的研究、障害種別研究）ロ 地域実践研究：インクルーシブ教育システムの構築に向けて、地域や学校が直面する課題の解決のために研究所が地域と協働して実施する研究 <p>② 基幹研究及び地域実践研究の実施に当たっては、国との密接な連携による国の政策課題に対応した研究を中心に精選、重点化して、基幹研究6課題、地域実践研究4課題を実施する。</p> <p>③ 研究課題の精選・採択や研究計画・内容の改善を図るため、都道府県等教育委員会や特別支援教育センター、学校長会等をはじめ、広く国民に対して研究ニーズ調査を実施するとともに、研究計画を立案する段階において、特に、期待される研究成果の明確化に留意する。</p> <p>研究成果については、特別支援教育に関する国の政策立案・施策推進等に寄与するよう国に提供するとともに、都道府県等教育委員会・特別支援教育センター・学校等はもとより広く一般にも公開する。また、研究成果報告書のほか、サマリー集やリーフレット、指導資料等を作成し、研究成果の効果的な還元を図る。</p> |
|--|

【平成30年度実績】

○ 戦略的かつ組織的な研究の実施

「研究基本計画」は、第4期中期計画に基づき策定（平成28年3月）しているものであり、同中期目標期間における当研究所の研究体系や、研究の企画立案、実施、評価、研究成果の普及方法などを具体的に定めている。当研究所の研究は、この「研究基本計画」に基づき、毎年度計画的、戦略的かつ組織的に実施している。

同計画においては、第4期中期目標期間における研究体系として、基幹研究（横断的研究、障害種別研究）、地域実践研究、その他の研究（共同研究、外部資金研究、受託研究）が規定されている。〔基幹研究と地域実践研究に関する年度毎の予定については、P41 参照〕

平成30年度は、以下の基幹研究6課題、地域実践研究4課題を実施した。なお、「その他の研究」区分である外部資金研究、受託研究については、研究課題名、研究期間等を参考資料（P36-38）に記載した。

イ 基幹研究について

基幹研究には、各障害種別を通じて国の重要な政策課題の推進に寄与するための「横断的研究」（原則5年間）と、各障害種における喫緊の課題の解決に寄与するための「障害種別研究」（原則2年間）とがある（中期計画I 1.（1）①）。

横断的研究は、5年間の研究期間においていくつかのサブテーマを設定しており、平成30年度は、新規のサブテーマのもとで研究を実施した。また、障害種別研究については、平成30年度から開始したもの2課題、平成29年度から継続しているもの2課題を実施した。

各課題の概要と主な成果は以下のとおりである。

番号	研究課題	研究期間
	研究の概要と主な成果	
基幹研究：横断的研究		
1	我が国におけるインクルーシブ教育システムの構築に関する総合的研究 －インクルーシブ教育システム構築の評価指標（試案）の検証－ （サブテーマの研究期間：平成30年度～令和元年度）	平成28～令和2年度
	<p>この研究は、各地域で展開されているインクルーシブ教育システムの構築の成果や課題を可視化する評価指標を作成してその検証を行い、これらの成果や課題、その後の展望を示すことにより、今後のインクルーシブ教育システムの構築の進展に寄与することを目的とするものである。</p> <p>平成28～29年度は、国内外の研究や法令等の精査、全国調査、海外実地調査等を踏まえ、8観点と3つのレベルで構成される評価指標（試案）を提案した。</p> <p>平成30年度（初年度）は、評価指標（試案）のコンセプトを明確化し、研究協力機関での試行により改善を図った。（研究成果中間報告書を作成した）</p>	
2	特別支援教育における教育課程に関する総合的研究 －新学習指導要領に基づく教育課程の編成・実施に向けた現状と課題－ （サブテーマの研究期間：平成30年度～令和2年度）	平成28～令和2年度
	<p>この研究は新学習指導要領が公示されることを踏まえて開始された研究である。多様な観点から、新たに公示される学習指導要領について展望することで国の施策立案に資することを目的としており、平成28～29年度は、①市区町村教育委員会、学校長、担任への全国調査と一部訪問調査に基づき「通常の学級と通級による指導の学びの連続性を実現するための6つの提言」をまとめ、②これをもとに通常の学級担任を対象とした手引き書「小・中学校の教育課程の中で特別支援教育を考えるー通級による指導を通常の学級での指導に生かすー」を作成した。</p> <p>平成30年度（初年度）は、育成を目指す資質能力の指導の状況や学びや支援について、総合的なまとめを行っている。（研究成果中間報告書を作成した）</p>	

基幹研究：障害種別研究		
3	視覚障害を伴う重複障害の児童生徒等の指導に関する研究 －特別支援学校（視覚障害）における指導を中心に－	平成 29 ～30 年 度
	<p>この研究は、特別支援学校（視覚障害）における視覚障害を伴う重複障害の児童生徒等の指導の現状と課題を明らかにし、適切な指導内容や指導方法等を示すことを目的とするものである。</p> <p>平成 29 年度（初年度）は、特別支援学校（視覚障害）における視覚障害を伴う重複障害の指導上の課題に関する全国調査を実施した。</p> <p>平成 30 年度は訪問調査を踏まえた効果的な指導内容と指導方法を示した。（研究成果報告書、研究成果報告書サマリーを作成した。指導内容や指導方法等をまとめたリーフレットを作成した）</p>	
4	精神疾患及び心身症のある児童生徒の教育的支援・配慮に関する研究	平成 29 ～30 年 度
	<p>この研究は、教育現場における教育的ニーズを明確にして、特別支援学校を中心として精神疾患及び心身症のある児童生徒の教育的支援・配慮に関する取組を集約し、教育的な支援・配慮内容を明らかにすることを目的としている。</p> <p>平成 29 年度（初年度）は、増加している精神疾患及び心身症について教育現場のニーズを明確にし、特別支援学校を中心とする取組を集約した。</p> <p>平成 30 年度は、小・中学校、高等学校で活用できる「精神疾患及び心身症のある子どもの教育支援ガイドブック」（試行版）を作成した。（研究成果報告書、研究成果報告書サマリーを作成した。ガイドブックの要点をまとめたリーフレットは、令和元年 7 月までに作成する）</p>	
5	聴覚障害教育におけるセンター的機能の充実に関する研究 －乳幼児を対象とした地域連携－	平成 30 ～令和 2 年度
	<p>この研究は、①特別支援学校（聴覚障害）における機関連携の状況、②早期からの切れ目ない支援体制を構築している地域における聴覚障害の発見から療育開始までの状況や指導支援の内容・方法について調査することにより、聴覚障害のある乳幼児に対して特別支援学校（聴覚障害）が果たす役割を明確にすることを目的とするものである。</p> <p>平成 30 年度（初年度）は、特別支援学校（聴覚障害）における機関連携の状況に関する全国調査を実施した。また、訪問調査も開始した。（研究成果中間報告書を作成した）</p> <p>令和元年度は、訪問調査の結果を検討し、学校や自治体等の事例について整理する。そして、令和 2 年度は、全国調査と訪問調査によって得た知見について、リーフレットとして整理し、特別支援学校（聴覚障害）に設置する乳幼児教育相談の意義を啓発する。</p>	

6	言語障害のある中学生への指導・支援の充実に関する研究	平成30 ～令和元 年度
	<p>この研究は、ことばの教室に通う言語障害のある中学生段階の生徒が必要とする指導・支援の内容、体制について明らかにすることを目的としている。</p> <p>平成30年度（初年度）は、小学校のことばの教室（言語障害特別支援学級及び言語障害を対象とする通級指導教室を「ことばの教室」と呼ぶ。）に通っていた言語障害のある中学生の実態、ことばの教室担当教員の現状と指導上の課題や通いやすい教室の在り方等を明らかにすることを目的として全国調査を実施した。（研究成果中間報告書を作成した）</p> <p>令和元年度は、言語障害のある中学生及び小学6年生への面接調査を継続して行っていく。そして、上述の調査結果と面接調査の結果を踏まえて言語障害のある中学生の指導・支援を充実させるための方策を考察・整理する。</p>	

□ **地域実践研究について** [詳細は P88-91 参照]

地域実践研究は、各都道府県・市町村においてインクルーシブ教育システムを構築する上で課題となる2つのメインテーマ（「インクルーシブ教育システムの構築に向けた体制整備に関する研究」「インクルーシブ教育システムの構築に向けた特別支援教育に関する実際研究」）について、それぞれ2つのサブテーマを設定し実施している。

平成30年度は、応募のあった13の指定研究協力地域と協働し、都道府県等教育委員会から派遣された16名の地域実践研究員とともに研究を推進した結果、地域の課題を解決する知見を得ることができた。また、6県市・7会場において「地域実践研究フォーラム」を実施し、地域や学校が直面する課題の解決に貢献する成果を得ることができた。

平成30年度に実施した地域実践研究は以下のとおり。

番号	研究課題	研究期間
	指定研究協力地域	
メインテーマ1：インクルーシブ教育システムの構築に向けた体制整備に関する研究		
1	(サブテーマ) 教育相談、就学先決定に関する研究	平成30 ～令和元 年度
	平成30年度：長野県	
2	(サブテーマ) インクルーシブ教育システムの理解啓発に関する研究	平成30 ～令和元 年度
	平成30年度：青森県、埼玉県、静岡県、釜石市（岩手県）、宮城県、鹿沼市（栃木県）、兵庫県、島根県	
メインテーマ2：インクルーシブ教育システムの構築に向けた特別支援教育に関する実際研究		
3	(サブテーマ) 多様な教育的ニーズに対応した学校づくりに関する研究	平成30 ～令和元

	平成 30 年度：静岡県、横須賀市（神奈川県）、奈良県	年度
4	(サブテーマ) 学校における合理的配慮及び基礎的環境整備に関する研究	平成 30 ～令和元 年度
	平成 30 年度：和歌山県、富士見市（埼玉県）	

○ 研究課題の精選・採択及び研究計画・内容の改善

中期目標に掲げられた「国が政策立案・施策実施等のために必要とする課題に関する調査研究を毎年度 10 件程度実施する」ために、「研究基本計画」では5年間の中期目標期間において、基幹研究と地域実践研究を合わせて10件から11件に精選し、喫緊の課題から計画的に実施することとしている。〔基幹研究と地域実践研究に関する年度毎の予定については、P41 参照〕

その上で、これらの精選、採択及び研究計画・内容の改善を図るための1つの方法としてニーズ調査を毎年実施し、その結果は、各研究チーム内において共有し、国の施策、社会情勢、それぞれの研究動向と合わせて、「研究基本計画」の改定、研究実施計画、研究内容の改善のための基礎的なデータとして活用している。

本年度の研究課題に関するニーズ調査の概要は、以下のとおりである。〔詳細は、参 P30-32 参照〕

- ・ ニーズ調査の名称
平成 30 年度に独立行政法人国立特別支援教育総合研究所が実施する研究課題等に係る意見の募集
- ・ 調査期間
平成 29 年 12 月 19 日～平成 30 年 1 月 31 日
- ・ 調査内容
平成 30 年度に実施する研究課題及び第 4 期中期目標期間における5年間に実施予定の研究課題についての意見招請
- ・ 調査対象
全国の都道府県、市区町村等教育委員会、特別支援教育センター、特別支援学校、教員養成大学、各種学校長会、教育長会等の計 3,313 件
- ・ 調査方法
郵送で依頼し、研究所のホームページで入力（調査は、ホームページ上に公開）
- ・ 調査結果とその反映について
平成 30 年度の新規研究課題（4 課題）について 691 件、第 4 期中期目標期間における5年間の研究計画について 74 件の回答があった。

このうち、新規研究課題である基幹研究（横断的研究）「我が国におけるインクルーシブ教育システムの構築に関する総合的研究－インクルーシブ教育システム構築の評価指標（試案）の検証－」に対しては、インクルーシブ教育システム構築の取組の地域の差異や特性を前提として研究を進めてほしいとの意見が多くあり、評価指標の内容としては、研修、教員の知識・理解、機関連携、交流及び共同学習等を取り上げてほしいとの意見があった。基幹研究（横断的研究）「特別支援教育における教育課程に関する総合的研究－新学習指導要領に基づく教育

課程の編成・実施に向けた現状と課題」に対しては、各教育の場での教育課程編成の参考となるような事例を伴う手引きの作成、知的障害をはじめとした障害種に対応した教育課程、教育課程の評価の在り方についての意見が多くあった。基幹研究（障害種別研究）「聴覚障害教育におけるセンター的機能の充実に関する研究－乳幼児を対象とした地域連携－」に対しては、有効な地域連携の在り方や手立て、同校のセンター的機能の必要条件や工夫を示してほしいとの意見が多くあった。基幹研究（障害種別研究）「言語障害のある中学生への指導・支援の充実に関する研究」に対しては、思春期を迎えた中学生に対する具体的な指導・支援内容、中学生が通いやすい体制についての各地の現状について知りたいとの意見が多くあった。

これらの意見を踏まえて、取り上げる事例についての内容の改善や実施する調査内容の改善を図るなど研究実施計画の改善を行うとともに、その工夫や改善の方向性については研究所のメールマガジンを通じて公開した。

第4期中期目標期間における研究課題等についての意見は、各研究班において「研究基本計画」の改定を検討する際の参考資料とした。

上記のニーズ調査の実施に加えて、各研究課題の研究実施計画書に「期待される成果と普及方法」の記載を求めることなど、研究の立案段階から期待される研究成果を常に意識することとした。

○ 研究成果の公開

- ・ 研究成果については、基幹研究の一覧表（P18-20）に示したとおり、全ての研究終了課題で、研究成果報告書、研究成果報告書サマリー集を作成し、文部科学省や関係機関へ送付した。これらは、研究所のホームページで公開するとともに、研究所セミナーや研修講義で活用した。
- ・ 平成29年度に終了した基幹研究（障害種別）「特別支援学校（知的障害）に在籍する自閉症のある幼児児童生徒の実態の把握と指導に関する研究－目標のつながりを重視した指導の検討－」について、公開研究成果報告会を平成30年11月23日に開催した。
- ・ 上記のほか、日本特殊教育学会等において、各研究班・チーム企画の自主シンポジウムや、ポスター発表を行うなどさまざまな機会を活用して研究成果を公開した。

【平成30年度計画】

- | |
|--|
| ④ 研究を戦略的かつ効果的に推進するために、研究課題に応じて外部の研究協力者・研究協力機関を積極的に登用するとともに、横断的研究及び地域実践研究については、障害種を超えて柔軟な研究チームを編成する。また、学校長会、保護者団体、大学等の関係機関・団体と相互の課題認識・研究方法・研究資源などを共有することにより、より効率的かつ効果的に研究を推進する。 |
|--|

【平成30年度実績】

○ 外部の研究協力者・研究協力機関の委嘱

文部科学省から特別支援教育企画官、特別支援教育課課長補佐、特別支援教育調査官（視学官を含む。）、都道府県等教育委員会、各種学校長会からの推薦者、特別支援学校等の校長及び教員、専

門的な知見を有する大学教員、国立教育政策研究所の研究官等を研究協力者として委嘱した。具体的な協力内容と成果の例は以下のとおりである。

- ・ 基幹研究（横断的研究）「我が国におけるインクルーシブ教育システムの構築に関する総合的研究－インクルーシブ教育システム構築の評価指標（試案）の検証－」では、評価指標（試案）の内容や活用方法について政策的な観点から特別支援教育企画官の助言を受けた。国立教育政策研究所や大学教員からは海外調査の実施を含めて広く助言を得て研究を推進した。その結果、評価指標（試案）の名称を「インクルーシブ教育システムを推進し、主体的取組を支援するための観点」（Components for promoting inclusive education system and assisting proactive practices：「インクル COMPASS」）に変更するほか、評価の観点等を見直すことにより、評価指標（試案）の改善につながった。
- ・ 基幹研究（横断的研究）「特別支援教育における教育課程に関する総合的研究」では、国の施策に関し文部科学省特別支援教育課課長補佐に加えて全ての障害種別の特別支援教育調査官から助言を得た。また、全ての学校種に横断的な課題であることから、全国連合小学校長会、全日本中学校長会、全国特別支援学級設置学校長協会、全国特別支援学校長会に協力者・機関を依頼した。その結果、「特別支援教育に係る教育課程の編成・実施状況に関する調査」について、各学校種の現場の状況を踏まえた考察の記載につながった。
- ・ 上記以外の研究課題においても、都道府県等教育委員会、特別支援学校、小・中学校等だけでなく、福祉・医療機関等の関係諸機関に研究協力者・機関を依頼し、密接な連携・協力のもとに研究を実施した。

○ 研究チームの編成

横断的研究及び地域実践研究については、各研究職員が所属する障害種別の研究班とは別に、全研究職員 40 名が障害種を横断して研究チームを構成するほか、それぞれの専門性を生かした研究を推進する体制とした。基幹研究（横断的研究）の 2 課題に 16 名の研究職員を、地域実践研究の 4 課題に 24 名の研究職員を配属した。

○ 各種関係機関・団体との連携

文部科学省、学校長会、保護者団体、大学等の関係機関・団体と研究課題に関する意見交換、情報共有、全国調査時の課題共有などを含めた連携により、それぞれの研究資源を共有することで効率的かつ効果的に研究を進めた。平成 30 年度の基幹研究の実施にあたり、文部科学省からの情報提供により政策的な動向を踏まえて研究を進めたほか、全国特別支援学校長会の各種の調査は、関係する研究班等が調査に協力して調査結果を共有している。また、全国聾学校長会から「特別支援学校（聴覚障害）における指導等に関する実態調査」のデータ提供を受け、全国聾学校長会と聴覚班が連携し、分析を開始した。（令和元年度末まで実施予定）

【平成 30 年度計画】

- ⑤ 終了した研究課題について、教育委員会や学校等の教育現場における研究成果の活用状況（研修会等での活用実績や授業実践への活用実績等）のアンケート調査を実施し、半数以上の現場で

改善に活用されているかの検証を行う。また、研究成果がより一層教育現場で活用されるよう、得られた調査結果を分析し、必要に応じて教育委員会等へ聞き取り調査を行うとともに、研究成果のアウトプット方法を検討し、次の研究計画立案に活用する。

【平成 30 年度実績】

○ 平成 30 年度の活用度調査は、「平成 29 年度における業務の実績に関する評価」（平成 30 年 8 月）における主務大臣の指摘事項を踏まえ、後述のように改善して行うこととした。改善に至る経緯は、以下のとおりである。

- ・ 「平成 29 年度における業務の実績に関する評価」では、主務大臣から「研究成果の教育現場等での活用状況について、昨年度 30%から今年度 47%に向上したものの、計画値 50%が達成できていないことから、引き続きその原因を分析し、必要な方策を検討する必要がある。」と指摘された。この指摘の対象となった調査は平成 29 年度に実施した活用度調査であり、平成 27 年度に終了した研究成果について、「活用できた」とした回答が 47%となった。

- ・ この指摘を受けて、平成 30 年度は、次のような内容で調査を実施することにした。

これまでは、研究成果報告書及び研究成果報告書サマリー集（研究成果報告書の内容を要約したもの）について、その一覧を示してそれらを一括しての活用度を尋ねていた。それら個々の活用度については、それらの中で特に活用されているものが何かを尋ねていた。しかし、各研究成果報告書については、それぞれ活用の度合いが異なると考えられるため、それらについて個々に活用度を調査することにした。

また、研究成果物としてのリーフレットやガイドブック等については活用度を調査していなかったが、特別支援学校（聴覚障害）への調査（後述）や特別支援教育センターへの訪問調査（後述）の結果から研究成果報告書や研究成果報告書サマリー集よりも、リーフレットやガイドブック等の方が活用される割合が高いことが考えられたため、これらについても、個々にその活用の度合いを調査することとした。

なお、本調査では、平成 28 年度に終了した研究課題について活用度を調査するとともに、平成 29 年度に実施した活用度調査において、平成 27 年度に終了した研究課題について、その時点で「具体的に活用する予定がある」と回答した機関があったことから、平成 27 年度終了課題についても引き続き活用度を調査することとした。

○ 研究成果の活用度に関するアンケート調査の結果は以下のとおりである。[詳細は、P32-34 参照]

- ・ 調査の名称

平成 27、28 年度に終了した研究課題等の研究成果の活用度に関するアンケート調査

- ・ 調査期間

平成 31 年 3 月 8 日～平成 31 年 3 月 28 日

- ・ 調査内容

平成 27 年度及び 28 年度に終了した研究課題の研究成果報告書サマリー集、研究成果報告書、リーフレット、ガイドブック等の現場（当該機関や学校等）における課題の改善への活用等について

- ・ 調査対象
 - 都道府県等教育委員会、特別支援教育センターの計 191 件
 - ・ 調査方法
 - 郵送またはメールで依頼し、研究所のホームページから調査票をダウンロードして入力
 - ・ 回答結果
 - 105 件の回答（回収率は 55.0%）があった。主な結果は、以下のとおりである。
 - 最も多く利用された成果物は「小学校・中学校管理職のための特別支援学級の教育課程編成ガイドブック－試案－」であり、回答した機関の 57.1%が「特に活用できた」「活用できた」と回答した。続いて「特別支援教育で ICT を活用しよう」が 54.3%、「インクルーシブ教育システム構築のための体制づくりに関する研究－学校における体制づくりのガイドライン（試案）の作成－」が 51.4%となった。また、「特に活用できた」と「活用できた」を合わせた成果物の数が 1 つ以上の機関の割合は 70.5%、6 つ以上の機関の割合でも 51.4%であり、半数以上の機関が 6 つ以上の成果物を活用していた。
 - なお、実際の研究成果を活用できる場面を複数回答で確認したところ、「研修会やセミナー」、「所管する学校・教職員への情報提供」が多く、教育委員会やセンターが学校に対して情報提供をしたり、研修等を実施したりしていること、また、「研究の参考資料」、「政策推進に当たっての参考資料」がこれに続いており、研究や政策推進のために活用されている状況が示された。
- 教育委員会及び特別支援教育センターに対して、研究成果のアウトプットの在り方に関して聞き取り調査を実施した。対象とした機関は、中核市教育委員会 1 機関、特別支援教育センター 2 機関であり、主な結果は以下のとおりである。
- ・ 教育委員会や特別支援教育センターに対する研究成果物の在り方として、研究成果物の形式については、「データ（PDF）となっているものがよい」「リーフレットや小冊子については紙媒体のものもあったほうが手に取って、読む機会が増える」「リーフレットや小冊子が読みやすいが、詳しく見たい部分については報告書が必要になる」等の意見があった。また、教育委員会や教育センター主催の研修に関連して、「研究成果がコンパクトにまとめられているスライドがあれば、教育委員会・教育センター主催の研修で使いやすい」「次年度の研修計画を秋以降に検討し始めるので、その秋頃に研究成果に関する情報提供があれば研修で使える」等の意見があった。
 - ・ 学校現場に対する研究成果物の在り方として、「学校現場でも、研究成果物はデータ（PDF）となっているものがよい」「学校現場に対して、研究所の Web ページで研究成果を見たりダウンロードできることを知らせることが大切である」「ダウンロードの仕方についても簡単に理解できるチラシのようなものを配布したらどうか」等の意見があった。また、研究成果物の内容として、「キーパーソンとしての管理職向けの小冊子等が作成されるとよい」等の意見があった。

(2) 評価システムの充実による研究の質の向上

【平成 30 年度計画】

- ① 「研究基本計画」に基づき、研究課題毎に、国の政策課題や教育現場の課題への貢献等の観点から、中間及び終了時における内部評価及び研究所運営委員会による外部評価を実施し、研究計画・内容の改善、研究の効果的・効率的実施及び研究の質的向上を図る。全ての研究課題について、外部評価において、高い評価（5段階評価で4以上）を得る。

【平成 30 年度実績】

○ 内部評価と外部評価について

国の政策立案や施策推進等への寄与、地方自治体の施策推進等への寄与、学校現場での課題解決への寄与の観点から研究成果の活用可能性を評価するなど、アウトカムを重視する評価の観点を設定した。地域実践研究については、これらに加えて、指定地域での課題解決の見込みについて項目を設けるなど、研究区分の特性に応じた評価を行った。

外部評価は、研究所の運営委員会に置かれた外部有識者で構成される外部評価部会が行い、内部評価は「独立行政法人国立特別支援教育総合研究所内部評価（研究活動）に関する要項」に基づき、上席総括研究員が行う。内部評価には、研究の実施期間中に行われる中間評価（研究開始年度の10月に行われる中間評価Ⅰと、2年目の10月に行われる中間評価Ⅱの2種類）、研究開始年度の年度末に行われる初年度評価と最終年度の年度末に行われる最終評価がある。これら一連の評価は、②に述べるPDCAサイクルとして研究の質の向上のために実施されている。

○ 平成 30 年度に実施した研究課題に関する内部評価と外部評価

(内部評価)

- ・ 中間評価Ⅰ 平成 30 年 10 月 1 日～10 月 30 日 平成 30 年度開始基幹研究（4 課題）及び地域実践研究（4 課題）
- ・ 中間評価Ⅱ 平成 30 年 10 月 1 日～10 月 30 日 平成 29 年度開始基幹研究（2 課題）
- ・ 初年度評価 平成 31 年 2 月 6 日～3 月 13 日 平成 30 年度開始基幹研究（4 課題）及び地域実践研究（4 課題）
- ・ 最終評価 平成 31 年 2 月 6 日～3 月 13 日 平成 29 年度開始基幹研究（2 課題）
- ・ 評価者：上席総括研究員（8 名）で中間評価は主査 1 名と副査 1 名、初年度評価と最終評価は主査 1 名、副査 2 名

(外部評価)

- ・ 初年度評価 平成 31 年 4 月 26 日～令和元年 5 月 27 日 平成 30 年度開始基幹研究（4 課題）及び地域実践研究（4 課題）
- ・ 最終評価 平成 31 年 4 月 26 日～令和元年 5 月 27 日 平成 29 年度開始基幹研究（2 課題）
- ・ 評価者：有識者 15 名（大学教授、学校長、特別支援教育センター長等を含む。）

○ 評価結果

外部評価結果は以下のとおりであり、A+、A、B、C、C-の5段階で評価を実施し、10課題のうち、A+評価が1課題、A評価が9課題であった。

平成30年度外部評価結果

研究種別	研究課題名		研究期間	外部評価 (総合評価)
	総合評価のまとめから評価のポイントを抜粋			
○終了課題				
1	基幹研究 (障害種別)	<p>視覚障害を伴う重複障害の児童生徒等の指導に関する研究－特別支援学校（視覚障害）における指導を中心に－</p> <p>特別支援学校（視覚障害）に在籍する重複障害児に関する指導内容・方法等については、一人一人の実態が大きく異なることから指導上の課題は多岐に渡っており、視覚活用や触覚活用に観点を絞り、研究成果としてまとめられている点については、十分に評価できると考える。</p> <p>全国調査により特別支援学校（視覚障害）における実態把握及び指導計画作成上の課題を明らかにし、視覚活用・触覚活用に関する実態把握と指導事例を示した点は、学校現場で大いに参考になる成果である。研究成果を簡易にまとめ、普及を図るためのリーフレットを作成している点も、課題解決の方法として有効である。</p>	平成29～30年度	A
2	基幹研究 (障害種別)	<p>精神疾患及び心身症のある児童生徒の教育的支援・配慮に関する研究</p> <p>本研究は、特別支援学校（病弱）に在籍する精神疾患及び心身症のある児童生徒だけでなく、小・中学校、高等学校、さらには特別支援学校（知的障害）の児童生徒にとっても、研究成果の活用が期待できる意義のある研究である。</p> <p>本研究で示されている支援については、今後極めて学校現場で重要になってくると思われる。広範な分析をベースに、多階層・多相的なアセスメントと支援のスキームが提案されており、優れた研究と考える。</p> <p>成果物は、実際のケース支援に用いることはもとより、研修キットとして用い、全教職員の理解と初期対応研修を実施することも有効である。</p>	平成29～30年度	A+
○継続課題				
3	基幹研究 (横断的研究)	<p>我が国におけるインクルーシブ教育システムの構築に関する総合的研究－インクルーシブ教育システム構築の評価指標（試案）の検証－</p> <p>評価指標の開発をとおして作成された「インクル COMPASS」は、インクルーシブ教育システムの「概念（理念）」の再構築とともに、その「見える化」にまで至った。すなわち、インクルーシブ教育システムの「概念（理念）」と取り組むべき課題が、多様な実践の場の特性に応じて提供されることになった。その意味で、総合的にみると高く評価されよう。</p> <p>また、関係する各機関の立場に立脚したインクルーシブ教育システム構築に対して、かなり精度の高い、整合性のある優れた枠組みを提案するものと期待できる。</p>	平成30～令和元年度	A

4	基幹研究 (横断的研究)	特別支援教育における教育課程に関する総合的研究－新学習指導要領に基づく教育課程の編成・実施に向けた現状と課題－	平成30～ 令和2年度	A
		<p>予備調査結果からも必要とされる教育課程の実施状況の一端をうかがうことができ、成果が期待できる。</p> <p>新学習指導要領の円滑な実施は、大変、重要な課題であり、その現状把握は施策推進等の基礎資料として活用されることになると思われる。予備調査の結果が、経年の調査に有効に生かされて、教育課程編成・実施の具体的な事例と結びつくこと、そして海外の調査結果が学びの連続性と結びつく資料となることを今後、期待したい。</p>		
5	基幹研究 (障害種別)	聴覚障害教育におけるセンター的機能の充実に関する研究－乳幼児を対象とした地域連携－	平成30～ 令和2年度	A
		<p>全国的な、聾学校の乳幼児教育相談機能設置校のセンター的機能の発揮状況、主要な連携機関や連携内容の現状を明確にした点を評価する。</p> <p>聴覚障害教育の重要な課題に取り組み、前年度調査により、早期教育について情報収集でき、調査の基礎的データから現状と課題を把握することができたことは意義があると考えられる。さらに目的に沿って分析を進め、調査結果を裏付けとし、それらをリーフレット作成や啓発活動、改善計画など参考できる形にしていくこと、すべての障害の早期教育相談・支援体制の構築につなげるなど、今後、学校現場で活用され施策に資するものとなることが期待される。</p>		
6	基幹研究 (障害種別)	言語障害のある中学生への指導・支援の充実に関する研究	平成30～ 令和元年度	A
		<p>言語障害のある中学生の実態を把握できている。「言語障害のある中学生の実態調査」の結果から、全国の「ことばの教室」の実態が明らかになり、それと合わせて事例研究についての協議から、言語障害のある中学生が通いやすい条件等についての方向が見えてきたことは成果である。</p> <p>1年目の調査結果に基づく今後の考察、客観的分析方法の検討、中学校段階における「ことばの教室」の在り方について提言することを期待する。</p>		
○地域実践研究				
7	地域実践研究	教育相談・就学先決定に関する研究	平成30～ 令和元年度	A
		<p>就学先決定のプロセス等について、全国をほぼ網羅した実態把握の調査を実施しており、本研究の成果は、各地の取り組みの参考になる。</p> <p>「就学先決定に関わる教育相談や決定までのプロセス」の課題を調査することについては、相談担当者や各学校、保護者等の複雑な心理状況や考え方があり、調査用紙による調査のみでは、紙面に記述できる内容に限界がある。その点で今回の調査は、様々な立場の人々の微妙な思いの部分拾い上げることができており、それを全国規模、指定地域の両方でデータ収集ができ、分類・考察まで行うことができたことは、大変貴重で、今後の汎用性が高い研究であると言える。</p>		
8	地域実践研究	インクルーシブ教育システムの理解啓発に関する研究	平成30～ 令和元年度	A
		<p>共生社会の形成やインクルーシブ教育システムの構築を推進するため、教師、子ども、保護者・地域の理解を深めるうえで、どのような取り組みが必要かといった学校や地域の教育委員会等にとって有益な情報を提供し得る意義のある研究である。初年度、すでに16校園への訪問調査の実施や指定地域における実践的な研究が実施済みであり、各地域での研究報告会、成果物の実施・作成も進んでいる。進捗状況は良好であり、次年度その成果が十分に期待できる。</p>		
9	地域実践研究	多様な教育的ニーズに対応できる学校づくりに関する研究	平成30～ 令和元年度	A
		<p>多様な教育的ニーズへの対応が求められる教育現場の課題解決に役立つ枠組を提供する試みであり、初年度の研究目標に対して十</p>		

		<p>分な成果が得られていると思われる。</p> <p>通常の学校、学級における特別支援教育を含めた新しい学校づくりの推進において価値の高い研究であると考え。学校全体で取り組む多層的な支援システムの理解、チームという協働体制の在り方、そのためのデザインマップの作成等、重要な内容を含む研究として期待する。</p>		
10	地域実践研究	<p>学校における合理的配慮及び基礎的環境整備に関する研究</p> <p>研究課題の意義は大きく、指定地域の実践研究2例と「合理的配慮」実践事例データベースの事例分析に目途が立っている状況については、地域実践研究の初年度として評価できる。</p> <p>各地域のニーズを満たしている点で成果は期待できる。地域の実態を超えて、今後、普遍的な点をより明確していただくことをお願いしたい。</p>	平成30～令和元年度	A

【平成30年度計画】

② 研究の評価に当たっては、研究区分の特性に応じた評価システムを構築するとともに、アウトカムを重視した評価の観点・項目の設定、自己評価の充実などの評価システムの改善を図る。また、評価結果を研究課題の設定や研究内容の改善に生かすとともに、研究所の日々の研究活動の質的向上につなげるなど、PDCAサイクルを重視して評価システムを運用する。

【平成30年度実績】

- 平成30年度は、平成29年度に引き続き、国の政策立案や施策推進等への寄与、地方自治体の施策推進等への寄与、学校現場での課題解決への寄与の観点で該当する研究成果の活用可能性を評価するなど、アウトカムを重視する評価の観点を設定した。また、地域実践研究については、これらに加えて指定地域での課題解決の見込みについて項目を設けるなど、研究区分の特性に応じた評価を行った。[P26の再掲]

また、初年度評価については、研究の進捗状況を中心にした総合評価とし、新たに、次年度に向けた改善策や充実につながる方策についての意見を求める項目を設定し、研究の質的向上につながる評価を行った。

- 内部評価、外部評価の評価結果については、評価結果の確定後に、それぞれの研究代表者へ速やかにフィードバックを行っている。その際、中間評価、初年度評価の結果については、それぞれの指摘への対応状況について、次の段階の自己評価の際に様式に記入させ、具体的な報告を求めている。このようにPDCAサイクルが着実に実施されるように評価システムを運用した。

【以下、参考資料】

○ 平成 30 年度のニーズ調査結果

平成 30 年度に実施する研究に関して実施したニーズ調査の主な結果は以下のとおりである。

- ・ ニーズ調査の名称
平成 30 年度に独立行政法人国立特別支援教育総合研究所が実施する研究課題等に係る意見の募集
- ・ 調査期間
平成 29 年 12 月 19 日～平成 30 年 1 月 31 日
- ・ 調査内容
平成 30 年度に実施する研究課題及び第 4 期中期目標期間における 5 年間に実施予定の研究課題についての意見招請
- ・ 調査対象
都道府県教育委員会、指定都市教育委員会、中核市教育委員会、市区町村教育委員会、都道府県・指定都市教育センター及び特別支援教育センター、国立大学附属・公立・私立特別支援学校、運営委員・外部評価委員、教員養成大学、全国国公立幼稚園・こども園長会、全日本私立幼稚園連合会、全国連合小学校長会、全日本中学校長会、全国高等学校長協会、全国特別支援学級設置学校長協会、日本教育大学協会、日本教職大学院協会、全国都道府県教育委員会連合会、全国町村教育委員長会、全国特別支援教育推進連盟の計 3,313 件
- ・ 調査方法
郵送で依頼し、研究所のホームページで入力（調査は、ホームページ上に公開）
- ・ 調査結果とその反映について
具体的な意見があったのは平成 30 年度の新規研究課題（4 課題）について 691 件、第 4 期中期目標期間における 5 年間の研究課題について 74 件であった。

①基幹研究（横断的研究）「我が国におけるインクルーシブ教育システムの構築に関する総合的研究－インクルーシブ教育システム構築の評価指標（試案）の検証－」に対する主な意見は以下のとおりである。

「インクルーシブ教育システム構築の取組の状況は、各地域において差があることから、地域の差異や特性を前提として研究を進めてほしい」

「評価指標について、各地域の差異を明らかにするものにしてほしい」

「各地域の差異を前提としつつ、どの地域でも共通する事項を取り上げてほしい」

「各地域、各機関の同システム構築の具体例として、その取組の状況、課題への対応等を知りたい」

「評価指標の内容としては、研修、教員の知識・理解、機関連携、交流及び共同学習等を取り上げてほしい」

②基幹研究（横断的研究）「特別支援教育における教育課程に関する総合的研究－新学習指導要領に基づく教育課程の編成・実施に向けた現状と課題－」に対する主な意見は以下のとおりである。

「知的障害をはじめとする障害種や障害の程度に対応した、教科等の教育課程」

「多様な学びの場における教育課程の円滑実施に関する手引きに期待する」

「手引きに実践事例を記載していただくと分かりやすく、より具体的にイメージしやすい」

「新学習指導要領の実施に伴い、連続性と学びの場を横断する場合の接続や評価の在り方が明らかにできれば、現場の課題解決に対して大きな助けとなる」

「多様な学びの場における教育課程の連続性及び接続を実現するための具体的なツール、その評価方法と実践的な取組」

③基幹研究（障害種別研究）「聴覚障害教育におけるセンター的機能の充実に関する研究—乳幼児を対象とした地域連携—」に対する主な意見は以下のとおりである。

「連携の在り方についての提案をしてほしい」

「有効な地域連携の手立てを示してほしい」

「医療・福祉等関係機関との連携の在り方も含めたセンター的機能の必要要件を明らかにしてほしい」

「県の規模、面積等の地理的条件に応じたセンター設置・運用の在り方等を事例集等で紹介してほしい」

「幼児、乳幼児を対象にした充実した支援を継続して行うための工夫（担当者の研修、専門知識の向上など）を明らかにしてほしい」

「特別支援学校のセンター的機能の取組について、特別支援学校、幼稚園、小学校、中学校、高等学校、関係機関（医療、福祉等）のそれぞれの視点からの課題とそれを踏まえた今後の展望について示唆がほしい」

④基幹研究（障害種別研究）「言語障害のある中学生への指導・支援の充実に関する研究」に対する主な意見は以下のとおりである。

「思春期を迎えた中学生に対する具体的な指導・支援内容について提示してほしい」

「中学生が通いやすい体制について各地の現状を知りたい」

「中学校のことばの教室担当教員の専門性の向上が必要」

「他の教職員に対する理解啓発が必要」

⑤5年間の研究計画に関する意見については以下のとおりである。

「通常の学校に在籍する医ケア児への支援について、いずれかの研究に含んでいただければと思います」

「特別支援学級の設置数が増加傾向にあり、また初めて特別支援学級を担当する教員も毎年多いことから、平成31年度以降の「知的障害特別支援学級担当者の専門性向上研修パッケージの開発」に大きく期待します」

「軽度知的障害児のキャリア教育、企業就労と福祉就労、定着支援」

「基幹研究（発達障害・情緒障害）については、乳幼児期からの連続した対応についての研究を希望する」

「LDやADHDの進路先（義務教育から就労まで）に係る研究（実態把握も含めて）を計画願

たい」

「知的障害のある自閉症の生徒に対して、インクルーシブ教育の中でどのような関わりを持ってほしいのか」

「通常学級における視覚障害児童生徒への指導・支援」

「当事者であった方の意見を聴取し、被支援者の立場に立った施策や研究を行うことが大事であると考えます」

「就学前から学校教育終了後までを研究対象とした研究の必要性はいかがでしょうか。他の研究機関（例えば福祉機関など）と共同した研究をすることで、一生涯を通じた支援の在り方や就労に向けた指導・支援の在り方に示唆をもらえるのではないかと思います。学校現場としては、有益な研究成果となると思います」

「アクティブラーニングと特別支援（アクティブラーニングが指導の主たる方向になっているが、コミュニケーションが苦手な人への対話的な学びをどう考えるのか。また、情報等の活用で、そもそもそこにアクセスすることができない場合、どのような配慮があるのかという点が今後課題となると考える。）」

「スクールソーシャルワーカーの導入や AI の活用など今後の特別支援教育の方向性を探る視点も含めると良いのではないのでしょうか」

「経済学、社会学、外国からの研究者を加えての研究もお考えいただいてもよいのではないかと」

「特別支援学校における「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善について（学びの過程における様々な困難さに視点を当てて）、またそれを意識したカリキュラム・マネジメントについて」

「初めて特別支援学校に赴任した先生へハンドブック 全体編、各障害種別編 初めて特別支援学級を担任した先生へハンドブック 全体編、各障害種別編 など、研究の成果を手にとって見やすい形にさせていただけるとありがたい」

「インクルーシブ教育の推進は理念としては広がっているが施策としてどの程度進んでいるのか。10年後の学習指導要領の改訂に向けて、実態調査をしていく必要があると感じる」

「学校教育の連続性だけでなく、学校・福祉・医療の連携のグランドデザインや障害児本人だけでなく家族支援等も含めた総合的な支援体制への見通しも含めた中でひとつひとつの研究の位置づけを考えていくことが必要であると考えます。その中でこそ学校教育の重要性が見えてくると感じます」

「実践事例集作成や評価指標（案）作成などの研究成果をぜひ情報発信していただきたいと思っています」

「現場の教員が手引きとして使っていける研究を今後もお願いしたい」等

○ 平成 30 年度の活用度調査結果

平成 30 年度の活用度調査の主な結果は以下のとおりである。

・ 調査の名称

平成 27、28 年度に終了した研究課題の研究成果の活用度に関するアンケート調査

- ・ 調査期間
平成 31 年 3 月 8 日～平成 31 年 3 月 28 日
- ・ 調査内容
平成 27 年度及び 28 年度に終了した研究課題の研究成果報告書サマリー集、研究成果報告書、リーフレット、ガイドブック等について、調査の対象とした機関や管下の学校等の現場における課題の改善への活用、活用される工夫、研究活動の改善への意見招請
- ・ 調査対象
都道府県教育委員会、指定都市教育委員会、中核市教育委員会、特別支援教育センターの計 191 件
- ・ 調査方法
郵送またはメールで依頼し、研究所のホームページから調査票をダウンロードして入力
- ・ 回答結果

105 件の回答（回収率は 55.0%）があった。主な結果は、以下のとおりである。

①研究成果の活用：「平成 27 年度及び 28 年度に終了した研究課題の研究成果報告書サマリー集、リーフレット、研究成果報告書（Web サイト掲載）などの内容は、貴機関や学校等での課題の改善に活用できましたか。」（22 の研究成果物を示して、各成果物について、「特に活用できた」「活用できた」「具体的に活用する予定がある」「活用の予定はない」の選択肢で回答を求めた）

活用度を尋ねた 22 の研究成果物のうち 1 つ以上の成果物について、「特に活用できた」と回答した機関の割合は 34.3%、「活用できた」機関の割合は 67.6%であった（「無回答」が 18.1%）。

また、「特に活用できた」と「活用できた」を合わせた成果物の数が 1 つ以上の機関の割合は 70.5%、2 つ以上の機関の割合は 66.7%であった。なお、半数以上の機関が「特に活用できた」あるいは「活用できた」と回答した成果物の数は 6 つ（「特に活用できた」と「活用できた」を合わせた成果物の数が 6 つ以上の機関の割合は 51.4%）であった。

最も多く利用された成果物は「小学校・中学校管理職のための特別支援学級の教育課程編成ガイドブックー試案ー」であり、調査対象の 57.1%が「特に活用できた」「活用できた」と回答した。続いて「特別支援教育で ICT を活用しよう」が 54.3%、「インクルーシブ教育システム構築のための体制づくりに関する研究ー学校における体制づくりのガイドライン（試案）の作成ー」が 51.4%となった。

②活用の場面：「主にどのような場面で活用できましたか、あるいは活用する予定ですか。」（複数回答可で合計 236 件）

- ・ 「研修会やセミナー」：71 件
- ・ 「所管する学校・教職員への情報提供」：67 件
- ・ 「関係機関（医療、保健、福祉、教育、労働等）への情報提供に当たっての参考資料」：13 件
- ・ 「政策推進に当たっての参考資料」：32 件
- ・ 「研究の参考資料」：49 件
- ・ 「地域住民への情報提供」：0 件
- ・ 「その他」：4 件

③活用しない理由：「活用する予定がないものについてはその理由をお聞かせください。」（複数回答可で合計 70 件）

- ・ 「研究成果の内容が貴機関や学校等での課題に対応していない」：27 件
- ・ 「研究成果のまとめ方や示し方が活用には適していない」：5 件
- ・ 「研究成果の内容が活用には適していない」：9 件
- ・ 「研究成果の内容が分かりづらい」：2 件
- ・ 「その他」：27 件

④活用しやすい研究成果の内容のまとめ方や示し方の工夫：「どのような工夫があれば研究成果が活用しやすいか（研究の内容やまとめ方、示し方等）、①の活用の場面を参考に、ご意見をお聞かせください。」

（現状の成果物についてのコメント例）

- ・ サマリー集やリーフレットのように、それぞれの研究の全体像が一目で把握できるような示し方。
- ・ 研究成果は「ガイドブック」のような形で具体的にまとめられていると研修の際に解説はしやすい。
- ・ 研究成果の中にキーワードが掲載されているのが、活用しやすかった。
- ・ 主に4つの項立て（1 研究の背景、2 根拠となる調査等、3 実践事例、4 成果と課題）で示されていることで、論文の引用、研修講座での紹介等に活用している。
- ・ 教育課程の管理職向けガイドブックのように、対象の明確になっているものは活用しやすい。
- ・ 特別支援教育で ICT を活用しよう（リーフレット）」のデジタル教科書や ICT 活用の情報ソースの紹介では、概要やアドレスが示してあり、リーフレットから多くの資料を収集し参考にすることができた。

（改善や工夫点についてのコメント例）

- ・ 活用事例があると活用しやすい。
- ・ 写真やグラフ、具体的な事例などのある資料は、内容がイメージしやすい。
- ・ 具体的な教材の紹介など。
- ・ 示し方について、どういう状況に有効に活用できる成果物なのかをひとこと（短い文）で明記する。
- ・ 研究の概要を、ホームページ上でより分かりやすく表示する。
- ・ 実践の画像や動画等をダウンロードできるようにする。
- ・ 研究内容のスライド等が Web にあればより活用しやすい。
- ・ 研究成果について、書籍化されると、活用しやすい。

○ 平成 30 年度に試行した学校を対象とした活用度調査結果（参考）

学校を直接の対象とした研究成果の活用度に関する調査を特別支援学校（聴覚障害）を対象として試行的に実施した。主な結果は以下のとおりである。

- ・ 調査の名称

平成 27 年度に終了した聴覚障害に関する研究課題に係る成果の活用度に関するアンケート調査

- ・ 調査期間

平成 30 年 10 月 9 日～平成 30 年 10 月 31 日

- ・ 調査内容

「聴覚障害教育における教科指導及び自立活動の充実に関する実践的研究－教材活用の視点からインクルーシブ教育システム構築における専門性の継承と共有を目指して－（平成 26～27 年度）」の研究成果である 4 つの成果物（研究成果報告書、研究成果報告書サマリー集、聴覚障害教育 Q&A、聴覚障害教育指導実践事例集）についての活用の状況を確認した。

- ・ 調査対象

特別支援学校（聴覚障害）全 82 校

- ・ 調査方法

メールで依頼文と調査票を送付して調査票の返信を求めた。

- ・ 回答結果

62 件の回答（回収率は 75.6%）があった。最も活用されたのが聴覚障害教育 Q&A、聴覚障害教育指導実践事例集であり、有効回答の 61.2%であった。その一方で、研究成果報告書と研究成果報告書サマリー集は既に読んでいた回答者が 6 割に留まり、その中で活用できたとする回答は 56.8%と有効回答全体との比率で見ると Q&A 等より低い結果となった。学校現場への研究成果の普及のためには、Q&A や事例集、あるいはリーフレット、ガイドなどの活用し易い成果物が求められていると考えられた。

○ 平成 30 年度に実施したその他の研究（外部資金研究、受託研究）一覧

平成 30 年度 外部資金研究（科研費）

番号	研究種目	研究課題名	研究代表者	金額 (千円)	研究期間
1	基盤研究 (A)	通常学級における子ども・教師の多様性を包含する多層指導モデル実現への地域協働支援	海津亜希子	8,400	平成 29～ 令和元年度
2	基盤研究 (B)	通常学級における協同的でユニバーサルデザインな授業実践の開発	涌井 恵	1,300	平成 27～ 30 年度
3	基盤研究 (C)	メンター機能を活用した自閉症幼児の家族への早期支援プログラムの開発と効果評価	柳澤亜希子	800	平成 28～ 令和元年度
4		吃音のある子どものレジリエンスの向上に関する教育支援プログラムの開発	牧野 泰美	1,100	平成 28～ 令和元年度
5		インクルーシブ教育システムにおける合意形成のプロセスに関する研究	横尾 俊	600	平成 28～ 令和元年度
6		インクルーシブ教育システムにおける中学校の通級の在り方に関する研究	笹森 洋樹	500	平成 28～ 令和元年度
7		介入整合性を指標とした特別支援教育コーディネーターの機能向上に関する実証的検討	若林 上総	600	平成 29～ 令和元年度
8		特別な配慮を要する子どもに対する社会の情報化に対応した消費者教育教材の開発と検証	新谷 洋介	1,100	平成 29～ 令和元年度
9		通常学級担任教師と他者との連携に関する研究：特別支援教育連携尺度の開発	竹村 洋子	1,700	平成 29～ 令和元年度
10		特別支援学校（肢体不自由）における意思決定論的アプローチに基づく授業開発研究	北川 貴章	1,400	平成 30～ 令和 2 年度
11		通級による指導における発達障害のある子どもへの自尊感情の支援に関する研究	伊藤 由美	1,300	平成 30～ 令和 2 年度
12		中学ことばの教室担当者の役割とあり方に関する	滑川 典宏	1,000	平成 30～

		る研究－教室経営ガイドブックの作成－			令和2年度
13		合理的配慮の提供と特別支援教育を推進するための高等学校校内研修プログラムの開発	大崎 博史	1,100	平成30～ 令和2年度
14		教科等のねらいの達成を目指した交流及び共同学習の実践方法に関する開発研究	齊藤由美子	1,000	平成30～ 令和2年度
15		特別支援学校（知的障害）における体育授業の現状及び充実に向けた実証的研究	村井敬太郎	600	平成30～ 令和3年度
16	若手研究 (B)	共に学ぶ場における発達障害児と典型発達児の他者・自己理解を促進する心理教育的支援	李 熙馥	500	平成28～ 令和元年度
17	若手研究	デジタル教科書・教材のためのユーザビリティ技術基盤の確立	西村 崇宏	1,400	平成30～ 令和2年度
18	研究活動	聴覚障害幼児児童生徒の作文学習を支援するフォーマットの開発に関する研究	山本 晃	1,000	平成29～ 30年度
19	スタート 支援	我が国の将来的な労働力不足に対応するための障害者雇用の有用性に関する基礎的研究	宇野宏之祐	1,100	平成30～ 令和元年度
研究期間延長課題					
20	挑戦的 萌芽研究	発達障害のある学生に対する効果的な「キャリア意思決定」のあり方に関する研究	榎本 容子	—	平成27～ 30年度
	合計	20 課題（内 新規 9、継続 10、延長 1）		26,500	

平成30年度 受託研究

番号	資金名	研究 課 題 名	研究代表者	金額 (千円)	研究期間
1	柳井正 財団	盲ろう幼児児童生徒の支援体制整備に係る開発的研究	星 祐子	5,000	平成29～ 30年度
2	大川情報 通信基金	点字初学者用の音声読み上げ機能を備えた触読し易いUV点字学習教材の開発	土井 幸輝	1,000	平成29～ 30年度

3	一般社団法人日本事業所内保育団体連合会	国内の事業所内保育施設における聴覚障害幼児の実態に関する調査	山本 晃	300	平成 30～令和元年度
4	柳井正財団	盲ろう幼児児童生徒の支援体制整備に関わる研究	星 祐子	5,000	平成 30～令和元年度

視覚障害を伴う重複障害の児童生徒等の指導に関する研究
 —特別支援学校(視覚障害)における指導を中心に—
 (平成29年度～30年度)

【目的】

- 特別支援学校(視覚障害)在籍の重複障害幼児児童生徒の割合が増加している。
- 特別支援学校(視覚障害)では、重複障害幼児児童生徒への対応の比重が増している。
- 併せ有する知的障害や肢体不自由等への対応とともに、視覚障害への対応として視覚の活用や触覚の活用という視点からの指導も重要。
- ⇒視覚障害を伴う重複障害の幼児児童生徒について、視覚障害への対応という視点からの適切な指導内容や指導方法等を示すことを目的とした。

【方法】

- 全国実態調査:全国の特別支援学校(視覚障害)を対象とした質問紙調査
- 指導事例の収集:特別支援学校(視覚障害)での重複障害幼児児童生徒の視覚活用や触覚活用に関する指導事例を収集
- 実態把握の観点の整理:視覚活用や触覚活用について実態把握をしていくための観点を整理

【全国実態調査結果から】

- 幼児児童生徒が併せ有する障害の割合
- ・「知的障害」(96.2%)、「肢体不自由」(29.3%)、「自閉症」(15.9%)等
- 視力の状況
- ・視力0の割合が30.6%、手動弁以下(視力が「手動弁」と「光覚」と「0」の合計)の割合では54.5%
 - <触覚の活用が重要となる割合は高い>
- 実態把握における課題
- ・高い割合であったのは「重複障害幼児児童生徒のための適切な検査方法がない」、「実態把握に関する適切な参考書籍やガイドブック等がない」、「実態把握に関する十分な研修の機会がない」
- 個別の指導計画に関する課題
- ・高い割合であったのは「1年間で達成可能な年間指導目標を立てること」、「具体的で達成可能な学期の指導目標を立てること」、「系統的な目標を立てること」という目標設定に関する項目

【指導事例から】

- 小学部盲児童の事例
- ・知的発達の遅れがあり、触覚の活用に関しては、両手の分化や、物の表面や内部を探索する手指の動き、形の弁別等に課題があった。物の表面や内部を探索する手指の動きについては、物の表面や内部をとびとびに触ることで行っており、表面等について、切れ目なく全体を触ることがみられなかった。
 - ・モンテッソーリの円柱さし教材を用いた指導によって、触覚の活用が図られた。
 - ・この教材の表面で穴の位置を探る手指の動きが、とびとびではなく連続してたどる動きになった。教材の表面を端から端まで触る探索的動作もみられるようになった。
 - ・穴に円柱を入れてから動かして大きさを確かめたり、指を入れて大きさを確かめるために指を回転させる動きもみられるようになった。
- 

【まとめ】

- ・特定の活動(上記のような教材を用いた課題の他、歩行、作業等)の中で視覚活用や触覚活用の実態を詳細に把握して、それらの活用を促すことが重要であると考えられる。
- ・本研究では特定の活動のなかで視覚活用や触覚活用についての実態把握を行うための観点も示した。
- ・このような実態把握が、具体的で達成可能な指導目標の設定や、その目標達成のための適切な指導内容・指導方法の設定にもつながるものとする。
- ・本研究では知的障害、肢体不自由等への対応を踏まえて視覚活用や触覚活用を促した指導事例を取り上げている。上記の事例を含めて、例えば、触覚活用についても触ることへの抵抗、手指の運動の制限、手指の微細な運動の困難等や、認知発達、音声言語の理解や発話の状況等を踏まえた対応が必要である。

実態把握の観点【視覚活用】(Hall & Bailey, 1989)

視行動の種類	説明
1. 視覚的に注意を向ける行動	物を固視する、動くものを追視する、視線を移動する、何かを見つける等
2. 視覚的に調べる行動	物や人の顔、絵等が何であるか視覚的に調べる、調べてそれと分かる等
3. 視覚的にコントロールされた運動	物を見て手を伸ばす、視覚を用いて移動する、動作を模倣する等

触覚活用についての観点としては、「1. 探す」(手で物を探す。),「2. 調べる」(何かの上で手を動かして触覚的な特性についての情報を得る。),「3. 操作する」(物を意図的に動かすこと。)等 (Smith and Leveck, 1996)

第4期中期目標期間における研究計画

	平成28(2016)年度	平成29(2017)年度	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	
基礎研究 (学術的)	インクルーシブ教育システム構築 評価指標(案)作成	我が国におけるインクルーシブ教育システムの構築に関する総合的研究	我が国におけるインクルーシブ教育システムの構築に関する総合的研究 評価指標(試案)の検証	我が国におけるインクルーシブ教育システムの構築に関する総合的研究	我が国におけるインクルーシブ教育システムの構築に関する総合的研究	
	教育課程	通常の学校と通級による指導の学びの連続性に焦点を当てて 特別支援教育における教育課程に関する総合的研究	特別支援教育における教育課程に関する総合的研究 新学習指導要領に基づき教育課程の編成・実施に向けた現状と課題	特別支援教育における教育課程に関する総合的研究	特別支援教育における教育課程に関する総合的研究	
基礎研究 (実証的)	視覚障害	視覚障害を持つ重複障害の児童生徒等の指導に関する研究―特別支援学校(視覚障害)における指導を中心に―	視覚障害を持つ重複障害の児童生徒等の指導に関する研究―特別支援学校(視覚障害)における指導を中心に―	視覚障害教育におけるセンター的機能の充実に関する研究―乳幼児を対象とした地域連携―	視覚障害教育におけるセンター的機能の充実に関する研究―乳幼児を対象とした地域連携―	
	聴覚障害	聴覚障害	聴覚障害	聴覚障害	聴覚障害	
	知的障害	知的障害 知的障害教育における「質・量」を捉えた教育課程編成のあり方―アクティブ・ラーニングを活用した各教科の目標・内容・学習評価の一体を―(17年度～)	知的障害	知的障害	知的障害	知的障害
	肢体不自由	肢体不自由	肢体不自由	肢体不自由	肢体不自由	肢体不自由
	病弱	病弱	病弱	病弱	病弱	病弱
	言語障害	言語障害 【ことばの教室】がインクルーシブ教育システム構築に果たす役割に関する実証的研究―言語障害教育の専門性の活用―(17年度～)	言語障害	言語障害	言語障害	言語障害
	自閉症	自閉症 特別支援学校(知的障害)に在籍する自閉症のある幼児児童生徒の実態の把握と指導に関する研究―且直のつながり支援―(17年度～)	自閉症	自閉症	自閉症	自閉症
	発達障害・情緒障害	発達障害 発達障害者の幼児・児童における通級による指導のあり方に関する研究―通入段階に合わせた支援の検証―	発達障害・情緒障害	発達障害・情緒障害	発達障害・情緒障害	発達障害・情緒障害
	重複障害	重複障害	重複障害	重複障害	重複障害	重複障害
	教材・教具	教材・教具	教材・教具	教材・教具	教材・教具	教材・教具
地域実証研究	【メインテーマ1】 インクルーシブ教育システム構築に向けた特別支援教育に関する実証的研究	地域におけるインクルーシブ教育システム構築に関する研究	地域におけるインクルーシブ教育システム構築に関する研究	地域におけるインクルーシブ教育システム構築に関する研究	地域におけるインクルーシブ教育システム構築に関する研究	
	【メインテーマ2】 インクルーシブ教育システム構築に向けた特別支援教育に関する実証的研究	文脈及び共同学習の推進に関する研究 教材教具の活用と評価に関する研究	文脈及び共同学習の推進に関する研究 教材教具の活用と評価に関する研究	文脈及び共同学習の推進に関する研究 教材教具の活用と評価に関する研究	文脈及び共同学習の推進に関する研究 教材教具の活用と評価に関する研究	

基礎研究(調査)の項で空欄()になっている年度は、研究費に乏しく予備的研究、年度進捗調査、基礎的研究活動を行っており、

2 各都道府県等における特別支援教育政策や教育実践等の推進に寄与する指導者の養成

(1) 国の政策課題や教育現場のニーズ等に対応できる指導者の専門性の向上

【平成 30 年度計画】

① 「研修指針」に基づき、次の研修を実施する。

イ 特別支援教育専門研修：各都道府県等の障害種毎の教育の中核となる教職員を対象に、障害種別にコース・プログラムを設け、その専門性と指導力の向上を図る研修（約2か月間の宿泊研修）

（第一期）発達障害・情緒障害・言語障害教育コース

募集人員：70名

実施期間：平成30年5月14日～平成30年7月13日

（第二期）知的障害教育コース

募集人員：70名

実施期間：平成30年9月5日～平成30年11月9日

（第三期）視覚障害・聴覚障害・肢体不自由・病弱教育コース

募集人員：70名

実施期間：平成31年1月9日～平成31年3月14日

募集人員計：210名

ロ インクルーシブ教育システムの充実に関わる指導者研究協議会：各都道府県等において指導的立場に立つ指導主事や教職員を対象に、特別支援教育政策上や教育現場等の喫緊の課題に関する専門的な知識・技能等の向上を図る研修（各2日間の宿泊研修）

・高等学校における通級による指導に関わる指導者研究協議会（連続型）

募集人員：100名

実施期間：第1回 平成30年5月7日～8日

第2回 平成30年8月27日～28日

第3回 平成30年12月10日～11日

・特別支援教育におけるICT活用に関わる指導者研究協議会

募集人員：70名

実施期間：平成30年7月23日～24日

・交流及び共同学習推進指導者研究協議会

募集人員：70名

実施期間：平成30年11月21日～22日

ハ 特別支援学校寄宿舎指導実践協議会：全国特別支援学校長会と連携し、各都道府県等において指導的な立場にある寄宿舎指導員を対象として、寄宿舎における幼児児童生徒の生活指導等に関する実践発表、情報交換等を行い、寄宿舎における指導の充実を図る協議会

募集人員：60名

実施期間：平成30年7月31日

ニ 特別支援学校「体育・スポーツ」実践指導者協議会：全国特別支援学校長会と連携し、特

別支援学校の体育・スポーツ活動に関して指導的立場に立つ教員等を対象として、実践交流・情報交換を通じて、体育・スポーツ指導の専門性の向上及び特別支援学校を拠点とした体育・スポーツ活動の充実を図る協議会

募集人員：60名

実施期間：平成30年8月21日～平成30年8月22日

【平成30年度実績】

○ 当研究所の研修の体系について

- 当研究所の研修は、第4期中期計画に基づき、研修の背景・必要性、研修実施の基本方針や実施体制等を明らかにした「研修指針」を策定（平成28年3月、平成29年3月改訂、平成30年3月改訂）し、実施している。

<研修の体系図>

目的	対象	形態	名称・内容	
指導者の養成	第2ステージ及び第3ステージの教職員	来所による研修	特別支援教育専門研修	障害種別のコース・プログラムで実施（視覚障害、聴覚障害、肢体不自由、病弱、知的障害、発達障害、情緒障害、言語障害）
			指導者研究協議会	特別支援教育施策上や教育現場の喫緊の課題について実施
			全国特別支援学校長会との連携研修	全国特別支援学校長会と連携し、体育・スポーツ指導及び寄宿舎指導に関する協議会を実施
資質能力の向上のための支援	第1ステージから第3ステージの教職員	インターネットを活用した研修	講義配信	特別支援教育に関する基礎知識、各障害種の概論、指導方法等に関する講義を配信
			免許法認定通信教育	視覚障害教育領域及び聴覚障害教育領域の第2欄の講義を配信

※第1ステージ：教職の基盤を固める時期

第2ステージ：『チーム学校』の一員として専門性を高め、連携・協働を深める時期

第3ステージ：より広い視野で役割を果たす時期

- 平成30年度は、インクルーシブ教育システムの充実に向け、各都道府県等における特別支援教育政策や教育実践等の推進に寄与する指導者の養成を図るために、障害種ごとの教育の中核となる教職員を対象に「特別支援教育専門研修」を、また、特別支援教育政策上の課題や教育現場等の喫緊の課題等について指導的立場にある教職員を対象に「インクルーシブ教育システムの充実に関わる指導者研究協議会」を実施した。[全国特別支援学校長会との連携研修についてはP49-50を参照]

○ 特別支援教育専門研修について

- ・ インクルーシブ教育システムの充実に向け、各都道府県等の障害種ごとの教育の中核となる教職員を対象に、専門性の向上や指導力の一層の向上を図り、今後の各都道府県等における指導者としての資質を高める研修を実施した。

特に、特別支援学校教員については、幼稚園・小学校・中学校・義務教育学校・高等学校・中等教育学校を含む地域支援(特別支援学校のセンター的機能)の一層の充実を目指す内容とした。

- ・ 平成 30 年度特別支援教育専門研修の募集人員は、前年度同様、計 210 名としたが、研修修了者数は 224 名であり、募集人員に対する参加率(※)は 106.7%となった。

※募集人員に対する参加率は、数値目標としては設定していないが、研修の見直しが必要かどうかの指標として運用している。募集人員に対する参加率が 85%を下回る場合などにおいては、都道府県等の研修ニーズに合致していないことが考えられることから、その必要性や内容の見直しについて検討することとしている。

<特別支援教育専門研修の受講者数>

期間	コース別受講者数
第一期 (5月14日～ 7月13日)	発達障害・情緒障害・言語障害教育コース 72名 (31都府県、3指定都市、2国立大学)
	・専修プログラム別の研修修了者数内訳 発達障害・情緒障害教育専修プログラム 65名 (特17、小32、中11、高4、 センター1) 言語障害教育専修プログラム 7名 (特2、小5)
	・選択プログラム別の内訳 ※当該コースの選択プログラムとして3日間、指導の場(「通常の学級」、「通級による指導」、「特別支援学級」)における課題に関する講義・協議を設け、受講者が希望する課題を受講できるようにしている。
	通常の学級における指導 19名 (特2、小8、中7、高1、センター1) 通級による指導 27名 (特8、小16、高3) 特別支援学級における指導 26名 (特9、小13、中4)
	合 計 72名 (特19、小37、中11、高4、センター1)
第二期 (9月5日～ 11月9日)	知的障害教育コース 88名 (36道府県、5指定都市、5国立大学) ・専修プログラム別の内訳 知的障害教育専修プログラム 88名 (特83、小4、中1)
第三期 (1月9日～ 3月14日)	視覚障害・聴覚障害・肢体不自由・病弱教育コース 64名 (31道府県、3指定都市) ・専修プログラム別の内訳 視覚障害教育専修プログラム 12名 (特11、小1) 聴覚障害教育専修プログラム 14名 (特14) 肢体不自由教育専修プログラム 32名 (特32) 病弱教育専修プログラム 6名 (特6)
	合 計 64名 (特63、小1)
	合 計 224名 (44都道府県、7指定都市、7国立大学) (特165、小42、中12、高4、センター1)

※特：特別支援学校、小：小学校、中：中学校、高：高等学校、センター：教育センター

<特別支援教育専門研修のカリキュラムの概要>

カリキュラム
【事前学習】 研修目的等についての理解を促すために、受講者が来所前に配信講義や事前学習用コンテンツを視聴
【共通講義】 総合的な指導力の向上に資する内容とし、以下の6つの領域について、講義と演習で構成する。
1. 特別支援教育についての基本的な事項、国の施策、喫緊の課題へ対応する内容 (5.5コマ)
2. インクルーシブ教育システム充実に向けた各障害種教育論 (8コマ)
3. 心理、生理、病理に関する内容 (2コマ)
4. 研修成果の還元とリーダー養成 (2コマ)
5. 実地研修 (1コマ)
6. 研究協議 (10コマ)

【専門講義】

各障害種に応じた専門的内容とし、当該障害領域を中心に、心理、生理・病理、教育課程及び指導法に関する内容とする。講義のほか、アクティブ・ラーニングの視点から演習や実習を行う。各障害種の課題に応じた実地研修を設定する。

1. 教育理論及び教育実践に関する専門的内容（50 コマ）

各障害種に対応した以下の内容

[教育理論] ・基礎理論 ・生理・病理 ・心理

[教育実践] ・障害特性に応じた指導・支援 ・支援体制・連携 ・就労・キャリア教育
・当該障害と他障害との重複障害教育 ・喫緊の課題

[学校経営]

[実地研修]

2. 課題研究（6 コマ）

受講者がそれぞれの課題解決に向けて文献研究や講義の振り返り等、主体的に計画を立てて取り組む研修の時間。

○ インクルーシブ教育システムの充実に関わる指導者研究協議会について

特別支援教育政策上の課題や教育現場等の喫緊の課題等に対応し、次の3つの研究協議会を実施した。

①高等学校における通級による指導に関わる指導者研究協議会

<期日>

（第1回）平成30年5月7日（月）～平成30年5月8日（火）

（第2回）平成30年8月27日（月）～平成30年8月28日（火）

（第3回）平成30年12月10日（月）～平成30年12月11日（火）

<概要>

- ・ 本指導者協議会は、高等学校における通級による指導が平成30年度より制度化されることを踏まえ、平成28年度より新たに実施したものである。対象者を各都道府県等において、高等学校における通級による指導に関わる指導主事及び担当教員又は担当することが予想される教員とし、研究協議等を通じ、担当者の専門性の向上及び高等学校における通級による指導の理解推進を図るため、年3回の連続型の研修として実施した。
- ・ 第1回目は、文部科学省初等中等教育局特別支援教育課より高校通級制度の解説や行政施策の説明を受け、制度の理解を深めた。また、指導主事、教員それぞれの班別協議において、通級による指導についての考え方と制度運用や実践上の課題等について協議した。第2回目は、第1回目の研修を踏まえ、受講者が事前に提出した質問への回答を文部科学省初等中等教育局特別支援教育課より行い、高校通級制度の理解を深めるとともに、実践報告と課題の解決方法や今後工夫すべきこと等について協議した。第3回目は、文部科学省初等中等教育局特別支援教育課より、制度化2年目に向けた解説を受けた。また（独）高齢・障害・求職者支援機構障害者職業総合センターと（独）日本学生支援機構の協力によるシンポジウムを行い、通級による指導をより充実させていくための具体的方策、手順等について協議を行った。

- ・ 募集人員に対する参加率は平均 108.3%、また、終了後アンケートで研修が有意義であったとするプラス評価は 99.4%となっており、所期の目的は達成している。また、受講者からは「1回、2回とも、自校には得られない同じ目標を持つ意欲のある先生方と具体的な話し合いのできる貴重な機会であった。気になってモヤモヤしていた部分を解決までいたらなくても、共有し一緒に考えることができ、受講して本当によかった。」「高校通級の役割と課題、今後の取組について、整理することができた。国の動向、各県の取組の動向、各県の取組の進め方など、5月から半年経過し、かなり前進していることもお聞きし、さらに高校通級や高等学校における特別支援の理解、普及に尽力せねばならないと痛感した。」「1回、2回と班の先生方との情報共有、交換が深まり、取り入れてみようと思うことが、また見つかり、次への見通しが持てた。今、必要な情報、今後必要になる情報はもちろんのこと、それらの情報を得るためにどこを見ればよいのかが分かりとても参考になった。」などの感想があり、有意義な研修であったことがうかがえた。

<受講者数・参加率>

受講者数 116 名 (47 都道府県、6 指定都市) 第 1 回 : 109 名 109% (教育委員会 41 名、高等学校 60 名、特別支援学校 4 名、センター 4 名) 第 2 回 : 108 名 108% (教育委員会 40 名、高等学校 60 名、特別支援学校 4 名、センター 4 名) 第 3 回 : 108 名 108% (教育委員会 40 名、高等学校 60 名、特別支援学校 4 名、センター 4 名) 実受講者 : 116 名 (教育委員会 46 名、高等学校 61 名、特別支援学校 4 名、センター 5 名)	参加率 : 108.3%
---	-----------------

②特別支援教育における ICT 活用に関わる指導者研究協議会

<期日> 平成 30 年 7 月 23 日(月)～平成 30 年 7 月 24 日(火)

<概要>

- ・ インクルーシブ教育システムの充実を目指し、障害のある幼児児童生徒に適切な指導・支援を行う上で必要な ICT の活用について、指導的立場にある教職員による研究協議等を通じ、教育支援機器等の活用に関する専門的知識を深め、各地域における指導・支援の充実を図ることを目的に、2 日間の研修を実施した。
- ・ 第 1 日目に、文部科学省初等中等教育局特別支援教育課による行政説明において「新学習指導要領を踏まえた ICT 活用」について解説を受け、当研究所の研究成果を基に「タブレット端末等を活用した実践事例の収集と地域支援のためのガイド作成」について講義し、その後、各自のレポートをもとに班別協議を行った。第 2 日目は、長野県教育委員会より取組の説明、そして前日に引き続き班別協議及び演習「校内・地域における ICT 活用に関する研修を考える：仮想事例検討の研修モデルを通して」を行い、各校・地域における ICT 活用を進めていく上での課題や活用方法等について、協議を深めた。

- ・ 募集人員に対する参加率は 117%と高く、終了後アンケートで研修が有意義であったとするプラス評価も 100%となっており、所期の目的は達成している。また、受講者からは「それぞれの地域で ICT 活用の推進を図るために必要な内容が盛り込まれていた。行政説明から具体的実践例の紹介、班別協議まで、我々が推進していくために押さえておきたいポイントが示されていた。発達障害教育推進センター展示室や i ライブラリーの見学も大変参考になった。」「新学習指導要領において ICT 活用がどのように位置づけられているか、分かりやすく確認できた。今後、本校において ICT 活用の研修を行う上で取り上げる課題設定や内容について参考になるものが多くあった。」などの感想があり、有意義な研修であったことがうかがえた。

<受講者数・参加率>

受講者数 82 名 (36 都道府県、12 指定都市、2 国立大学、3 私立校) (指導主事 18 名、特別支援学校 49 名、小学校 7 名、中学校 5 名、小・中一貫校 1 名、高等学校 1 名、中・高一貫校 1 名)	参加率： 117%
--	--------------

③交流及び共同学習推進指導者研究協議会

<期日> 平成 30 年 11 月 21 日 (水) ～平成 30 年 11 月 22 日 (木)

<概要>

- ・ インクルーシブ教育システムの充実を目指し、各都道府県等において障害のある幼児児童生徒と障害のない幼児児童生徒との交流及び共同学習を推進する立場にある教職員による研究協議等を通じ、各地域における交流及び共同学習と障害の理解推進を図ることを目的に、2 日間の研修を実施した。
- ・ 第 1 日目は、文部科学省初等中等教育局特別支援教育課による行政説明「特別支援教育の現状と課題」を受け、当研究所の地域実践研究「交流及び共同学習の推進に関する研究」の研究報告として、研究所研究職員、静岡県立沼津特別支援学校教諭及び相模原市教育委員会指導主事より、交流及び共同学習の取組の紹介を行った。第 2 日目においては、「交流及び共同学習を推進する上での学習活動の工夫」、「居住地における児童生徒の交流及び共同学習の推進」、「交流及び共同学習を推進する上での行政的取り組み」を柱として、分科会ごとに、各地域の課題の解決や今後の推進方策等について、協議を深めた。
- ・ 募集人員に対する参加率は 110%と高く、終了後アンケートの研修が有意義であったとするプラス評価も 100%となっており、所期の目的は達成している。また、受講者からは「交流及び共同学習」が、なぜ必要で今大切にしたい活動であるのかをご示唆いただいた。学校の教員ばかりでなく県や市町村の行政の方々と、一緒に理解し合い、検討することの大切さを改めて感じた。」「行政説明では、交流及び共同学習の法的な位置づけから実施状況調査結果から分かる全国の動向、そして特別支援教育の最近の動向とコンパクトに分かりやすく、本研究協議会に参加する上で有意義であった。また、昨年度の地域実践研究の成果は、交流及び共同学習のこれから目指す姿を示していたと思う。チェックリストという成果物を活用できたらと思う。また、全国の先生方のお話は自分の中にはないものが多く大変参考になり、よい刺激となった。」などの感想があり、有意義な研修であったことがうかがえた。

<受講者数・参加率>

受講者数 77 名 (41 都道府県、9 指定都市、2 国立大学、2 私立校) (指導主事 28 名、特別支援学校 31 名、幼稚園 1 名、小学校 13 名、中学校 2 名、 高等学校 2 名)	参加率： 110%
--	--------------

○ 全国特別支援学校長会との連携研修の実施

全国特別支援学校長会との連携研修として、引き続き「特別支援学校寄宿舎指導実践協議会」を開催するとともに、「特別支援学校「体育・スポーツ」実践指導者協議会」は2日間に拡充して開催した。

①特別支援学校寄宿舎指導実践協議会

(ア) 目的

特別支援学校寄宿舎における幼児児童生徒の生活指導等に関して、各都道府県等の寄宿舎指導員による実践発表、情報交換等を行い、寄宿舎における指導の充実を図る。

(イ) 期日 平成 30 年 7 月 31 日 (火)

(ウ) 参加者数等 募集人員：60 名程度 参加者数：67 名 (38 都道府県、1 国立大学)

(エ) 実施内容

午前は文部科学省初等中等教育局特別支援教育課による行政説明及び熊本県立菊池支援学校校長による基調講演「安全・安心な寄宿舎指導の在り方～熊本地震から学ぶこと～」を受け、午後は障害種別の部会に分かれ、参加者からのレポート報告、質疑応答、意見交換等を行った。

参加者からは、「寄宿舎という学校とは違う観点から避難・防災・減災教育について、実体験を交えてお話していただき貴重な経験となった。」「他県の状況を知ることができて大変参考になった。悩んでいることや課題について他県も同じ内容と重なるところがあり共有できた。」などの声があり、アンケートでは研修が有意義であったとのプラス評価も 94%となっており、満足度の高い協議会となった。[P70 参照]

②特別支援学校「体育・スポーツ」実践指導者協議会

(ア) 目的

各都道府県の特別支援学校において、体育・スポーツ活動に関して、指導的立場にある教員等による実践交流・情報交換を通じて、体育・スポーツ指導の専門性の向上及び特別支援学校を拠点とした体育・スポーツ活動の充実を図り、以て障害のある児童生徒の自立や社会参加と生涯学習への基盤を養うための資質・能力の向上を目的とする。

(イ) 期日 平成 30 年 8 月 21 日 (火) ～8 月 22 日 (水)

(ウ) 参加者数等 募集人員：60 名程度 参加者数：40 名 (32 都道府県、2 国立大学)

(エ) 実施内容

第 1 日目は、スポーツ庁による行政説明、全国特別支援学校長会のみんな de スポーツ推進委員会調査報告、北海道今金高等養護学校教諭及び東京都立練馬特別支援学校教諭からの実践発表、日本障がい者スポーツ協会による障がい者スポーツの現状と課題についての情報提供を行

った。第2日目の午前は当研究所体育館において、スポーツ実践交流としてボッチャを行い、午後からはグループ協議等を行った。

参加者からは「行政の取組から校長会の流れ、現状と課題と大枠から具体的にになっていくことで、自校・県の課題が感じ取れた。」「実技を行いなるほどと思うことがあった。」などの意見があり、アンケートでは研修が有意義であったとのプラス評価も97%となっており、満足度の高い協議会となった。[P70 参照]

【平成30年度計画】

② 上記のほか、教育委員会等の指導主事や幅広い学校種の教員などを対象に、発達障害教育の理解推進と実践的な指導力の向上を図るための教育実践セミナーを実施する。

発達障害教育実践セミナー：発達障害のある幼児児童生徒に対する指導・支援に関して、最新情報の提供や取組の紹介、実践事例の報告、研究協議等を通じ、発達障害教育の理解推進と実践的な指導力の向上を図ることを目的としたセミナー

募集人員：300名

実施期間：平成30年8月3日

【平成30年度実績】

○ 発達障害教育実践セミナーの実施

広く発達障害についての教員の理解促進と実践的な指導力の向上を図るため「発達障害教育実践セミナー」を開催した。本セミナーは、発達障害者支援法の改正や社会における発達障害に対する関心の高まり、早期支援の取組からライフステージを通じた切れ目のない支援の重要性等、発達障害に関する理解啓発や支援の充実等の必要性が高まってきていることを踏まえ実施している。平成30年度においては、全体テーマを「通級による指導に期待されること」とし、通級による指導の担当者向けの参加型プログラムとして実施した。

(ア) 目的

幼稚園・小学校・中学校・義務教育学校・高等学校・中等教育学校・特別支援学校等の教員及び教育委員会・教育センター等の関係者に対し、発達障害のある幼児児童生徒に対する指導・支援に関して、最新情報の提供や取組の紹介、実践事例の報告、研究協議等を通じて、広く発達障害教育の理解推進と実践的な指導力の向上を図ることにより、発達障害のある子どもの幼児期から就労に至るライフステージに応じた切れ目のない支援体制の構築に資することを目的とする。

(イ) 期日 平成30年8月3日（金）

(ウ) 参加者数 募集人員：300名 参加者数：291名（300名の申込を受付）

(エ) 実施内容

午前は、上野一彦氏（東京学芸大学名誉教授）の基調講演「これからの通級による指導に望まれること」と、当事者を交えたシンポジウム「通級による指導に期待すること」を行った。午後は、「的確な実態把握に基づく自立活動の指導」、「通常の学級と通級指導教室との連携」、「中学校・高等学校における通級における指導」の3つの分科会に分かれ、通級による指導の担当者による事例報告とグループ協議、大学教員による指導・助言を行った。

参加者からは、「今、一番思うことは教員の理解不足、指導力不足である。「発達障害教育」が特別支援担当者だけのことではないことを強力にアピールして、通常の学級の先生方が当たり前に参加できるセミナーになるといいと思う。」「今回、三分科会どれも魅力的で選ぶのが難しかった。毎年、同じ時期に、同じような内容で継続して研修会を開いていただけると、3年あればどの分科会にも参加できてありがたい。」「発達障害児への指導で、まだまだ間違った考え方で進めている先生方がたくさんいるので、何とか全教員に今日のような通級の先生方の経験、また通級に通っていた児童生徒の体験談、先生方にこのように対応してほしいという児童生徒の要望等を聞けるような研修を行えばいいと思う。」などの感想が寄せられた。実施後のアンケートも満足度が99.1%となり、参加者には満足度の高いセミナーとなった。

なお、本セミナー当日の基調講演の動画（平成31年3月まで）及び資料の一部を、当研究所発達障害教育推進センターWebサイトに掲載し、誰もが閲覧できるよう利便を図った。[P71 参照]

【平成30年度計画】

③ 研修の実施に当たっては、関係機関との連携等研究所の研修に求められるニーズや社会情勢の変化等を的確に反映させる。また、インクルーシブ教育システムの構築に向けて、国の特別支援教育政策や研究成果等の最新の知見等をカリキュラムに取り入れるとともに、講義のほか、演習・研究協議等の演習形式を多く取り入れ、受講者が受講した内容を実際の教育や活動の中で生かせるようプログラムを工夫する。

【平成30年度実績】

○ 研修カリキュラムの見直し等について

特別支援教育専門研修及び各研究協議会においては、受講者に対する修了直後のアンケート等を踏まえ、研修の実施を担当した研究職員による反省会を実施し、次期の研修に反映させることとしている。その結果、研修の質的向上の取組として、見やすく分かりやすい資料の作成例の提案やシラバスに沿った講義となるよう担当講師への要請、最新の研究成果を講義に取り入れるなどのカリキュラムの見直し等を行った。

また、特別支援教育政策上や教育現場等の喫緊の課題に対応し、平成30年度制度開始となった高等学校における通級による指導について、より実践的な内容となるようカリキュラムの見直しを図った。さらに、2020年に開催されるオリンピック、パラリンピックに向けて、障害者スポーツ等に関わる講義・演習を取り入れた。発達障害教育実践セミナーでは、喫緊の課題である通級による指導担当者の実践的指導力の向上を目指し、より具体的な内容とするなどの見直しを図った。そして、全ての研修において新学習指導要領に対応した内容となるよう見直した。

(主な改善例)

- ・ インクルーシブ教育システムの充実を図るため、特別支援教育専門研修の「各障害種教育論」等において、小・中学校等に在籍している支援の必要な児童生徒への指導内容・方法等に関する内容を増やすとともに、研究成果や新学習指導要領、高校通級に関わる内容等、国の最新情報や最新の調査結果を取り入れるなど、講義内容について随時見直しを行った。
- ・ 「教育と医療・保健・福祉・労働との連携」において特別支援学校の地域支援（センター

的機能)を意識した内容とした。

- ・ 受講者が指導者として活躍できるよう、共通講義「研修の企画・運営の方法」において、グループ協議を行った上で自己目標を考えさせるなど、協議・演習の構成を工夫した。
- ・ 障害者スポーツについては、特別支援教育担当教員が啓発していくことの重要性に鑑み、専門研修において「障害者スポーツの概要と実践」を取り入れた。
- ・ 高等学校における通級による指導の国の政策動向を踏まえ、導入に向けての経緯や検討課題、留意点等についての講義や、既に導入している教育委員会、高等学校の取組の紹介、連続型の研修であることを生かして時間を置いて課題を整理するなど、より実践的な研修を実施した。また、指導実践の充実に向けて、自立活動に基づいた指導内容を検討する演習を行うなどの内容を取り入れた。

【平成 30 年度計画】

④ 特別支援教育専門研修及びインクルーシブ教育システムの充実に関わる指導者研究協議会の平成 29 年度受講者及び任命権者である教育委員会等に対し、平成 29 年度研修受講者を対象とした研修修了 1 年後における指導的役割の実現状況（各地域で行う研修や研究会等の企画・立案、講師としての参画などの指導的役割の実現状況）についてのアンケート調査を実施し、80%以上の達成を確保する。

また、特別支援教育専門研修の受講者に対して、事前に設定した研修の自己目標の修了直後における実現状況についてアンケート調査を実施し、80%以上の達成を確保する。

これらのアンケート調査で、80%を下回った場合には、研修の内容・方法等を改善するとともに、あわせて、国の特別支援教育政策の動向等を踏まえたカリキュラム等の見直しを適宜行うなど、PDCAサイクルを重視した研修の運営を行う。

【平成 30 年度実績】

1) 特別支援教育専門研修修了 1 年後アンケート調査における指導的役割の実現状況

特別支援教育専門研修の各期の受講開始に当たり、予め任命権者である教育委員会等を通じた研修成果の還元に関する事前計画書の作成・提出を課すとともに、研修修了 1 年後を目途に、研修内容・方法等の改善・充実と研修受講後の受講者の各地域等での指導的役割の実現状況の把握を目的に、アンケート調査を行うこととしている。平成 30 年度においては、平成 29 年度特別支援教育専門研修受講者、受講者の所属長及び受講者の任命権者である教育委員会等に対し、修了 1 年後アンケート調査を平成 31 年 1 月に実施した。

その結果、研修成果を教育実践に反映できていると考える受講者は 97.2%、研修成果を教育実践に反映できていると考える受講者の所属長（学校長等）は 98.2%、指導的役割を実現できていると考える教育委員会は 94.4%と、目標値である 80%を超える結果となった。[P62 参照]

(指導的役割の例)

- ・ 特別支援教育コーディネーターとして地域の小・中学校等にセンター的機能の活動を通して研修で得たことを活用したり、校内の研修会で報告したりして、研修成果を還元している。

2) 特別支援教育専門研修における自己目標の修了直後における実現状況

受講者は、研修当初に『研修の企画、運営の方法』の講義・演習（研究職員担当）を受講し、この中で「この研修で目指すもの、私の目標」の設定を行い、研修修了時に自己評価を行った。その結果、受講者が事前に設定した研修の自己目標の修了直後における実現状況は、第一期は92%、第二期は91%、第三期は97%と、目標値である80%を超える結果となった。また、修了直後アンケートでは、「研修プログラムが指導者養成研修として適切であるかどうか」について聞いているが、第一期は100%、第二期は99%、第三期は100%の「適切である」という評価結果を得た。[P63-65 参照]

3) インクルーシブ教育システムの充実に関わる指導者研究協議会修了1年後アンケート調査における指導的役割の実現状況

平成29年度インクルーシブ教育システムの充実に関わる指導者研究協議会（高等学校における通級による指導に関わる指導者研究協議会、特別支援教育におけるICT活用に関わる指導者研究協議会及び、交流及び共同学習推進指導者研究協議会）について、特別支援教育専門研修と同様に、各研究協議会受講者、受講者の所属長及び受講者の任命権者である教育委員会等に対して、研修修了1年後アンケート調査を平成31年1月に実施した。

その結果、3つの研究協議会全体では、研修成果を教育実践に反映できていると考える受講者は94.7%、研修成果を教育実践に反映できていると考える受講者の所属長は98.2%、指導的役割を実現できていると考える教育委員会は96.8%と、目標値である80%を超える結果となった。

また、平成30年度インクルーシブ教育システムの充実に関わる指導者研究協議会受講者に対する研修修了直後のアンケート調査結果においては、「研修プログラムが全体として有意義であったかどうか」について聞いているが、高等学校における通級による指導に関わる指導者研究協議会で99.4%、特別支援教育におけるICT活用に関する指導者研究協議会で100%、交流及び共同学習指導者研究協議会で100%の「有意義であった」という評価結果を得た。[P66-69 参照]

(指導的役割の例)

- ・ 指導主事として、高等学校の通級による指導の手引きを作成し、高等学校の通級による指導の実施について、各課との調整に尽力している。高等学校教員向けの研修会の講師を担い、高等学校教員の特別支援教育理解を推進している。

(2) 各都道府県等が実施する教員の資質向上に関わる支援

【平成30年度計画】

- ① 「研修指針」に基づき、特別支援教育に関する基礎的及び専門的内容の講義を収録し、インターネットにより学校教育関係者等へ配信する。
- イ 配信する講義コンテンツについては、障害のある子供が多様な学びの場（特別支援学校、特別支援学級、通級による指導、通常の学級）で学んでいることを考慮し、幅広い教職員のニーズに応えるため、幼稚園及び高等学校の教員向けのコンテンツの拡充や学習指導要領の改訂に応じたコンテンツの制作など、幼稚園から高等学校段階までの教職員の専門性向上に向けて、体系的・計画的な整備を図る。また、利用者のアンケート調査等を基に、内容及び運用の改善を図る。
- ロ 幼稚園、小・中学校、高等学校、特別支援学校等に対して、幅広く広報することにより、講義配信の受講登録数を、平成30年度末までに、3,500人以上を確保する。
- ハ 広く学校教育関係者等の利用に供するため、教育委員会等からの申し出に応じて、講義配信コンテンツの動画ファイル等を提供する。

【平成30年度実績】

○ インターネットによる講義配信

1) 講義コンテンツの充実

都道府県等において、障害のある児童生徒等の教育に携わる教員の資質向上を図る取組を支援するため、インターネットによる講義配信を行っている。配信する講義コンテンツについては、特別支援教育全般と各障害種別、職能別、研修体系別、校種別等体系的・計画的な整備を図っており、平成30年度は、インクルーシブ教育システムの充実に向け、高等学校や幼稚園における特別支援教育に対応した3コンテンツを追加公開し、合計10コンテンツの視聴を可能とした。また、学習指導要領改訂に対応したコンテンツの作成及び更新を計画的に実施している。さらに、特別支援教育を学校経営の観点から進めるために、管理職向けのコンテンツを1コンテンツ追加公開した。平成30年度末現在、障害種別等の基礎的な内容を学ぶ基礎編45コンテンツ、専門的な事項を学ぶ専門編76コンテンツの計121コンテンツが視聴可能である。

(高等学校、幼稚園における特別支援教育に対応したコンテンツ)

- ・高等学校に求められる合理的配慮と基礎的環境整備
- ・高等学校における校内支援体制づくり（1）
- ・高等学校における校内支援体制づくり（2）
- ・高等学校における特別な配慮を要する生徒への進路指導
- ・高等学校における特別支援教育に関する研修及び授業研究の進め方
- ・高等学校段階（思春期）における障害のある生徒の心理と自己理解
- ・幼児期における特別支援教育の考え方
- ・幼児期の具体的な関わり方の実際
- ・幼児期の関係機関との連携
- ・幼児期の子どもをもつ保護者との関わり



図 インターネットによる講義配信画面

(学習指導要領改訂に対応したコンテンツの更新)

これまで公開してきたコンテンツについて、学習指導要領改訂に伴って内容を見直し、学習指導要領本格実施までに計画的に更新する。平成30年度においては、20コンテンツの更新を行った。

(「通常の学級における各教科等の学びの困難さに応じた指導」に関するプログラム作成)

平成30年度より3年間の計画で、「通常の学級における各教科等の学びの困難さに応じた指導」に関するプログラムを作成する。平成30年度においては、3年間の計画を策定し、以下のとおり、3コンテンツの作成を行った。

- ・総合的概論Ⅰ「学習指導要領にみる特別支援教育」
- ・総合的概論Ⅱ「教育課程の連続性」
- ・各論Ⅰ「小学校国語」

(管理職向けコンテンツの新規作成)

- ・小学校・中学校管理職のための特別支援学級における教育課程編成

2) 利用者アンケート調査等による改善

利用者アンケートを基にした内容及び運用の改善については、平成28年度末から平成29年度始めにかけて、講義配信を活用して研修を実施している教育委員会・学校・発達支援センターを抽出して実地調査を行い、具体的な事例を収集するとともに今後の要望等を聴取した。

その結果、上述の幼稚園・高校教員向けのコンテンツの拡充につながった。また、収集した事例は、各学校・教育委員会における教員研修等での活用事例の紹介や、多様なニーズに応じた研修プログラム[※]を提案するリーフレットの作成に活用した。

※例えば、新たに通級指導の担当者になった者向けに、通級による指導に関する基礎的な知識や障害種別の指導についての知識を習得するための配信講義をピックアップして一覧として示すなど、教育委員会や学校における研修及び個人の主体的な学習に活用できるもの。

平成30年度においては、講義配信コンテンツをどのように活用しているのか等、ニーズや実態を把握するために、登録者を対象としたアンケートを実施した。本調査の分析等は、令和元年度に行い、予定している講義配信新システムの移行の参考とする。

<調査内容>

- ・所属先や立場
- ・登録の目的
- ・登録の経緯
- ・満足度
- ・視聴回数
- ・視聴期間
- ・ニーズに応じた研修プログラムの利用
- ・今後望むコンテンツ及び機能

3) 広報活動の実施による登録者数の増加

インターネットによる講義配信のリーフレットを、全国特別支援学校長会をはじめとする各種学校長会や研究所セミナー、全国特別支援教育センター協議会等で配布し、幅広く広報を行った。

登録者数については、平成30年度末で3,876名となり、平成29年度末の2,722名から1,154名の増(+42%)となった。平成30年度計画の3,500名以上を達成するとともに、中期目標期間中の4,000人以上の登録に向けて、大きく成果をあげた。

(インターネットによる講義配信の受講登録者数)

登録者の属性別	人数	割合 (%)
特別支援学校	1,234名	31.8%
小学校	939名	24.2%
中学校・前期中等教育学校	345名	8.9%
高等学校・後期中等教育学校	219名	5.7%
保育所・幼稚園	43名	1.1%
大学・高等専門学校	119名	3.1%
専修学校等	3名	0.1%
教育委員会等	438名	11.3%
その他	536名	13.8%
合計	3,876名	100%

4) 講義配信コンテンツの動画ファイル等の提供

- ・教育委員会や学校からのインターネット接続については、自治体によっては外部との接続を制限している場合があることから、教育委員会から申し出があった場合には、自治体内のクローズドなネットワークでの活用を行えるよう、ファイル等を提供する取組を行った。平成30年度は、

東京都、岐阜県、茨城県、京都府、和歌山県の教育委員会にファイル等を提供した。

- ・ 利便性向上の取組として、特別支援学校の学習指導要領が改訂されたことを踏まえ、独立行政法人教職員支援機構が動画配信している「校内研修シリーズ（新学習指導要領編）」へのリンクを貼り、講義配信利用者の便宜を図った。

【平成30年度計画】

② 特別支援学校教諭免許状の取得率向上のため、インターネットを通して免許法認定通信教育を実施する。また、特別支援教育専門研修において、免許法認定講習及び免許状更新講習を実施する。

免許法認定通信教育の実施に当たっては、平成 29 年度までに開講した 3 科目に加え、平成 30 年度から、新規科目を追加して開設する。

（平成 30 年度前期開設科目）

- ・ 視覚障害児の心理、生理及び病理に関する科目（1 単位）
- ・ 聴覚障害児の心理、生理及び病理に関する科目（1 単位）（新規）

（平成 30 年度後期開設科目）

- ・ 視覚障害児の教育課程及び指導法（1 単位）
- ・ 聴覚障害児の教育課程及び指導法（1 単位）

免許法認定通信教育及び免許法認定講習による単位取得者数を平成 30 年度間に、延べ 1,000 人以上を確保する。

【平成30年度実績】

（ア） インターネットによる免許法認定通信教育の実施

1) 概要

特別支援教育に携わる教員の免許状取得率向上を支援するため、特別支援学校教諭一種又は二種免許状の取得に必要な単位をインターネットを活用して取得できる免許法認定通信教育を平成28年度より実施している。

実施に当たっては、受講者の利便性を考慮し、パソコン・タブレット端末・スマートフォンを利用して、履修期間中は24時間、職場・自宅・通勤時など様々な場所で講義コンテンツを視聴できるようにしている。また、各講義コンテンツの視聴終了後にオンラインによる理解度チェックテストを実施し、受講者自身で理解状況を確認できるようにしている。

2) 開設科目

平成30年度は、前期（平成30年5月～8月）に「視覚障害児の心理、生理及び病理」（1 単位）及び「聴覚障害児の心理、生理及び病理」（1 単位）（新規）を、後期（平成30年10月～平成31年1月）に「視覚障害児の教育課程及び指導法」（1 単位）及び「聴覚障害児の教育課程及び指導法」（1 単位）を開設した。

《開設科目》

- ・平成30年度前期
「視覚障害児の心理、生理及び病理（1単位）」
「聴覚障害児の心理、生理及び病理（1単位）」（新規）
- ・平成30年度後期
「視覚障害児の教育課程及び指導法（1単位）」
「聴覚障害児の教育課程及び指導法（1単位）」

3) 単位認定試験

全ての講義コンテンツ（全15コマ）の視聴を完了し、さらに全ての理解度チェックテストに合格した者に対して、全国の特別支援学校等に会場を設けて単位認定試験を実施した。単位認定試験は、前期については平成30年9月1日（土）に全国23会場で、後期については平成31年2月2日（土）に全国23会場で実施し、単位取得者は1,287名となった。受験者数、合格者数は、次のとおりである。

なお、前期試験においては北海道胆振東部地震の影響等で受験できなかった者、後期試験においては、インフルエンザ等により受験できなかった者を救済するため再試験を実施した。

①平成30年度前期単位認定試験（平成30年9月1日（土）全国23会場）

科目	視覚障害児の心理、生理及び病理	聴覚障害児の心理、生理及び病理	聴覚障害児の教育課程及び指導法（再試験）	合計
受講者数	284名	588名	—	872名
修了者数	230名	488名	—	718名
受験者数	269名 (内 再受験39名)	488名	2名 (内 再受験2名)	759名
合格者数	182名	430名	2名	614名
不合格者数	52名	16名	0名	68名
欠席者数	35名	42名	0名	77名

②平成30年度後期単位認定試験（平成31年2月2日（土）全国23会場）

科目	視覚障害児の教育課程及び指導法	聴覚障害児の教育課程及び指導法	合計
受講者数	458名	392名	850名
修了者数	384名	333名	717名
受験者数	386名 (内 再受験2名)	346名 (内 再受験13名)	732名
合格者数	353名	320名	673名
不合格者数	0名	3名	3名
欠席者数	33名	23名	56名

4) 受講者の利便性を考慮した運営の工夫

受講者の利便性向上のため、試験実施会場を原則県庁所在地に設定するとともに、障害のある者への配慮について、本人からの聞き取りを基に措置した。また、受講者からの質問や要望を基に、「よくある質問」の拡充や理解度チェックテストを配信講義とは別に視聴できるようにするなどの改善を図った。

[視覚障害のある者への配慮の例]

- ・問題用紙へのチェックによる解答（原則はマークシートへの記入）
- ・ルーペの持参及び使用
- ・試験時間の延長（1.3倍（弱視）1.5倍（盲））
- ・テキスト形式の試験問題をUSBメモリに入れて出題
- ・パソコン上で解答し、USBメモリに入れて提出

[聴覚障害のある者への配慮の例]

- ・試験室内の前列、通路側に座席を設ける
- ・注意事項等の説明をメモにより伝達する
- ・試験開始と試験終了の合図について、近くで手で指し示して行う

(イ) 特別支援教育専門研修における免許法認定講習及び免許状更新講習

特別支援教育専門研修においては、教育職員免許法施行規則に基づく免許法認定講習を併せて開設し、講習履修者に対して試験（レポート）による審査のうえ、特別支援学校教諭の一種又は二種免許状の取得に必要な単位の認定を行った。

<免許法認定講習の単位認定の状況>

[第一期専門研修] 受講者総数72名うち、認定講習履修単位修得者延べ56名（実数28名）

免許法施行規則に定める 科目区分		開設科目名	専修プログラム名		
			発達・情緒	言語	計
第1欄	特別支援教育の基礎理論に関する科目	特別支援教育原理Ⅱ	25名	3名	28名
第3欄	免許状に定められることとなる特別支援教育領域以外の領域に関する科目	重複障害・LD等教育総論Ⅱ	25名	3名	28名

[第二期専門研修] 受講者総数88名のうち、認定講習履修単位修得者延べ155名（実数49名）

免許法施行規則に定める 科目区分		開設科目名	専修プログラム名	
			知的	計
第1欄	特別支援教育の基礎理論に関する科目	特別支援教育原理Ⅲ	37名	37名
第2欄	特別支援教育領域に関する科目	知的障害児の心理、生理及び病理	34名	34名
		知的障害児指導法	38名	38名
第3欄	免許状に定められることとなる特別支援教育領域以外の領域に関する科目	重複障害・LD等教育総論Ⅲ	46名	46名

[第三期専門研修] 受講者総数 64名のうち、認定講習履修単位修得者延べ76名（実数26名）

免許法施行規則に定める 科目区分		開設科目名	専修プログラム名				
			視覚	聴覚	肢体	病弱	計
第1欄	特別支援教育の基礎理論に関する科目	特別支援教育原理Ⅰ	3名	3名	7名	—	13名
第2欄	特別支援教育領域に関する科目	視覚障害児の心理、生理及び病理	8名	—	—	—	8名
		視覚障害児指導法	7名	—	—	—	7名
		聴覚障害児の心理、生理及び病理	—	9名	—	—	9名
		聴覚障害児指導法	—	9名	—	—	9名
		肢体不自由児の心理、生理及び病理	—	—	8名	—	8名
		肢体不自由児指導法	—	—	8名	—	8名
		病弱児の心理、生理及び病理	—	—	—	—	—
病弱児指導法	—	—	—	—	—		
第3欄	免許状に定められることとなる特別支援教育領域以外の領域に関する科目	重複障害・LD等教育総論Ⅰ	3名	3名	8名	—	14名

- 当研究所の免許法認定通信教育及び免許法認定講習による単位取得者は、中期目標で3,000名を指標としているが、平成30年度においては年度計画の1,000名以上である1,574名が取得しており、国の施策である免許状取得率の向上に寄与しているものとする。

種 別		単位修得者数
免許法認定通信教育		1,287名
特別 支援 教育 専 門 研 修	第一期専門研修	56名
	第二期専門研修	155名
	第三期専門研修	76名
	小 計	287名
合 計		1,574名

○ また、特別支援教育専門研修において、併せて開設している免許状更新講習については、講習履修者に対して試験（記述式筆記）による審査のうえ、下記のとおり履修の認定を行った。

（免許状更新講習の履修認定の状況）

- （第一期）14名 内訳【必修領域】履修者12名、全員の履修を認定
【選択必修】履修者12名、全員の履修を認定
【選択領域】履修者14名、全員の履修を認定
- （第二期）14名 内訳【必修領域】履修者13名、全員の履修を認定
【選択必修】履修者12名、全員の履修を認定
【選択領域】履修者14名、全員の履修を認定
- （第三期）10名 内訳【必修領域】履修者8名、全員の履修を認定
【選択必修】履修者9名、全員の履修を認定
【選択領域】履修者10名、全員の履修を認定

【以下、参考資料】

＜特別支援教育専門研修に係るアンケート結果＞

①平成 29 年度特別支援教育専門研修修了 1 年後のアンケート調査

対象	質問	回答数	回答	研修全体の プラス評価
平成29年度特別支援教育専門研修修了者	研修成果を教育実践等に反映できているか	213/224名 (回収率 95.1%)	①とてもそう思う 100名(46.9%) ②そう思う 107名(50.2%) ③あまりそうは思わない 6名(2.8%) ④そうは思わない 0名(0%)	97.2%
受講者の所属長(学校長等)	研修成果を教育実践等に反映できているか	219/224名 (回収率 97.8%)	①とてもそう思う 108名(49.3%) ②そう思う 107名(48.9%) ③あまりそうは思わない 4名(1.8%) ④そうは思わない 0名(0%)	98.2%
受講者の任命権者である教育委員会等	研修や研究会等の企画・立案、講師としての参画など、指導的役割を實現していると思うか	216/219名 (回収率 98.6%)	①とてもそう思う 103名(47.7%) ②そう思う 101名(46.8%) ③あまりそうは思わない 12名(5.6%) ④そうは思わない 0名(0%)	94.4%

※受講者が研修成果をより効果・効率的に教育実践等に還元し、指導的役割の達成について、取り組んでいる事項及び意見等(抜粋)

- ・ 県重点事業のワーキンググループのメンバーとしての参画等や、事例収集において実践事例の提供を求めるなど、県の施策の立案や推進に関する役割を担えるようにしている。また、県総合学校教育センターや各教育事務所が主催する研修において講師として話題提供するなどの場を設定している。
- ・ 学年主任として日常的に他の教職員との情報共有により、多様な障害特性への対応に対して研修の成果や得た知見を発揮しており、直接実践に研修の成果を発信できている。
- ・ 教育事務所や市町村教育委員会等主催の特別支援教育研修会で、講師等として研修の成果を役立たせている。

※研修成果を教育実践に反映させていない場合の理由

- ・ 特別支援教育専門研修修了者については、例年、県主催の特別支援教育関係教職員に対する講習会で、研修の成果を報告させる計画であるが、平成 29 年度修了者については休職中であるため、実施できなかった。来年度も引き続き講習会等での報告を計画したい。
- ・ 本人の活用能力、研修内容の教育実践における展開能力。研修内容を活かせるほど、校内研修等が充実していない。

②平成 30 年度特別支援教育専門研修受講者の研修自己目標の実現状況

設問「設定した『この研修で目指すもの、私の目標』について、どの程度達成できましたか」

対象	回答	達成状況
第一期特別支援教育専門研修 (発達障害・情緒障害・言語障害 教育コース) 72 名	①十分に達成できた 11 名 (15%) ②達成できた 55 名 (76%) ③どちらかといえば達成できなかった 6 名 (8%) ④全く達成できなかった 0 名 (0%)	92%
第二期特別支援教育専門研修 (知的障害教育コース) 88 名	①十分に達成できた 19 名 (22%) ②達成できた 61 名 (69%) ③どちらかといえば達成できなかった 8 名 (9%) ④全く達成できなかった 0 名 (0%)	91%
第三期特別支援教育専門研修 (視覚障害・聴覚障害・肢体不自 由・病弱教育コース) 64 名	①十分に達成できた 15 名 (23%) ②達成できた 47 名 (73%) ③どちらかといえば達成できなかった 2 名 (3%) ④全く達成できなかった 0 名 (0%)	97%

<専修プログラム別の内訳>

回答	発達・情 緒	言語	知的	視覚	聴覚	肢体	病弱
①十分に達成できた	8名	3名	19名	4名	2名	6名	3名
②達成できた	51名	4名	61名	8名	12名	24名	3名
③どちらかといえば達成できなかった	6名	0名	8名	0名	0名	2名	0名
④全く達成できなかった	0名	0名	0名	0名	0名	0名	0名

<自己目標の設定例>

- ・ 特別支援教育（特に情緒障害、発達障害）に対する先進的かつ深い知識を身につけ、今後自分が関わる児童・保護者に適切なアプローチ（指導・支援）を行えるようにする。また、そのような児童に関わる教員・保護者に適切な助言や支援を行えるようになる。
- ・ 新学習指導要領についての理解を深め、主体的・対話的で深い学びのある授業とはどのようなものか明らかにする。研究協議等を通して、ファシリテーターとしての資質や能力を身につける。
- ・ 視覚障害教育（特に、点字、歩行、教科指導）において、専門的な知識を身につけ、在籍する生徒の実態に応じた自立活動や教科指導方法についてのイメージをもつことができる。

※自己目標が「どちらかといえば達成できなかった」理由（例）

- ・ 特別支援教育についての知識は研修を通して身についたことが多く、所属校に戻ってから取り組みたいことは多いが、優先順位や方法をまだ検討できていないので、研究協議で話し合ったことをヒントに正しく伝わりやすく伝える方法を考えていきたい。
- ・ 目標は、学んだことを整理し自分の力にすることだったが、学ぶことが多すぎて整理するまでに至っていなかったと思うから。でも、引き出しが増えた分、これから学んだことが自分の中で蓄積され、整理され力になっていくと思うし、そうしていきたい。
- ・ 研修の内容が充実しており、高度であり、理解が及ばないこともあったので、今後帰ってから適宜復習していきたい。レポートについても、中々結論が見えなかったことが反省である。

③平成 30 年度特別支援教育専門研修受講者に対する研修修了直後のアンケート調査

設問「この研修内容は、指導者研修として適切であると思いますか。」

対象	回答	研修全体の プラス評価
第一期特別支援教育専門研修 (発達障害・情緒障害・言語障害 教育コース) 72 名	①とても適切である 41 名 (57%) ②適切である 31 名 (43%) ③どちらかといえば適切ではない 0 名 (0%) ④適切ではない 0 名 (0%)	100%
第二期特別支援教育専門研修 (知的障害教育コース) 88 名	①とても適切である 44 名 (50%) ②適切である 43 名 (49%) ③どちらかといえば適切ではない 1 名 (1%) ④適切ではない 0 名 (0%)	99%
第三期特別支援教育専門研修 (視覚障害・聴覚障害・肢体不自 由・病弱教育コース) 64 名	①とても適切である 42 名 (66%) ②適切である 22 名 (34%) ③どちらかといえば適切ではない 0 名 (0%) ④適切ではない 0 名 (0%)	100%

<専修プログラム別の内訳>

回答	発達・情 緒	言語	知的	視覚	聴覚	肢体	病弱
①十分に達成できた	37名	4名	44名	6名	11名	20名	5名
②達成できた	28名	3名	43名	6名	3名	12名	1名
③どちらかといえば達成できなかった	0名	0名	1名	0名	0名	0名	0名
④全く達成できなかった	0名	0名	0名	0名	0名	0名	0名

※アンケートの自由記述 (抜粋)

- ・ 演習を取り入れるなどの講義の進め方にもさまざまな方法があるのだということが分かりました。また、資料は、パワーポイント資料が分かりやすいというものでもなく、提示の仕方にもいろいろあると分かり、内容とは別に勉強になりました。
- ・ 特別支援教育についての知識は研修を通して身についたことが多く、所属校に戻ってから取り組みたいことは多いが、優先順位や方法をまだ検討できていないので、研究協議で話し合ったことをヒントに正しく伝わりやすく伝える方法を考えていきたい。
- ・ 知識不足や経験不足もあり、すべての講義内容を吸収することは難しかったが、これまでの経験を踏まえて学校や子どもに置き換えて考えることで、課題意識をもつことができた。講義内容に課題解決のヒントもあった。

<研修に対する不満（要改善）>

- ・ タイトルはすべて異なるものではあったが、内容として重複するものも多かったと個人的には思う。中には、知識としては有用だが専門的な内容過ぎて現場で生かせるのか不安になる内容もあった。（自分自身の勉強不足だとも思うが、周囲の先生も同じことをおっしゃっていた。）
- ・ 手元資料にないスライドが多用されていた。メモに追われてしまって、十分に理解することが難しいことがあった。手元の資料になく手書きでも追いつけない講義は、文字情報を持ち帰れないことを残念に思いました。
- ・ 大体の講義は理解しやすいものでした。ただ一部、自分が知らない医学用語等が多く出てきた講義については、難しさを感じました。教員が普段あまり触れない医学用語には、解説があると嬉しいです。

<インクルーシブ教育システムの充実に関わる指導者研究協議会に係るアンケート結果>

①平成 29 年度インクルーシブ教育システムの充実に関わる指導者研究協議会修了 1 年後アンケート結果

イ 平成 29 年度高等学校における通級による指導に関わる指導者研究協議会

対象	質問	回答数	回答	研修全体の プラス評価
平成29年度研修受講者 * 3回全て受講の者	研修成果を教育実践等に反映できているか	87/88名 (回収率99%)	①とてもそう思う 33名(38%) ②そう思う 49名(56%) ③あまりそうは思わない 5名(6%) ④そうは思わない 0名(0%)	94%
受講者の所属長(学校長等)	研修成果を教育実践等に反映できているか	84/88名 (回収率95%)	①とてもそう思う 46名(55%) ②そう思う 36名(43%) ③あまりそうは思わない 2名(2%) ④そうは思わない 0名(0%)	98%
受講者の任命権者である教育委員会等	研修や研究会等の企画・立案、講師としての参画など、指導的役割を実現していると思うか	87/88名 (回収率99%)	①とてもそう思う 36名(41%) ②そう思う 48名(55%) ③あまりそうは思わない 3名(3%) ④そうは思わない 0名(0%)	97%

※アンケートの自由記述(抜粋)

- ・ 指導主事として、高等学校の通級による指導の手引きを作成し、高等学校の通級による指導の実施について、各課との調整に尽力している。高等学校教員向けの研修会の講師を担い、高等学校教員の特別支援教育理解を推進している。
- ・ 発達障害のある生徒に対する指導や通級での実際の取組を通して、研修成果をより深く理解し、成果を今後の種々の教育活動につなげていくことができるよう、教育実践を積み重ねている。

ロ 平成 29 年度特別支援教育における ICT 活用に関わる指導者研究協議会

対象	質問	回答数	回答	研修全体の プラス評価
平成29年度研修受講者	研修成果を教育実践等に反映できているか	73/81名 (回収率90%)	①とてもそう思う 16名(22%) ②そう思う 54名(74%) ③あまりそうは思わない 3名(4%) ④そうは思わない 0名(0%)	96%
受講者の所属長(学校長等)	研修成果を教育実践等に反映できているか	74/84名 (回収率88%)	①とてもそう思う 29名(39%) ②そう思う 44名(59%) ③あまりそうは思わない 1名(1%) ④そうは思わない 0名(0%)	99%
受講者の任命	研修や研究会等の	67/70名	①とてもそう思う 24名(36%)	96%

権者である教育委員会等	企画・立案、講師としての参画など、指導的役割を実現していると思うか	(回収率 96%)	②そう思う 40名(60%) ③あまりそうは思わない 3名(4%) ④そうは思わない 0名(0%)	
-------------	-----------------------------------	-----------	---	--

※アンケートの自由記述（抜粋）

- ・ 教職員の専門性の向上を図る目的から、研修修了教諭については、経年研修やミドルリーダー的な立場から指導助言者として、教育実践に関われるよう所属長へ助言している。
- ・ 発達障害関係では、参加者の所属校を管轄する教育委員会や教育事務所が、地域内で実施する研修会等の講師の役割を担わせることで成果の還元を図っている。

ハ 平成 29 年度交流及び共同学習推進指導者研究協議会

対象	質問	回答数	回答	研修全体のプラス評価
平成29年度研修受講者	研修成果を教育実践等に反映できているか	67/73名 (回収率 92%)	①とてもそう思う 14名(21%) ②そう思う 49名(73%) ③あまりそうは思わない 4名(6%) ④そうは思わない 0名(0%)	94%
受講者の所属長(学校長等)	研修成果を教育実践等に反映できているか	68/73名 (回収率 93%)	①とてもそう思う 27名(40%) ②そう思う 40名(59%) ③あまりそうは思わない 1名(1%) ④そうは思わない 0名(0%)	99%
受講者の任命権者である教育委員会等	研修や研究会等の企画・立案、講師としての参画など、指導的役割を実現していると思うか	64/68名 (回収率 94%)	①とてもそう思う 23名(36%) ②そう思う 40名(63%) ③あまりそうは思わない 1名(2%) ④そうは思わない 0名(0%)	98%

※アンケートの自由記述（抜粋）

- ・ 県教育委員会や市町村教育委員会、校内研修会等において、受講者の研修成果を発表できる機会を積極的に設けている。
- ・ 支援学校の特別支援教育コーディネーターと市教委の連絡を密に行い、協議会を設け、課題を共有し、研修の成果を確認している。

ニ 3 研究協議会全体

対象	質問	研修全体の プラス評価
平成 29 年度 3 研究協議会受講者	研修成果を教育実践等に反映できているか	94.7%
受講者の所属長（学校長等）	研修成果を教育実践等に反映できているか	98.2%
受講者の任命権者である教育委員会等	研修や研究会等の企画・立案、講師としての参画など、指導的役割を実現していると思うか	96.8%

②平成 30 年度インクルーシブ教育システムの充実に関わる指導者研究協議会修了直後アンケート結果

イ 平成 30 年度高等学校における通級による指導に関わる指導者研究協議会

・設問「今回の研修は、全体として有意義なものだと思いますか」

回答	第 1 回		第 2 回		第 3 回		合計		研修全体の プラス評価
	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合	
①有意義であった	99名	92.5%	88名	86.3%	94名	92.2%	281名	90.4%	99.4%
②どちらかといえば有意義であった	7名	6.5%	13名	12.7%	8名	7.8%	28名	9.0%	
③どちらかといえば有意義ではなかった	0名	0%	0名	0%	0名	0%	0名	0%	
④有意義ではなかった	0名	0%	0名	0%	0名	0%	0名	0%	
未記入	1名	0.9%	1名	1.0%	0名	0%	2名	0.6%	

※アンケートの自由記述（抜粋）

- ・ 1 回、2 回ともだが、自校には得られない同じ目標を持つ意欲のある先生方と具体的な話し合いのできる貴重な機会であった。気になってモヤモヤしていた部分を解決までいたらなくても、共有し一緒に考えることができ、受講して本当によかった。
- ・ 高校通級の役割と課題、今後の取組について、整理することができた。国の動向、各県の取組の動向、各県の取組の進め方など、5 月から半年経過し、かなり前進していることもお聞きし、さらに高校通級や高等学校における特別支援の理解、普及に尽力せねばならないと痛感した。
- ・ 1 回、2 回と班の先生方との情報共有、交換が深まり、取り入れてみようと思うことが、また見つかり、次への見通しが持てた。今、必要な情報、今後必要になる情報はもちろんのこと、それらの情報を得るためにどこを見ればよいのかが分かりとても参考になった。大変有意義な研修であった。

ロ 平成 30 年度特別支援教育における ICT 活用に関する指導者研究協議会

・設問「この研修は、全体として有意義なものであると思いますか」

回答	回答数	割合	研修全体の プラス評価
①有意義であった	62名	83%	100%
②どちらかといえば有意義であった	13名	17%	
③どちらかといえば有意義ではなかった	0名	0%	
④有意義ではなかった	0名	0%	

※アンケートの自由記述（抜粋）

- ・ それぞれの地域で ICT 活用の推進を図るために必要な内容が盛り込まれていた。行政説明から具体的実践例の紹介、班別協議まで、我々が推進していくために押さえておきたいポイントが示されていた。発達障害教育推進センター展示室や i ライブラリーの見学も大変参考になった。
- ・ 新学習指導要領において ICT 活用がどのように位置づけられているか、分かりやすく確認できた。今後、本校において ICT 活用の研修を行う上で取り上げる課題設定や内容について参考になるものが多くあった。

ハ 平成 30 年度交流及び共同学習推進指導者研究協議会

・設問「この研修は、全体として有意義なものであると思いますか」

回答	回答数	割合	研修全体の プラス評価
①有意義であった	64名	84%	100%
②どちらかといえば有意義であった	12名	16%	
③どちらかといえば有意義ではなかった	0名	0%	
④有意義ではなかった	0名	0%	

※アンケートの自由記述（抜粋）

- ・ 「交流及び共同学習」が、なぜ必要で今大切にしたい活動であるのかをご示唆いただいた。学校の教員ばかりでなく県や市町村の行政の方々と、一緒に理解し合い、検討することの大切さを改めて感じた。とても良い研修の機会となった。
- ・ 行政説明では、交流及び共同学習の法的な位置づけから実施状況調査結果から分かる全国の動向、そして特別支援教育の最近の動向とコンパクトに分かりやすく本研究協議会に参加する上で有意義であった。また、昨年度の地域実践研究の成果は、交流及び共同学習のこれから目指す姿を示していたと思う。チェックリストという成果物を活用できたと思う。また、全国の先生方のお話は自分の中にはないものが多く大変参考になり、よい刺激となった。

<平成 30 年度特別支援学校長会との連携研修の修了直後アンケート結果>

①平成 30 年度特別支援学校寄宿舎指導実践協議会

・設問「今回の協議会は、全体として有意義なものであると思いますか」

回答	回答数	割合	研修全体の プラス評価
①有意義であった	51名	76%	94%
②どちらかといえば有意義であった	12名	18%	
③どちらかといえば有意義ではなかった	0名	0%	
④有意義ではなかった	0名	0%	
無回答	4名	6%	

※アンケートの自由記述（抜粋）

- ・ 寄宿舎という学校とはまた違う観点から、避難・防災・減災教育について実体験を交えてお話していただき貴重な経験となった。
- ・ 参加者の熱い思いや不安に思っていることなどを率直に聞いた。同じ仲間と話ができて楽しかった。
- ・ 他県の状態を知ることができて大変参考になった。悩んでいることや課題について他県も同じ内容と重なるところがあり共有できた。

②平成 30 年度特別支援学校「体育・スポーツ」実践指導者協議会

・設問「今回の協議会は、全体として有意義なものであると思いますか」

回答	回答数	割合	研修全体の プラス評価
①有意義であった	33名	85%	97%
②どちらかといえば有意義であった	5名	13%	
③どちらかといえば有意義ではなかった	0名	0%	
④有意義ではなかった	0名	0%	
無回答	1名	3%	

※アンケートの自由記述（抜粋）

- ・ 行政の取組から校長会の流れ、現状と課題と大枠から具体的にになっていくことで、自校・県の課題が感じ取れた。
- ・ 行政等各方面からのお話を伺うことができてよかった。また実践発表や実践・グループ協議等身近な問題に対しても意見交換を行うことができた。
- ・ 実技を行いなるほどと思うことがあった。

<平成 30 年度発達障害教育実践セミナーの修了直後アンケート結果>

- ・設問「本セミナーは、発達障害教育の理解推進と実践的な指導力の向上を図る上で、参考となるものであったと思いますか」

回答	回答数	割合	研修全体の プラス評価
①とても参考になった	198名	85.0%	99.1%
②やや参考になった	33名	14.2%	
③あまり参考にならなかった	2名	0.9%	
④参考にならなかった	0名	0%	

※アンケートの自由記述（抜粋）

- ・ 今、一番思うことは教員の理解不足、指導力不足である。「発達障害教育」が特別支援担当者だけのことではないことを強力にアピールして、通常の学級の先生方が当たり前に参加できるセミナーになるといいと思う。
- ・ 今回、三分科会どれも魅力的で選ぶのが難しかった。毎年、同じ時期に、同じような内容で継続して研修会を開いていただけると、3年あればどの分科会にも参加できてありがたい。
- ・ 発達障害児への指導で、まだまだ間違った考え方で進めている先生方がたくさんいるので、何とか全教員に今日のような通級の先生方の経験、また通級に通っていた児童生徒の体験談、先生方にこのように対応してほしいという児童生徒の要望等を聞けるような研修を行えばいいなと思う。

3 総合的な情報収集・発信や広報の充実及び関係機関等との連携強化を通じた特別支援教育に関する幅広い関係者の理解の促進

(1) 戦略的かつ総合的な情報収集・発信の推進

【平成 30 年度計画】

① 「広報戦略」に基づき、次のとおり、戦略的・総合的に情報収集を行う。

- イ 研究所の研究成果をはじめ、特別支援教育に関連する学術的な内容から教育実践に関わる内容まで、幅広い情報を計画的に収集する。
- ロ 収集した情報については、専門的な研究内容や、教育現場に必要な実践に関する情報、理解・啓発に関する基礎的な内容など、情報内容に応じて、体系的・階層的に整理して、発信する対象を考慮したコンテンツとして整備する。

【平成 30 年度実績】

○ イ [情報収集] について

1) 研究に関連する情報収集

当研究所は、特別支援教育に関するナショナルセンターとして、文部科学省等の国の施策に関する情報、都道府県教育委員会等に関する情報、各種学校長会等や研究協力園・学校等における実践に関する情報、関連学会での学術的な情報等を幅広く収集している。

具体的には、専門分野別の各障害研究班や横断的な研究班・研究チームが主体となり、研究計画に基づいて研究に必要な情報を計画的に、文部科学省による説明会や各種検討会への参加、研究所が行う研修や研究協議会等への文部科学省職員等の招聘や日常的な情報交換、教育委員会等との協議や情報交換、連携する学校長会等の協議会への参加や研究協力園・学校等への訪問（各研究班・チームの研究で、それぞれ5～9校）による実践例の収集、学会等（専門領域以外の医療や福祉、心理学会等を含む）への参加による研究成果の発表と学術的情報収集等、継続して幅広く情報を収集している。不足する情報はインターネットや文献検索等で補っている。

2) 発達障害教育及び教材・支援機器等に関する情報収集

研究班・チームとは別に、情報コンテンツの作成や情報普及を目的として、発達障害教育に関する情報は発達障害教育推進センターが、障害種をまたがる特別支援教育の教材・支援機器等（ICT等を含む）に関する情報は情報・支援部が、それぞれ、文部科学省や厚生労働省、都道府県の教育センター等と連携して、系統的に幅広く収集している。

○ ロ [コンテンツの整備] について

1) 収集した情報に関するコンテンツの整備

当研究所の研究成果については、主に研究者が活用できるように、研究成果報告書、その概要をまとめたサマリー集、研究紀要、特総研ジャーナルとして、また、教育委員会や教育現場で活用できるように、サマリー集や特総研ジャーナル、研究成果物（各種リーフレット類）としてコンテンツを整備している。また、教育現場や大学等で活用できるように各研究班・研究チームが収集した

情報を基に研究所が書籍として発行している「特別支援教育の基礎・基本」については、広くインターネットで利用することを目的に、ホームページにも掲載している。さらに、「研究成果報告書」のように、研究成果・刊行物別にホームページ上で提供していた研究成果で、平成 24 年度以降のコンテンツについては、より活用しやすいように、特別支援教育全体と各専門領域（各障害種）別に整理して情報発信した。

2) 発達障害教育及び教材・支援機器等に関する情報コンテンツの整備

発達障害教育については、研修講義や Q&A を発達障害教育推進センターのホームページで公表できるように、コンテンツを整備した。

教材・支援機器等については、研究所内の展示室で実物を展示できるように障害種別に系統的に整理するほか、特別支援教育の支援教材については、支援教材ポータルサイトに掲載できるように、コンテンツをデータベース化して整理した。

また、発達障害教育推進センターのホームページで公表しているコンテンツである YouTube の NISE チャンネル(平成 28 年度開設)について、教育委員会、学校長会等の関係機関への情報提供に努めた。

【平成 30 年度計画】

- ② 「広報戦略」に基づき、全ての学校をはじめとする関係者に必要かつ有益な情報が提供されるよう、情報提供の量的充実とその効果的・戦略的な取組を推進する。
- イ 国や都道府県、特別支援学校はもとより、市区町村や幼稚園、小・中学校、高等学校、保護者、関係団体等多方面に対して、インターネットなど様々な手段を活用して、研究成果などの研究所が有する情報の発信、提供を充実する。
 - ロ 研究所のホームページについて、情報提供コンテンツを計画的・体系的に整備することにより、様々な利用者層にとって、有用でわかりやすいものとなるようにする。また、国際的な情報発信を強化するため、発達障害教育に関する情報をはじめ、研究所が有するコンテンツの英語版の作成を計画的に進める。
 - ハ 研究成果については、ホームページを通じて、研究成果報告書のほか、サマリー集やガイドブック、リーフレット等わかりやすい形で情報提供を行うとともに、学会発表及び誌上発表を行う。
 - ニ 研究や国際会議・外国調査の報告等を内容とする特総研ジャーナル、研究紀要、英語版のジャーナルである NISE Bulletin を平成 30 年度中にそれぞれ 1 回刊行し、ホームページに掲載する。また、研究所の研究成果や特別支援教育に係る最新の情報等を紹介するメールマガジンを毎月 1 回配信する。
 - ホ 研究所のホームページの有用度（ホームページの使いやすさや情報量の多さ、情報検索の容易さ等）に関するアンケート調査を行い、これに基づき、ホームページを改善する。

【平成 30 年度実績】

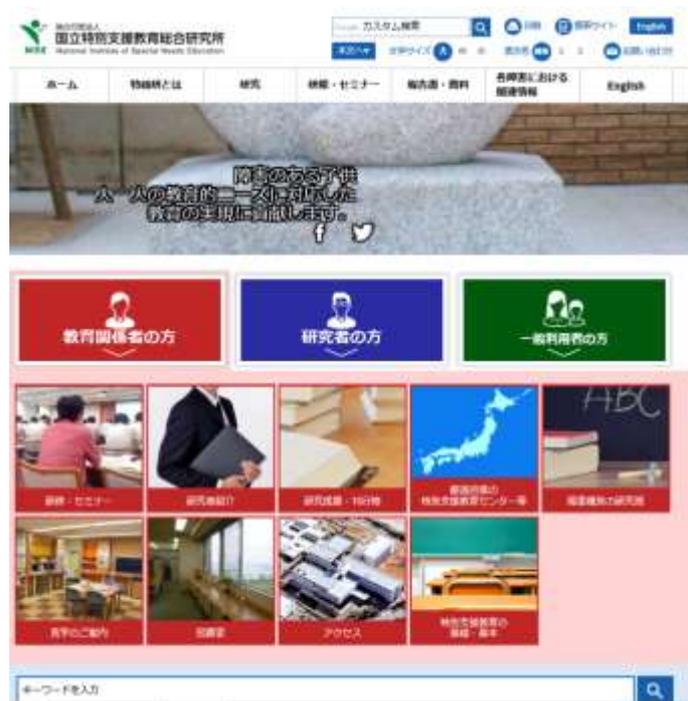
- イ及びハ [研究成果などの情報発信] について
 - ・ 研究成果報告書等の研究成果・刊行物は、インターネットを通じて利用できるよう、ホームペ

ージ上に掲載して情報提供を行った。また、サマリー集やリーフレット類等は印刷した。サマリー集については、都道府県・市区町村教育委員会、特別支援学校、特別支援教育センター、国立大学等へ幅広く配布し、リーフレット類については、各種の研修等で活用するとともに、研究講師等の派遣の際に教育委員会等の自治体のホームページに研究所のリンクを貼ってもらうよう積極的に働き掛けた。

- ・ 所内外の研修や講演、文部科学省主催の説明会、研究所主催の各種イベント、各種学校長会の総会等では、上記のコンテンツを案内したパンフレットを配布し、説明を行うことで普及を図った。また、日本特殊教育学会等での学会における発表や誌上発表を行うことでも普及を図った。

○ ロ及びホ [ホームページによる情報発信] について

- ・ ホームページについては、平成 28 年度の教員を対象にしたアンケート調査及び外部機関の診断を受けて、平成 29 年度に改定し、平成 30 年度に公開した。
- ・ 新しいホームページについては、研修や研究所セミナー等を含めた様々な情報発信の機会に積極的に紹介し、アンケートだけでは得られない率直な意見等を収集し、さらに利用しやすいように改善を図るよう努めていく。



- ・ インクルーシブ教育システムの構築に関する理解啓発を推進するため、インクルーシブ教育システム構築支援データベース（インクルDB）を運用するとともに、保護者をはじめとする国民に幅広く分かりやすくするため、「関連情報」として、法令・施策の紹介やインクルーシブ教育システム構築にかかる用語の解説を提供している。また、学校・地方公共団体向けや保護者向けのQ&A を1問1答式で掲載するほか、研究所の研究報告や関連リンクの掲載を行い、情報発信の充実を図った。
- ・ 国際化に対応するため、英語版特総研ジャーナルの NISE Bulletin を英語版のホームページに公開した。

○ ニ [各種出版物] について

研究所の事業や研究、外国調査の報告等をまとめた特総研ジャーナル、英語版特総研ジャーナルの NISE Bulletin、研究紀要第 46 巻を平成 31 年 3 月に刊行し、ホームページに掲載した。特に、特総研ジャーナルは、全国的な調査や研究成果をインターネットを通じて簡便に入手できるコンテンツであり、研修や講演等でも紹介し、普及を図った。また、研究所の活動や特別支援教育の最新情報等を発信するメールマガジンを毎月 1 回配信した（登録者数：平成 30 年度 9,668 人、平成 29 年度 9,225 人）。

(2) 特別支援教育に関する理解啓発活動の推進

【平成 30 年度計画】

- ① 教育委員会・学校・教員・国民への幅広い理解啓発活動を充実するため、以下の取組を実施する。
- イ 特別支援教育に関する教育現場等関係機関との情報共有及び研究成果の普及を図るため、研究所セミナーを開催し、参加者の満足度評価について 85%以上を確保する。また、アンケート結果を踏まえ、開催時期、内容及び普及方法等について検討し、平成 31 年度のセミナーに反映させる。
 - ロ 保護者をはじめ幅広い国民に対して、インクルーシブ教育システムの構築に関する理解啓発を推進するため、ホームページ上のコンテンツとして、障害の基礎知識や Q & A 等を掲載するなど、情報発信の充実を図る。
 - ハ 研究所公開を開催し、施設等の公開・展示を通じて、特別支援教育の理解啓発を図る。

【平成 30 年度実績】

○ イ [研究所セミナー] について [詳細は P86-87 参照]

平成 31 年 2 月 15 日（金）、16 日（土）、国立オリンピック記念青少年総合センターにおいて、「インクルーシブ教育システムの推進—多様な学びの場における研究所のコンテンツ活用—」をテーマに開催した。平成 30 年度は、新たな試みとして研修や専門的な指導、教育現場での実践等、様々な場面で活用できる研究所の各部・センターが有する各種コンテンツを紹介した。また、当研究所の基幹研究・地域実践研究・科研費の研究成果発表、「発達障害に関するシンポジウム」や ICT 並びにインクル DB の展示会等を実施した。参加者への情報は、ホームページにアップし、QR コードを活用して提供した。624 名の参加があり、参加者アンケート（回収数 288 名（回収率 46%））において「参加した意義があったか」を尋ねたところ、「意義があった」「やや意義があった」合計で 99.6%との回答を得た。



研究所セミナー

○ ロ [ホームページ] について

(1) ② ロ及びホ [ホームページによる情報発信] と同じ。

○ ハ [研究所公開] について [詳細は P87 参照]

平成 30 年度の研究所公開について、相乗効果による参加者増を見込み、筑波大学附属久里浜特別支援学校の学校公開と同日開催で平成 30 年 11 月 10 日（土）に実施した。テーマを「発見、体験、特総研！～深めよう知識・広げよう理解～」として、体験型展示、障害の疑似体験や研究成果等、実生活や教育現場において有効な情報を紹介し、来場者が特別支援教育についての理解を深められるような企画をした。教職関係者や会社員、地域の方々など 421 名の参加があり、アンケート結果により、来場者の満足度が高く、今後役立つ情報を提供できたことがうかがえた。



研究所公開

【平成 30 年度計画】

② 発達障害者支援法の改正等を踏まえ、発達障害に関する理解啓発や支援の充実を図るため、発達障害教育推進センターにおいて、インターネットを通じて幅広い国民への発達障害教育に関する情報提供の充実を図るとともに、研究所が実施する研究や研修、関係機関と連携した取組を総合的に講じることにより、幼稚園、小・中学校、高等学校等の教員や保護者の一層の理解を促進する。

イ 幼稚園、小・中学校、高等学校等の教員、保護者、広く国民一般に対して発達障害教育に必要な知識、発達障害に関する研修等で使用できる情報コンテンツ、理解啓発を促すようなコンテンツを充実し、ホームページや動画配信を通じて情報提供を行う。

ロ 発達障害教育に関する研究成果の普及や発達障害教育に係る指導力の向上を図るため、「発達障害教育実践セミナー」を実施し、発達障害に係る指導・支援の充実と理解促進を図る。また、厚生労働省の発達障害情報・支援センター及び都道府県等の特別支援教育センターと連携して、関連情報の共有化と相互利用を推進し、より幅広く情報提供を行う。

【平成 30 年度実績】

○ イ について

発達障害に関する最新情報や国の動向等について、インターネットを通じて幅広く国民に提供するとともに、教育現場に必要な基本的な知識と指導・支援に関する具体的な情報の提供を行うため、発達障害教育推進センターホームページの充実と活用を図った。

(ア) トップページのリニューアルとユーザーの利用しやすさの検討

ユーザーが必要な情報をできるだけ早く得ることができるように、トップページの構成を見直すとともに、家庭と教育と福祉の連携「トライアングル」プロジェクト報告を踏まえて、国立障害者リハビリテーションセンター発達障害情報・支援センターウェブサイトと情報提供のつながりを持たせるための検討を始めた。

(イ) コンテンツの内容の充実と活用

- ・ 「イベント情報」については、各都道府県・指定都市教育委員会及び教育センター等との連携により、ユーザーができるだけ身近な地域で研修等の機会が得られるように、公的機関等の主催、共催、後援で実施が公開されている発達障害に関する研修や理解啓発イベントの実施要項について情報収集を行い、年間約 100 件の情報を掲載した。また、セミナーや理解啓発事業等については、終了後に写真や資料とともに内容をわかりやすく掲載するなど、情報提供の内容や方法を工夫しコンテンツの充実を図った。
- ・ 「指導・支援」「研修講義」「研究紹介」に関する情報については、各自治体等で開催される研修事業や研修会、セミナー等に職員が講師として派遣される際などにコンテンツの紹介・周知を積極的に図った。また、「教材・支援機器」「研究紹介」に関する情報については、理解啓発事業の際に体験的に学べる機会を多く設けた。

○ ロ について

- 1) 発達障害教育実践セミナー、発達障害地域理解啓発事業の開催

(ア) 発達障害教育実践セミナーの開催

教員や教育委員会等の関係者に対し、最新情報の提供や実践事例の報告、研究協議等を行い、発達障害教育への理解推進と実践的な指導力の向上を図ることを目的として、昨年度に引き続き、「通級による指導に期待されること」をテーマに平成30年8月3日に実施した。各自治体において研修の機会が十分に保障されていない通級による指導の担当者を主たる対象者とし、募集定員を昨年度の200名から300名に増やした。募集開始後数日で定員に達し当日の参加者は291名であった。実施後のアンケートでも「参考になった」という回答が95%を超え、参加者のニーズに合った取組となった。

(イ) 発達障害地域理解啓発事業

家庭と教育、福祉等の関係機関が連携し、切れ目ない地域支援体制の構築を推進することを目的とした発達障害地域理解啓発事業を公募により申請のあった3つの自治体と協働で実施した。各地域のニーズに応じ、心理的疑似体験や教材・教具の展示、研修講義の放映等、地域住民の発達障害に関する理解を深め、発達障害にかかわる保護者、教育関係者及び福祉関係者の連携の強化を図るための活動を行った。いずれの地域も教育関係者だけでなく、福祉関係者や保護者、一般市民等の参加があり、教育と福祉、家庭の連携に寄与する取組となった。

・第1回 和歌山県 平成30年10月21日(日)

会場 和歌山県岩出市保健福祉センター「あいあいセンター」

共催 和歌山県教育委員会

協力 県立特別支援学校、県発達障害者支援センター・社会福祉法人つわぶき会、
和歌山大学OB障害児・病弱児理解啓発グループ「オレンジキッズ」、
読書ボランティアネットワーク「いーなネット」

参加者 教員、保護者、福祉関係機関職員、その他一般 218名(関係者を除く)

概要 イベントプログラムは、協力団体によるワークショップ等が各コーナーに分かれて行われた。シンポジウムでは、県で推進を進めている個別の教育支援計画である「つなぎ愛シートを活用した移行支援」をテーマに、教育、福祉関係者と保護者の各々の立場から思いや考え等が語られた。「つなぎ愛シート」の活用促進を一つのきっかけに、教育、福祉、家庭の連携のもと発達障害のある子どもたちへの切れ目ない支援を実現しようという機運が高められた。

・第2回 秋田県 平成30年11月15日(木)

会場 秋田市にぎわい交流館AU 多目的ホール、ホワイエ

共催 秋田県教育委員会

参加者 幼稚園・保育所等、小・中学校、高等学校、特別支援学校等、大学の教職員、
保護者、障害福祉課・子ども支援課関係者、労働機関関係者、福祉機関関係者、
児童デイサービス関係者等 約90名(関係者を除く)

概要 午前中は中学校における通級による指導の実践発表、早期からの一貫した支援の充実を図るための関係機関の連携の在り方に関するパネルディスカッション、午後から研究所のワークショップという3部構成で実施された。参加者が積極的に研究員や教育委員会関係者と質疑応答や意見交換する姿が見られ、活気のあるフォーラムとなった。この模様はNHK秋田放送局で当日の昼のニュースで放映された。

- ・第3回 兵庫県姫路市 平成31年2月2日(土)

会 場 姫路市立総合教育センター

主 催 姫路市教育委員会

参加者 一般・教育関係者・児童生徒・保護者等、約260名(関係者を除く)

概 要 『来て、見て、感じる姫路の教育』をテーマに優れた教育実践の交流や最新の教育情報の発信、教育に関する講演会・フォーラムを行う「姫路きょういくメッセ」の初日のオープニングイベントに組み込む形で実施された。常設展示(姫路市の学校園教育実践紹介や自作教材教具展、教育委員会取組紹介など)に並行して、発達障害に関する展示とワークショップのコーナーが設置された。特に教材・教具や心理的疑似体験は、多くの保護者が関心を寄せる様子が見られた。

2) 発達障害教育推進センター展示室の計画的な整備・充実

- ・展示室の見学者への対応

平成30年度見学者は557名(平成29年度、1,047名)であった。ホームページを用いて発達障害についての理解啓発と発達障害教育の重要性を説明するとともに、教材・教具、支援機器等について体験的に学ぶことができるように説明の仕方を工夫した。

- ・展示内容や展示方法の工夫

見学の対象者が、中学生、高校生、大学生、保護者、企業関係者など幅広い年齢層及び他職種に広がってきており、発達障害に関する基本的な理解から具体的な指導・支援の手立てなど見学者に応じた説明や展示方法を工夫した。特に、発達障害のある子供の困難さと支援の手立て等について体験的に学ぶことのできる心理的疑似体験のコーナーを充実させた。

- ・疑似体験や教材・教具展示の機会の拡充

研究所が主催する研究所公開、研究所セミナー、発達障害教育実践セミナー、発達障害地域理解啓発事業など様々な機会を活用して、発達障害に関する心理的疑似体験をしたり、教材・教具を手にとったりできる場を設けた。

3) 国立障害者リハビリテーションセンター発達障害情報・支援センター等との連携

- ・国立障害者リハビリテーションセンター発達障害情報・支援センターとは、定期的に連携会議を開催した。平成30年度はTV会議を含め年間5回実施し、発達障害に関する最新情報の提供とその共有化、困難事例に関する教育と福祉の連携等について意見交換を行った。加えて、家庭と教育と福祉の連携「トライアングル」プロジェクト報告を踏まえて、両センターのウェブページの情報提供のつながりをもたせるための検討、支援者の専門性に関する研修の在り方等についても検討を始めた。

- ・また、発達障害者支援センター全国連絡協議会懇談会(平成30年4月と平成31年3月)に参加するとともに、発達障害者支援センター全国連絡協議会総会及び実務者研修会(平成30年6月1日～2日:京都大会)に参加し、各地域の発達障害者支援センターにおける取組について情報収集するとともに、福祉・医療・労働と教育の連携による地域における支援体制の構築について関係者との情報交換を行った。

4) その他、研究所が実施する研究や研修、関係機関と連携した取組

- ・研究所が実施するセミナーや研修等の機会を活用し、「発達障害のある子どもの指導の場・支

援の実態と今後の在り方に関する研究」(平成 26～27 年度) や「発達障害のある生徒の実態に応じた高等学校における通級による指導の在り方に関する研究—導入段階における課題の検討—」(平成 28～29 年度) 等の当研究所において近年取り組んだ発達障害に関する研究の成果について、リーフレットの配布やポスター展示、講義等を通して積極的に情報提供を行い、幼稚園、小・中学校、高等学校の教員や保護者への理解を図った。

- ・ 平成 31 年 2 月に開催した研究所セミナーでは、高等学校の校長、高等学校の通級による指導担当教員、発達障害のある当事者、小・中学校で通級による指導を利用した保護者等に登壇いただき、「通級による指導に期待されること～高等学校における在り方を考える～」をテーマにしたシンポジウムを行った。

【平成 30 年度計画】

- ③ 幼稚園、小・中学校、高等学校及び特別支援学校において、特別支援教育における支援機器等教材を広く普及させるため、以下の取組を実施する。
- イ 研究所の i ライブラリー（教育支援機器等展示室）や発達障害教育推進センター展示室を計画的に整備するとともに、支援機器等に関する情報を特別支援教育教材ポータルサイトに掲載し、ホームページ上で活用できるように情報提供する。
 - ロ 支援機器等教材に関する研修会・展示会を研究所セミナー及び全国特別支援教育センター協議会において開催するとともに、教育委員会や教育センター等の協力を得て、地域における研修会・展示会を平成 30 年度中に 4 回開催する。また、教育センターの協力を得て開催する展示会においては、発達障害教育に関する教材・教具等の展示や疑似体験の機会を設けることにより、地域における理解啓発を促進する。

【平成 30 年度実績】

- イ [展示室及びポータルサイト] について
 - ・ 特別支援教育における教材・支援機器等や発達障害教育の教材等を、都道府県の教育センター等とも連携して計画的に幅広く収集し、i ライブラリー（教育支援機器等展示室）や発達障害教育推進センター展示室の展示として整備して、研究所訪問者への公開を行った。平成 30 年度の i ライブラリー見学者総数は、43 団体、263 名（平成 29 年度、778 名）であった [発達障害教育推進センター展示室については P79 参照]。
 - ・ ICT 機器等の教育現場での活用を目指して、教室をモデルとした第 2 i ライブラリーの整備を行うとともに、機器の貸出等を平成 30 年度より実施できるように整備を行った。
 - ・ 支援機器等に関する情報は、特別支援教育教材ポータルサイトに掲載し、インターネットを通じて情報提供を行った。平成 30 年度末時点で、760 件（平成 29 年度、760 件）の教材・支援機器と 192 件（平成 29 年度、170 件）の実践事例を掲載している。
- ロ [支援機器等教材に関する研修会・展示会] について
 - ・ 教育支援機器等及び発達障害教育教材の展示会については、研究所セミナーの会場、全国特別支援教育センター協議会、研究所公開で開催するとともに、特別支援教育教材・支援機器等の展

示会については、教育委員会、教育センター等の協力を得て、各地域での研修会やセミナーを活用する形で、下記4カ所で開催した。このときに、支援機器等や教材の展示とともに、疑似体験を行う機会も設定した。参加者から「どのようなことで困っているのか理解できた」「利用できる教材がわかった」等の意見があった。

- ・京都府総合教育センター（5月29日）
- ・山梨県総合教育センター（8月10日）
- ・長野県総合教育センター（10月16日）
- ・埼玉県教育委員会（11月18日）

【平成30年度計画】

④ 特別支援学校及び特別支援学級等以外の学校関係者に対する研究所の役割や業務内容についての認知度について、中間調査を実施し、その結果を踏まえて、認知度を上げる方策を検討する。

【平成30年度実績】

今回の調査は、今後の認知度調査の方向性を検討する基礎的データを収集することを目的に中間調査と位置づけ、教育委員会（都道府県、市区町村）は全数調査、学校（小学校、中学校、高等学校）は抽出調査とし、実施をした。調査内容は、特別支援教育を担当としていない教職員等の研究所に対する認知度及び研究所の研究成果等の活用状況を把握することとした。今回の調査においては、回答者が教育委員会の場合は、指導主事（特別支援教育担当）等、学校では、副校長・教頭等を対象とした。

調査にあたり、間接的な調査のために実数を評価するのは困難であるため、例えば、管轄する学校（教育委員会）または所属する学校の教職員の認知度については、「知っているのは半数以上である」「知っているのは半数未満である」「その他」という選択肢の回答方法とした。また、指導主事や副校長・教頭等の研究所についての認知度については、「現職に就く前から研究所を認知していた」「現職に就いて、初めて知った」「今回の案内で、初めて知った」「その他」の選択肢、さらに、指導主事や副校長・教頭等による研究所のホームページや刊行物、研究所セミナー等の利用については、「ホームページの利用経験がある」「研究所の刊行物等の利用等の経験がある」「その他」という選択肢による回答方法とした。送付数（以下、回収数を記載）は、教育委員会1,786件（回収数916件）、学校2,189件（回収数1,057件）であり、全体では、3,975件送付して、1,985件を回収（所属不明3件、一貫校9件を含む）した。54件の不明を除くと回収率は50.6%であった。

今回の調査結果から、特別支援教育を担当としない教職員の研究所に対する認知度は、教育委員会及び学校において「半数以上の職員が研究所を知っている」という回答数は261件（13.1%）であった。一方、「現職に就く前から研究所を認知していた」と回答した指導主事や副校長・教頭は、590件（29.7%）であった。研究所の「ホームページの利用経験がある」と回答した指導主事や副校長・教頭は、791件（39.8%）、「研究所の刊行物等の利用等の経験がある」との回答数は、206件（10.4%）であった。

平成30年度の中間調査の知見を踏まえ、令和元年度は、研究所の認知度を高めていく取組とともに、予備調査を計画的に実施する予定である。

(3) 関係団体等との連携による学校支援及び日本人学校への相談支援

【平成 30 年度計画】

- ① 校長会や教育委員会、教育センター等との関係強化を図り、関係団体が主催する各種会議等を活用して、効率的・効果的に特別支援教育に関する情報を普及する。また、世界自閉症啓発デー 2018 シンポジウム本部大会へ参画するとともに、筑波大学附属久里浜特別支援学校等と連携し、世界自閉症啓発デー in 横須賀を開催する。

【平成 30 年度実績】

○ 学校長会等との連携について

- 1) 全国特別支援学校校長会（以下「全特長」という。）については、事務局会議等にオブザーバーとして出席し（11 回）、研究所からの情報提供（研究成果や研修の情報、コンテンツの紹介等）を行うとともに、要請に応じて研究への協力や支援を行った。
 - (ア) 全特長研究大会において、事業説明及び研究成果の報告を行った。
 - (イ) 全特長との共同事業による特別支援学校の実態に関する調査を実施するとともに、調査結果の分析等に際し専門的知見を提供した。
 - (ウ) 全特長の専門委員会の 1 つである「みんな de スポーツ推進委員会」（平成 30 年度は 5 回開催）に参加して、障害者スポーツの理解・啓発、普及活動に関する情報収集を行った。研究所で平成 29 年度新規に開催した特別支援学校「体育・スポーツ」実践指導者協議会でも（イ）の調査結果について情報提供を行った。
 - (エ) 特別支援学校寄宿舎指導実践協議会では、分科会における助言等の協力を仰ぐなど、全特長との連携を図りながら企画・立案を行い、円滑な実施に努めた。
- 2) 全国特別支援学級設置学校長協会（以下「全特協」という。）については、理事会・定期総会において、研究所からの情報提供を行うとともに、要請に応じた支援を行った。
 - (ア) 「障害者の生涯学習活動に関する実態調査」を副会長会などで紹介するとともに、関東甲信越地区研究協議会へ出席したほか、全国理事研究・研修協議会において、研究所の事業や研究所セミナー等の紹介を行った。
 - (イ) 全特協定期総会において、事業説明やインクル DB の具体的な活用方法、「障害者の就労の実際と支援の在り方」について情報提供を行い、理解・啓発を図った。
 - (ウ) 全特協の「知的特別支援学級の実態調査」において、質問紙の作成、結果の分析等に関して協力した。
 - (エ) 第 55 回全国研究協議会（香川大会）にて、特別支援教育教材支援機器地域展示会を開催した。
- 3) 幼稚園・小・中・高等学校等における特別支援教育の理解・啓発のために、下記のとおり各機関の事務局への訪問、総会・研究大会等へのオブザーバーとしての参加等により、事業説明等や資料の配付を行った。
 - ・全国国公立幼稚園・こども園長会、全日本私立幼稚園連合会、日本保育協会、全国保育協議会：事務局を訪問したほか、リーフレットの配布を行った。

- ・全国連合小学校長会、日本私立小学校連合会：事務局を訪問して、常任理事会及び幹事会等でリーフレットの配布を行った。
- ・全日本中学校長会：事務局を訪問してリーフレットを配布した。また、初めて、全国総会において、研究所要覧と各種パンフレットの配布を行った。全国調査の特別支援教育に関わる質問紙の作成等に関して協力した。
- ・全国高等学校長協会、全国定時制通信制高等学校長会：事務局を訪問してリーフレットの配布を行った。
- ・全国情緒障害教育研究協議会にてリーフレット等の配布を行った。

このほか、各種教育委員会連合会等の事務局を訪問して、研究所の紹介を行うとともに、今後の連携を進めていくこととした。特に、平成30年度は、全国国公立大学附属学校連盟、全国都道府県教育委員会連合会に初めて訪問し、事業説明を行った。また、昨年を引き続き全国市町村教育委員会連合会、全国都市教育長協議会、全国町村教育長会の事務局を訪問した。

- 4) 新規事業として茨城県特別支援学校長会及び茨城県教育会（県内の小・中学校の教職員で組織された研究・研修団体）と共催で「特別支援教育における体育・スポーツ充実事業」を開催した。
- ・ 障害のある幼児児童生徒が生涯を通じてスポーツ等の活動に親しみ、豊かな生活を営むことができるように、特別支援学校や小・中学校等の教職員の生涯学習及び障害者スポーツに関する理解・啓発を図ることを目的として行い、茨城県内の特別支援学校及び特別支援学級の教員を中心に約100名の参加があった。実施後のアンケートによれば、体験した種目を教育活動や授業へ取り入れたいかを尋ねたところ、「取り入れたいと思った」「どちらかといえば取り入れたいと思った」の合計が98.8%と高評価を得た。
 - ・ 茨城県特別支援学校長会及び茨城県教育会と連携・協力して、企画、準備、運営を行った。

○ 世界自閉症啓発デー2018 シンポジウム本部大会への参画、世界自閉症啓発デー2018 in よこすかの開催

- ・ 平成30年4月7日（土）に全社協・灘尾ホールで開催された「世界自閉症啓発デー2018 シンポジウム」に共催団体として参画した。平成30年度は「知りたい、知らせたい 発達障害のこと～こども、若者、スポーツ、アートの視点から～」をテーマに、首長等による行政施策と理解啓発の取組、企業における障害者雇用の問題、アート、スポーツ、ミュージックの分野における余暇活動の推進、街の中の支援や興味関心を専門家とつなぐサービスの取組等が紹介された。全国から約400名の参加があった。当研究所からは実行委員5名を含め、職員12名が当日のスタッフを担当した。
- ・ 横須賀市「障害者週間キャンペーン」の一環として、横須賀市教育委員会及び横須賀市自閉症児・者親の会、横須賀市PTA協議会との共催で、平成30年12月2日（日）に世界自閉症啓発デー2018 in よこすか「横須賀市児童生徒ふれあいフェスタ」を開催した。横須賀市内の特別支援学級、特別支援学校等の児童生徒の作品展の開催期間中に、作品展と発達障害の理解啓発を図るワークショップの2部構成で行った。ワークショップでは教材・教具の展示や心理的疑似体験、研究紹介などの他、横須賀市立横須賀総合高等学校の障害理解の取組なども紹介された。教育関係者、福祉関係者、保護者、一般市民など285名（関係者を除く）が参加した。イベントの様子や参加者の感想等については、ホームページ等で広く発信した。

○ 全国特別支援学校長会と連携した事業 [詳細は P70 参照]

- 1) 特別支援学校寄宿舎指導実践協議会は、平成 30 年 7 月 31 日、研究所で実施し、基調講演、研究協議会を行った。参加者のアンケートでは、協議会全体について「有意義であった」(76%)、「どちらかといえば有意義であった」(18%) の高評価を得た。
- 2) 特別支援学校「体育・スポーツ」実践指導者協議会は、平成 30 年 8 月 21 日から 8 月 22 日まで、研究所で実施し、行政説明や地域での実践報告の他に、ボッチャの体験を行った。参加者のアンケートでは、協議会全体について、「有意義であった」(85%)、「どちらかといえば有意義であった」(13%) の高評価を得た。

【平成 30 年度計画】

- ② 都道府県等教育委員会・特別支援教育センター等が実施する域内市区町村の特別支援教育担当者への研修会等への講師の派遣や、大学教育への参画を通して、研究成果の普及や広報活動を計画的に進める。都道府県・市町村等への講師派遣については、延べ 430 人以上を目標とする。

【平成 30 年度実績】

- 平成 30 年度は国、独立行政法人、都道府県、指定都市、市町村、学校長会、大学、学会・研究会等の機関に対し、延べ 430 人の講師の派遣を行い、研究成果の普及及び収集した情報の提供等を行った。例えば、教職員を対象とした障害種別の指導・支援の研修会等においては、研究成果・調査結果についての解説や具体的なグループワーク、実践への活用についての紹介、発達障害や ICT 機器等教材を含む情報提供ツールの紹介を行った。
- また、大学教育への参画については、非常勤講師として 30 大学から 49 件の依頼を受け、講義を実施した。このほか、大学からの依頼による研究協議会・シンポジウムでの発表や、大学のセミナーにおける特別支援教育の最新の動向・モデル事業の紹介、(独) 日本学生支援機構 (JASSO) の障害学生支援専門テーマ別セミナー等への協力などを行い、研究成果と収集した情報の普及を行った。

【平成 30 年度計画】

- ③ 日本人学校に対して、特別支援教育に関する情報提供を定期的 (年 3 回) に実施し、保護者も含めた関係者への情報発信を行うとともに、日本人学校の教員や保護者を対象に教育相談を実施し、支援する。また、文部科学省と連携し、日本人学校等在外教育施設に赴任する教員 (管理職等) の研修会において、情報提供を行う。

【平成 30 年度実績】

○ 日本人学校への情報提供、保護者等への情報発信

特別支援教育に関する最新のトピックスや関連施策、研究所における新規事業等に関する情報を「特総研だより」として 6 月、11 月、3 月に、日本人学校 89 校、及び補習授業校 221 校へメールで配信した。また、昨年度に作成したリーフレット「障害のあるお子さんを連れて海外で生活する

ご家族へ」を海外子女教育振興財団及び海外子女教育専門相談員連絡協議会等の関係機関に 265 部配布した。

○ 日本人学校の教員や保護者等への教育相談、支援

海外子女教育振興財団や海外駐在員を派遣している企業の教育相談担当者との連携を図りながら実施し、以下のとおりの相談件数となった。なお、リーフレットの配布と関係機関との連携により、相談支援を行ったため、相談実施回数は減少した。また、訪問支援の依頼が昨年度より 1 校増え、香港日本人学校（9 月）とシンガポール日本人学校（12 月）において実施した。

年 度	教育相談実施回数					合計
	在外 教育施設	保護者	うち 来所相談	連携機関	その他	
平成 29 年度	22	86	(5)	9	6	123
平成 30 年度	5	56	(4)	4	7	72

○ 文部科学省との連携、日本人学校等在外教育施設に赴任する教員（管理職等）の研修会

- 平成 30 年度東アジア・大洋州地区日本人学校校長研究協議会（研究主題：「グローバル人材育成拠点としての日本人学校の教育」、オーストラリア・パース日本人学校にて、平成 30 年 9 月 10 日～12 日開催）に参加し、文部科学省や外務省と共に、特別支援教育に関する情報提供、特に、新学習指導要領に関する情報提供を行うと同時に、分科会での助言・指導や日本人学校における特別支援教育に関する個別の相談にも応じた。
- 文部科学省総合教育政策局教育改革・国際課との連携により、日本人学校における特別支援教育の実施状況を把握した。調査した結果は「特総研だより」、在外教育施設派遣教師内定者等研修会及び日本人学校校長会で紹介した。
- 外務省が所管し、海外駐在員派遣元企業の教育相談担当者等から成る海外子女教育専門相談員連絡協議会へ出席し（年 5 回開催中 3 回出席）、当研究所の教育相談活動及び特別支援教育に関する情報提供等を行った。
- 平成 30 年度在外教育施設派遣教員内定者等研修会において、派遣予定教員及び教頭、校長を対象に「国立特別支援教育総合研究所における在外教育施設に向けた支援」と題して講義を行った。
- 海外子女教育振興財団が主催する学校説明会・相談会（東京）に当研究所のブースを設け、帰国子女の特別支援教育に関する相談と理解・啓発を行った。

【以下、参考資料】

〔研究所セミナーの概要〕

1) メインテーマ 「インクルーシブ教育システムの推進」

サブテーマ 「－多様な学びの場における研究所のコンテンツ活用－」

2) 実施日 平成31年2月15日（金）～16日（土）

3) 実施内容

平成30年度のテーマは「インクルーシブ教育システムの推進－多様な学びの場における研究所のコンテンツ活用－」とし、平成31年2月15日（金）、16日（土）の2日間、国立オリンピック記念青少年総合センターを会場として実施した。初日は、行政説明の後、研修や専門的な指導、教育現場での実践等、様々な場面で活用できる研究所の各部・センター（研究企画部、研修事業部、情報・支援部、発達障害教育推進センター、インクルーシブ教育システム推進センター）が有する各種コンテンツを紹介した。そして、2日目午前は、基幹研究の2年間の研究成果として「視覚障害を伴う重複障害の児童生徒等の指導について」、「精神疾患及び心身症のある児童生徒への教育的支援・配慮に関する研究－「心の病気」のある子供への支援（Co-MaMe）の提案－」、科研費による研究成果として「通常の学級における多層指導モデル MIM－読みのつまずきの早期把握・早期支援－」、これまでの研究成果を地域実践研究の中で活用した例として「校内における交流及び共同学習の充実～多層的な支援システムを手がかりに～」を紹介した。2日目の午後には、障害種別研究班によるポスターセッション、インクルDBやICT機器の展示を実施し、その後、発達障害に関するシンポジウム「通級による指導に期待されること～高等学校における在り方を考える～」を行った。

4) 参加者数 624名の参加

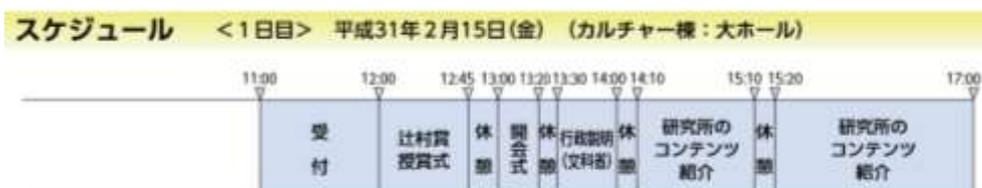
今回は、特別支援学校の教員（31.6%）に加え、小・中学校、高等学校の教員（29.0%）にも参加してもらうことができた。

5) 参加者アンケート結果

参加者アンケートの回収数は288名（回収率46%）であり、満足度は、「参加した意義があったか」の項目において、「意義があった」71.6%、「やや意義があった」28.0%で、合計99.6%から参加した意義があったとの回答を得た。

6) 成果

第4期中期目標に合わせたメインテーマを設定し、研究成果の報告やシンポジウムを行った。また、教育現場において研究所のコンテンツを有効活用してもらえるように研究所のコンテンツ紹介を行った。平成29年度と同様に土曜日の開催日を設けたことから、特別支援学校関係者に加えて、小・中学校・高等学校の教員も多数参加し、幅広い関係者に理解啓発を行うことができた。



スケジュール <2日目> 平成31年2月16日(土) (カルチャー棟：大ホール)



平成30年度研究所セミナーの参加者数：624名

所属内訳	平成30年度参加者数
幼稚園・保育園・こども園	1名
小学校	99名
中学校	45名
高等学校	37名
大学・短期大学	43名
特別支援学校	197名
教育委員会・教育センター等	151名
各種教育団体	15名
医療・福祉・労働関係者	4名
その他	32名
計	624名

[研究所公開の概要]

- 1) 全体テーマ 「発見、体験、特総研！ ～深めよう知識・広げよう理解～」
- 2) 実施日 平成30年11月10日(土)
- 3) 公開内容

来場者が障害種別の展示スペースを見学し、障害のある子どもへの知識を深められるよう工夫したり、障害のあることをシミュレーションしたり、障害のある子どもへの支援の方法を体験しながら学べるコンテンツを用意した。加えて、発達障害の特性に関するミニ講義、特別支援教育の視点からの教材づくり・教具体験、ICT活用実践演習、筑波大学附属視覚特別支援学校の生徒と教師による「あん摩マッサージ」体験、横浜市立上菅田特別支援学校の生徒と教師の指導による障害者スポーツ「ボッチャ」の体験など幅広い内容の催しを行った。また、自らも障害のあるノンフィクション作家の中村勝雄氏を招いて講演を行った。

- 4) 参加者数

学校教員、会社員や地域の方々を中心に421名の参加があった。

- 5) 参加者アンケート結果

参加者の職業別割合からは、学校教員、会社員や地域の方々が多く、参加者の性別の60%以上が女性であった。また、全体の80%近くが、初めて研究所公開に参加した者であった。「教育関係者」だけでも95名の方々が初めて研究所公開に参加したという結果となっており、研究所の取組について知ってもらうという観点において一定の成果を上げたと言える。

研究所公開で役立つ情報を得られたとの回答が90%以上であり、満足度についても「非常に満足」「やや満足」と回答した方が、昨年度同様、95%以上を占めていることから、意義のある企画内容であったことがうかがえた。

4 インクルーシブ教育システム推進センター設置によるインクルーシブ教育システム構築への寄与

(1) インクルーシブ教育システムの構築に向けて地域が直面する課題の解決に資する研究の推進

【平成 30 年度計画】

- ① 各都道府県・市町村がインクルーシブ教育システムを構築していく上で直面する課題について、その解決を図るための実践的な研究（以下「地域実践研究」という。）を、各研究に参画した都道府県及び市町村教育委員会から派遣される地域実践研究員と共に、地域と協力して推進する。
- 地域実践研究は、長期派遣型（1年間）、短期派遣型（研究所への派遣は年6日間）、併せて14件を実施する。地域におけるインクルーシブ教育システム構築への貢献度（研究計画で示された地域の課題の改善実績）90%以上を目標とする。

【平成 30 年度実績】

- 平成 29 年度より、地域実践研究員を1年間派遣する長期派遣型に加えて、研究所への派遣（P89の「研究推進プログラム」への出席）が年3回各2日間で、通常は地元において研究を行う短期派遣型を導入した。また、平成 30 年度より、従来の都道府県・指定都市教育委員会に加え、市区町村教育委員会からも参画できるようにした。

平成 30 年度は、長期派遣型に青森県、埼玉県、長野県、静岡県（義務教育課派遣及び特別支援教育課派遣の2課題）、和歌山県の計5県から6件の参画を、短期派遣型に宮城県、奈良県、兵庫県、島根県、釜石市（岩手県）、鹿沼市（栃木県）、富士見市（埼玉県）、横須賀市（神奈川県）の計4県4市から8件の参画を得て、全体では14件となった。14件の研究課題は次の表に示すとおりであり、2つのメインテーマの下に設定された4つサブテーマ（㉗～㉚）に分かれて研究を実施した。

メインテーマ1：インクルーシブ教育システムの構築に向けた体制整備に関する研究	
	サブテーマ：㉗ 教育相談、就学先決定に関する研究
	・長野県内の市町村における教育相談・就学先決定に係る取組の現状と課題 －教育支援体制の構築と一層の充実に向けて－【長野県】
	サブテーマ：㉘ インクルーシブ教育システムの理解啓発に関する研究
	・青森県内の県立高等学校における気になる生徒への支援に関する研究【青森県】
	・埼玉県内の小・中学校における特別支援教育の現状と課題－インクルーシブ教育システムの理解啓発に向けて－【埼玉県】
	・特別支援教育の視点による児童生徒理解の充実－校内研修モデルの開発－【静岡県】
	・釜石市における特別支援教育に係る現状と体制整備－インクルーシブ教育システムの理解啓発に向けて－【釜石市（岩手県）】
	・宮城県における「インクルーシブ教育システム構築・『共に学ぶ』教育スタートモデル（試案）」の作成について－モデル校（小学校・通常の学級）における実践の考察を通して－

<p>【宮城県】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鹿沼市におけるインクルーシブ教育システムの推進—全教員の理解啓発とそれぞれの立場による専門性向上を目指して—【鹿沼市（栃木県）】 ・通常の学級の担任に対する、障害のある子どもの教育的支援についての理解・啓発【兵庫県】 ・出前講座によるインクルーシブ教育システムの理解啓発に関する教育センターの在り方【島根県】

メインテーマ2：インクルーシブ教育システムの構築に向けた特別支援教育に関する実際研究	
<p>サブテーマ：㊦ 多様な教育的ニーズに対応できる学校づくりに関する研究</p> <ul style="list-style-type: none"> ・静岡県における居住地校交流の推進に関する研究【静岡県】 ・校内の教育支援体制のさらなる充実に向けた方策の検討【横須賀市（神奈川県）】 ・過ごしやすい学校づくり・分かりやすい授業づくりを目指した校内研修の在り方—高等学校における多面的な生徒理解と指導・支援の充実に向けて—【奈良県】 	
<p>サブテーマ：㊧ 学校における合理的配慮及び基礎的環境整備に関する研究</p> <ul style="list-style-type: none"> ・和歌山県内の小学校の自閉症・情緒障害特別支援学級における交流及び共同学習に関する合理的配慮の充実に向けて【和歌山県】 ・特別支援教育の視点を取り入れた授業づくりの普及—基礎的環境整備の充実に向けて 富士見市の取組から—【富士見市（埼玉県）】 	

○ サブテーマ（㊦～㊧）毎に、所内研究員と各県市教育委員会から派遣された地域実践研究員が研究チームをつくり、地域が直面している課題解決に向けた実践的な研究を進めた。そして、これらの成果は、研究参画地域の課題解決にとどまらず、同様の課題を有する全国の自治体に活用されるよう、我が国の現状と課題を意識して取り組んだ。研究の推進に当たっては、外部有識者による地域実践研究アドバイザー（2名）から、研究推進プログラム（年3回実施）において指導・助言を受けた。



研究推進プログラム（合同会議）



研究推進プログラム（研究チーム別会議）

○ 各サブテーマ (㉗～㉙) の今年度 (2年計画の1年次) における取組と成果の概要は以下のとおりである。

- ・ ㉗の研究においては、教育相談、就学先決定に関し、本人・保護者への情報提供、園・学校間の連携、合意形成、就学先決定後の見直し等に関する現状及び生じている課題を明らかにすること、各自治体の課題解決の方策や、就学先決定の各プロセスにおける留意事項、参考となる知見について整理することを目的とした。県、市町は、就学支援・相談・就学先決定に係る委員会を組織する等、体制を整えており、就学に関するガイドブックの配布、説明会の開催等に取り組んでいる。また、多くの市町は、就学先決定に向け、学校見学等、保護者が参加する機会を設けている。就学先決定に向けた取組により、「県と市町の連携や地域での機関間の連携が密になった」、「市町村、保護者、学校の話し合いが丁寧になった」、「学校が障害のある子どもの受け入れを意識するようになった」、「学びの場の見直しについての意識が進んだ」等の成果も見られている。
- ・ ㉘の研究においては、今後の10年を見据えて「特別支援教育の目的や意義について十分理解している」教師とはどのような姿なのか、また、全ての教師がそのような教師であり、「組織的な対応ができる」学校とはどのような姿なのか、そのためにどのような取組が必要なのかを訪問調査等から検討した。このうち、通常の学級の子どもたちに対する理解啓発については、特別な支援を必要とする子どもに関する通常の学級の子どもからの素朴な疑問に適切に答えること、特別支援学級などの役割について伝えること、だれもが支援の対象であり、支援を求めて良いと伝えることなどが行われていた。こうした取組は、通常の学級の担任にも可能かもしれないが、特別支援教育コーディネーターなど専門性を有する教師からの情報提供によってなされたり、学校全体の取組としてなされたりしていると考えられた。
- ・ ㉙の研究においては、多様な教育的ニーズのある子どもが在籍していることを前提にした小学校・中学校・高等学校等の学校づくりには、どのような視点が必要かを検討し、さらに、それらの学校づくりのプロセスを支援することを目指した研究を行うこととした。今年度は、「学校全体で取り組む多層的な支援システム (MTSS)」のモデルを参考に、参画いただいた各指定研究協力地域の協力を得ながら「多様な教育的ニーズに応えることのできる学校づくり」の視点を検討し、それらの視点を「学校づくりデザインマップ」(試案)として提案した。
- ・ ㉚の研究においては、「学校現場において、合理的配慮の提供を行うために必要な専門性の向上の支援方法を検討することや役立つツールを提供することを目的としている。平成30年度は、インタビュー調査や文献研究を行うことで小・中学校における合理的配慮提供における課題とニーズを明らかにすることやインクル DB の実践事例の支援内容の整理を行って基礎的な資料を得た。本研究に参画した指定研究協力地域では、基礎的環境整備の観点から、地域の小・中学校に特別支援教育の視点からの授業づくりの普及を目的とした取組 (富士見市 (短期派遣型))、交流及び共同学習の授業実践を通して、個別の配慮から合理的配慮を考えるための配慮点を検討する研究 (和歌山県 (長期派遣型)) を行った。

○ 地域実践研究に参画した以下の6県市・7会場において、地域実践研究フォーラム及び研修会等を実施し、得られた成果を提供した。開催月と参加者数は以下のとおりである。各フォーラム及び研修の参加者は、30～380名であり、合計約1,100名の参加があった。

- ・ 釜石市 (岩手県) (平成31年1月、参加者約240名)

- ・青森県（平成 31 年 1 月、参加者約 110 名）
- ・埼玉県（平成 31 年 2 月、参加者約 380 名）
- ・長野県（平成 31 年 2 月、参加者約 100 名）
- ・静岡県（義務教育課）（平成 31 年 2 月、参加者約 90 名）
- ・静岡県（特別支援教育課）（平成 31 年 2 月、参加者約 130 名）
- ・横須賀市（神奈川県）（平成 31 年 2 月、参加者約 30 名）

これら各地における地域実践研究フォーラムにおいては、幼稚園、保育所、認定こども園、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校の教職員など、様々な学校種の教職員を始めとして、県市町村教育委員会の職員、関係機関からの参加も多くみられた。参加者からは、校内で報告し教職員と情報を共有する、地域の取組に活かしていきたい、といった今後の拡がり期待される意見が多く寄せられた。



青森県における地域実践研究フォーラム

- 平成 30 年度に地域実践研究に参画した教育委員会を対象として、地域におけるインクルーシブ教育システム構築への貢献度に関わる調査を実施し、全ての教育委員会（13 県市の 14 件※）より「地域実践研究に参画して、期待通り計画通りの成果が得られた」及び「地域実践研究への参画は、県・市のインクルーシブ教育システムの構築に役立った」との回答を得た。（地域におけるインクルーシブ教育システム構築への貢献度 100%）

※同一県から 2 件（静岡県義務教育課及び特別支援教育課）参画がありそれぞれから回答があったため

以下に、調査票における自由記述のいくつかを記載する。地域におけるインクルーシブ教育システム構築への具体的な貢献とともに、今後への期待も示されている。

- ・ 地域の課題をテーマとして研究することで、個人の資質向上だけでなく、市や県への還元にもつなげることができます。ありがとうございました。【静岡県（義務教育課派遣）】
- ・ 今年度もご協力いただきありがとうございました。研究員は県内外の調査を行い、現在の高校・特支校それぞれの状況を把握し、課題をまとめてくれました。特支校にとっては高校との連携に向けて何をどのようにすれば有効なのか、方策に向けてのヒントになったと思います。報告は、

高等学校で特に関心が高く、MTSS や学校づくりデザインマップ等が学校づくりの参考になっています。今後ともよろしく願います。【静岡県（特別支援教育課派遣）】

- ・ 一年間、研究所と連携を図りながら本県の課題解決に資する研究に取り組むことができ、大変有意義な機会となっております。今後も、研究事業に参画させていただく機会をつくっていきたいと考えておりますので、どうぞよろしく願います。【和歌山県】
- ・ 釜石市の現状をご理解いただいたうえで、計画から実施まで丁寧に寄り添ったご指導、ご教授をいただきました。先生方の共通理解や地域への啓発を深めることができましたと思います。今後とも、ご指導のほど、よろしく願います。【釜石市（岩手県）】
- ・ 今年度、参画させていただき、多大なご支援をいただき、本市、教育ビジョンに示したインクルーシブ教育システム構築に向けての第一歩を踏み出せたと実感しております。次年度も同様にご指導をいただき、進めていけたらと考えています。【鹿沼市（栃木県）】

- 平成 30 年度から市区町村からも申請可能とした結果、4 市から申請があった。このうち、釜石市（岩手県）は、市内の小・中学校の全教員と全ての教育委員が、地域実践研究フォーラムに出席して研究成果の報告を受け、インクルーシブ教育システムの理解を深めた。また、鹿沼市（栃木県）は市教育委員会が策定した「鹿沼市教育ビジョン基本計画Ⅱ期」を展開するにあたり、本研究への参画を位置づけた。このようにインクルーシブ教育システム構築の最前線である市教育委員会が本事業を積極的に活用し、その成果を還元することが見られたのは、年度計画を上回る成果であった。

【平成 30 年度計画】

- ② 平成 28・29 年度に実施した 4 課題の地域実践研究の研究成果については、国や各都道府県、市町村、学校等に提供するとともに、地域における報告会や協議会の開催、研究所のホームページへの掲載、リーフレットの配布、講師派遣等を通じて、広く普及を図る。

【平成 30 年度実績】

- 平成 28・29 年度の 2 年間の研究成果及び地域実践研究事業の概要を、『平成 28・29 年度地域実践研究事業報告書地域におけるインクルーシブ教育システム推進』としてまとめ、国や都道府県・市区町村教育委員会、特別支援学校等に送付（合計約 2,800 部）するとともに、研究所のホームページに掲載し、広く研究成果を普及した。
- インクルーシブ教育システム普及セミナー（平成 30 年 10 月開催）において、平成 28・29 年度の 2 年間の研究成果及び地域実践研究事業の概要を報告し普及を図った。

また、当研究所と北海道立特別支援教育センターの共催による「平成 30 年度インクルーシブ教育システム普及事業合同報告会」



地域実践研究事業報告書

(平成 31 年 2 月開催)においても、平成 28・29 年度の 2 年間の研究成果及び地域実践研究事業の概要を報告し普及を図った。

【平成 30 年度計画】

③ インクルーシブ教育システムの構築に関する理解啓発や研究所のインクルーシブ教育システム推進センターの活動等を広報するため、センターのホームページの充実やパンフレットの作成・配布等行う。

【平成 30 年度実績】

- ホームページについては、インクルーシブ教育システムの構築やインクルーシブ教育システム推進センターの取組について、適宜更新を行い、周知を図った。また、インクルーシブ教育システム推進センターの活動等の広報のため、都道府県・指定都市・市区町村教育委員会や教育センター等へ年報やパンフレットを配布した。このほか、研究所メールマガジンや全国特別支援教育センター協議会や全国特別支援教育振興協議会での活動紹介、都道府県・市町村教育委員会を訪問(20 県市)して取組の説明を行う等、インクルーシブ教育システム推進センターの活動等の広報に努めた。

- 「インクルーシブ教育システム普及セミナー」を近畿地区で奈良県教育委員会との共催で、平成 30 年 10 月に実施した。幼・小・中・高等学校・特別支援学校の教員、教育委員会、医療、福祉機関の関係者、保護者等、9 府県から約 140 名の参加があった。第一部はインクルーシブ教育システムに関するミニ講座のほか、地域実践研究事業、国際動向調査、インクル DB の活用等、インクルーシブ教育システム推進センターの活動報告を行った。第二部は奈良県における各専門家が情報を共有し連携を図る取組等についての小学校、教育委員会からの報告及びインクルーシブ教育システム構築を進めるための教育委員会、通級指導教室担当教員、管理職、特別支援教育コーディネーター、それぞれの役割についてパネルディスカッションで議論を深めた。参加者からは、「全国の状況を把握するとともに、奈良県の具体的な事例を理解することができ、非常に有意義なセミナーでした。」「具体的な取組を聞かせていただけたので、各市町村、各学校でも、うまく取り入れて、子どもを育てる学びの場がもっと豊かになっていくことを期待したいところです。特別支援学校としての役割を改めて考える機会になりました。地域を支える役割を果たすために、もっともっと専門性を身に付け、各学校でできる支援を一緒に考えていきたいです。」等、多くの感想が寄せられた。

また、平成 28 年度に普及セミナーを実施した北海道において、平成 29 年度に続き、平成 30 年度も北海道立特別支援教育センターが主催し、普及セミナーを開催するなど、地域において着実な普及の取組がみられた。

(2) 権利条約の批准を踏まえた国際的動向の把握と海外の研究機関との研究交流の推進

【平成 30 年度計画】

- ① 諸外国のインクルーシブ教育システムの構築に係る最新動向を計画的に把握し、国内との比較・検討など参考になる情報をホームページや小冊子等で広く公表する。

【平成 30 年度実績】

- 諸外国のインクルーシブ教育システムの構築に係る最新動向について、以下のように計画的に情報収集を行った。

ア 国別調査班による調査の実施

国別調査班を編成し、6ヶ国（アメリカ、イギリス、韓国、オーストラリア、フィンランド、スウェーデン）の国別調査を実施した。調査項目は以下のとおりである。

(1) 基本情報（面積、人口、国民一人当たりの GDP）

(2) 学校教育に関する基本情報

①学校教育に関する法令（インクルーシブ教育システムに関する法令を含む）②近年の教育施策の動向（当該年度の施策・インクルーシブ教育システムに関する施策を含む）③教育システム（教育行政のシステム、義務教育の年限、カリキュラム等）④学校教育システム（学校種と各校数、各学校段階の幼児児童生徒数、就学率、学級サイズと教職員数）⑤通常の学校教育カリキュラムと特別支援教育カリキュラム⑥特別な教育・支援の対象となる子どもの分類⑦障害のある子どもの教育（学びの場と在籍する児童生徒数及び学級数、主な支援や合理的配慮等）⑧障害のある子どもの就学（就学基準と手続き、就学先の決定権の所在、不服審査等）⑨教員養成・免許の制度（教員養成における「障害や特別な教育的ニーズのある子ども」に関する単位・時間数、特別な教育に関する免許とその取得要件、免許保有率）⑩現職教員研修⑪障害や特別な教育的ニーズのある子どもについての理解啓発⑫通常の学級における障害や特別な教育的ニーズのある子どもへの指導体制⑬日本における「発達障害」にあたる子どもの教育的処遇

イ 客員研究員の委嘱

諸外国の動向に関する基礎情報の収集のために、5地域（アメリカ、イギリス、オーストラリア、韓国、北欧）5名の客員研究員を委嘱して各国の情報収集を行った。

- 把握した海外情報については、小冊子『諸外国におけるインクルーシブ教育システムに関する動向—平成 30 年度国別調査から—』に、調査項目の中から、学習指導要領の改訂や NISE 特別支援教育国際シンポジウムのテーマとの関連から「近年のインクルーシブ教育システムに関する施策の動向」「障害のある子どもの学びの場」「障害のある子どもの教育課程」「障害のある子どもについての理解啓発」の4項目を取り上げて、各国の特徴をまとめるとともに、長期海外派遣研究員制度や出張による調査結果も併せ



て掲載した。本小冊子は、各都道府県・指定都市教育委員会、各教育センター等の関係機関の他、NISE 特別支援教育国際シンポジウム・研究所セミナー参加者等に、広く配布し、情報の提供を図った。また、特総研ジャーナルに、小冊子の中から、「障害のある子どもについての理解啓発」に焦点を当て、各国の取組について報告した。（平成31年3月にホームページで公開）

調査対象とした各国の歴史的背景や文化、教育制度等の違いはありながらも、それぞれの国において、共生社会の形成に向けて障害者の権利に関する条約に基づくインクルーシブ教育システムの構築のために各国が歩みを進めていることがうかがえた。

- 各期の特別支援教育専門研修において、「諸外国における障害のある子供の教育」として、障害者の権利に関する条約、諸外国のインクルーシブ教育の動向と状況などについて、最新の調査を踏まえた講義を行った。このほか、「インクルーシブ教育システム普及セミナー」において、国際情報として、各国の障害者の権利に関する条約の署名・批准の状況、インクルーシブ教育システム構築のアプローチの分類、障害のある子どもの教育の場、障害のある子どもについての理解啓発などについて紹介した。これらの講義や情報提供は、受講者や参加者にとっては、我が国と諸外国を比較し、教育実践を振り返り、学びの機会となった。さらに、所内において招聘した海外の研究員や客員研究員による講演会や海外出張者による情報共有会を実施し、海外の情報を共有した。

【平成30年度計画】

- ② 海外の特別支援教育の研究機関からの研究員の受入れや研究職員の派遣等を行い、研究交流の促進及び研究の充実を図るとともに、特別支援教育に関する国際シンポジウム等を開催し、広く教育関係者や一般国民への情報の普及を図る。また、JICA 研修プログラム等への協力を含め、海外からの視察・見学を積極的に受け入れる。

【平成30年度実績】

- 海外の研究機関との研究交流の促進

韓国国立特殊教育院（KNISE）との研究交流

KNISEとの研究交流の促進と情報交換を行うことを目的に、平成28・29年度に引き続き、研究職員1名を派遣するとともに、KNISEから研究士1名が来所した。また、KNISEが刊行する季刊誌への投稿、KNISE国際セミナーへの研究職員の派遣等の交流を進めた。

- NISE特別支援教育国際シンポジウムの開催

一橋大学一橋講堂において、第4回NISE特別支援教育国際シンポジウムを開催した（平成31年2月2日）。

幼稚園、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校等の教員、教育・福祉・行政機関の関係者等190名程の参加があった。「障害のある子どもと障害のない子どもの交流をめざして一日韓の取組から今後のインクルーシブ教育システム推進を展望する」をテーマとし、韓国国立特殊教育院教育研究士オヨンソク氏から韓国の統合教育の政策動向と現状について、韓国大田市立ソナン初等学校教員チェジョンヒ氏から韓国における障害のある子どもと障害のない子どもの交流に関する事例

の報告、また、日本における交流及び共同学習の実践について話題提供を行った。これらの政策動向や教育実践の紹介を踏まえ、障害のある子どもと障害のない子どもの交流をすすめる中で子どもたちの関わり、学び合い、課題などについてフロアを交えて意見交換を行った。

また、シンポジウムでは、諸外国におけるインクルーシブ教育システムに関する動向について、調査内容を掲載した小冊子を参考に報告を行った。

本シンポジウムにおいては、韓国、日本それぞれの実践の中から、障害のある子どもと障害のない子どもが交流し学習することは、障害のある子ども障害のない子ども双方にとって、意義があること、そして、子どもたちが学んでいる実感を持ち、それぞれの可能性を發揮し、達成感を持てる場が大切であることを改めて学ぶ機会となった。

参加者のアンケートでは、NISE特別支援教育国際シンポジウムの内容について、「満足」が40.3%、「おおむね満足」が59.7%であり、満足度の高い内容との評価が得られた。(回答者数72名)。



第4回 NISE特別支援教育国際シンポジウム

○ 海外からの視察・見学の受け入れ

平成30年度は、JICA研修プログラムによる視察を始めとして17ヶ国98名の視察・見学者を受け入れ、日本における特別支援教育の制度、インクルーシブ教育システム構築に向けた取組、研修課題のテーマに関する講義等を行った。また、教育行政や学校教育システム、障害のある子どもの教育の場などについて、情報を交換した。

(3) インクルーシブ教育システムの構築に向けて、都道府県・市町村・学校が直面する課題の解決に資する情報発信・相談支援の充実

【平成 30 年度計画】

- ① インクルーシブ教育システム構築支援データベースについて、計画的に実践事例の充実を図るとともに、障害者差別解消法の趣旨を踏まえ、合意形成のプロセスを含む事例とする。実践事例の登録件数については、平成 30 年度末までに 420 件以上とする。
- また、幼稚園・小学校・中学校・高等学校に対する情報発信・周知の仕方を工夫し、閲覧者の増加に努めるとともに、閲覧者の利便性向上のため、概要を作成するなど、分かりやすさや見やすさの視点から工夫する。

【平成 30 年度実績】

- インクルーシブ教育システム構築支援データベース（インクル DB）について、合理的配慮の実践事例を新たに 60 件追加し、データベースの掲載件数を 422 件とした。また、障害者差別解消法の趣旨を踏まえ、平成 28 年度より、合理的配慮の提供に至る合意形成のプロセスを含む事例の掲載を開始し、平成 30 年度末現在で 218 件掲載している。
- 閲覧者の利便性向上を図るため、実践事例の取組内容や活用方法を分かりやすくまとめた概要版（実践事例データベースⅡ）を作成し、平成 30 年 9 月からホームページに掲載するとともに、「実践事例データベースⅡの検索方法」を掲載し、検索しやすいような工夫を図った。また、幼稚園、小・中学校、高等学校等の関係者への周知を図るため、分かりやすいインクル DB のチラシを作成し、広く配布（10,000 部）するとともに、インクルーシブ教育システム普及セミナー、研究所公開、研究所セミナー等において、インクル DB 紹介コーナーを設け、インクル DB の情報提供を行った。



インクル DB 紹介コーナーの設置

【平成 30 年度計画】

- ② 各都道府県・市町村・学校からのインクルーシブ教育システムの構築に係る相談について、平成 29 年 2 月に設置した「相談コーナー」において相談を受け付けるとともに、その活用について周知を図る。また、相談内容については、国における政策立案にも資するよう、関係者のプライバシーに配慮しつつ、国に提供する。

【平成 30 年度実績】

- インクル DB の中に設置した「相談コーナー」において、都道府県・市区町村教育委員会あるいは学校からの「インクルーシブ教育システム構築」に関する相談対応（6 件）を行った。相談コーナーについては、インクル DB のチラシをはじめ、インクルーシブ教育システム普及セミナー等において周知した。また、相談内容と回答の概略については、国に提供した。

II 業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

1. 業務改善の取組

【平成 30 年度計画】

運営費交付金を充当して行う業務については、事業の重点化、管理部門の簡素化、効率的な運営体制の確保、個々の業務の予算管理の徹底、調達等合理化の取組等により業務運営コストの縮減を図ることとし、経費縮減の余地がないか自己評価を厳格に行ったうえで、適切に見直しを行う。

退職手当、特殊要因経費を除き、対前年度比で管理経費 3%以上、業務経費 1%以上の業務の効率化を図る。

また、契約については、「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」（平成 27 年 5 月 25 日総務大臣決定）に基づき、研究所の調達等合理化計画を策定・公表し自己評価する取組を着実に実施することにより、調達等の合理化を推進し、業務運営の効率化を図る。

【平成 30 年度実績】

○ 事業の重点化

中期目標に基づく中期計画及び年度計画等に定める活動を推進するため「平成 30 年度予算編成方針」を策定し、平成 30 年度新規事項「教職員の専門性向上等に向けた幼児期から高等学校段階まで一貫した地域支援事業（チーム・特別支援）」に加え、次の方針に基づき予算編成を行い、事業の重点化を図った。

1 研究の推進

研究の充実を図るため、研究員の研究能力の向上や必要な設備備品等の整備などに資する予算を確保する。

特に基幹研究（横断的研究）及び地域実践研究を重視した予算編成を行うものとする。

2 研修の充実

研修員の研修環境を向上させるため予算を確保する。

また、ウェブサイトを活用した教職員の資質向上に資する予算を確保する。

3 安全対策等の強化

研修員、職員等の安全性向上に資する予算を確保する。

また、業務のアウトソーシング等を図り、職員の労働環境の改善を図るための予算編成を行うものとする。

○ 管理部門の簡素化

平成 30 年 4 月より、管理部門である総務部について、3 課 1 室 8 係から 3 課 2 室 8 係体制に見直し、意思決定の迅速化を図った。

○ 予算管理

予算管理の徹底を図るため、四半期ごとに予算執行状況を把握するとともに、第 3 四半期に予算執行状況を踏まえたうえで、予算の有効活用を図るため補正予算の編成を行い、中期計画、年度計

面に即した適切な執行に努めた。また、職員に対して、平成 30 年度の業務に関する全体説明会（4 月）、平成 30 年度補正予算及び平成 31 年度当初予算等説明会（11 月）を開催し、予算管理や経費削減等についての周知を図った。

○ 業務運営コストの縮減

複合機の契約について、賃貸借、メンテナンス、トナーを別々に契約していたものを情報入力に関するサービスを一体として調達することにより、これらに要する費用を前年に比べて 605 千円削減した。このほか、会計システムによる個々の予算管理の実施、旅費等の支払通知の電子メール化、所内各種会議におけるタブレット端末の活用等によるペーパーレス化を推進し、コピー用紙及び印刷代の削減に努め、業務運営コストを縮減するための活動を継続している。

また、東京事務所（学術総合センター）を平成 30 年 3 月末に廃止し、年間約 1,000 千円（平成 29 年度実績）の削減となった。

○ 管理経費 3%以上、業務経費 1%以上の業務の効率化

平成 28 年度の業務の実績に関する評価において「一般管理費及び業務経費ともに削減率を達成できなかったことから予算管理体制をより一層整備し、目標達成に資する。」との指摘を受けた。そのため、上記の事業の重点化、予算管理体制の整備や業務運営コストの削減などに取り組んだ。その結果、平成 30 年度は、退職手当及び特殊要因経費を除き、管理経費は対前年度比 2.2%の減、業務経費は対前年度比 13.4%の減となり、管理経費の業務の効率化 3%減は達成できなかった。しかし、総合計では 932 百万円から 828 百万円となり、対前年度比 11.1%減となった。主な要因は、上述のとおり業務改善の取り組みによるもののほか、危険性が指摘された間知石擁壁等を修繕する必要が生じたため、平成 30 年度事業を徹底的に節約し翌年度に修繕工事を実施することとしたものである。

○ 調達等合理化計画

「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」（平成 27 年 5 月 25 日総務大臣決定）に基づき、当研究所の事務・事業の特性を踏まえ、PDCA サイクルにより、公正性・透明性を確保しつつ、自律的かつ継続的に調達等の合理化に取り組むため、平成 27 年度に調達等合理化計画を策定した。また、この計画の改訂に当たっては、毎年、監事及び外部有識者によって構成する契約監視委員会による点検を行い公表している。

【契約の現状と要因の分析】

(H30 調達等合理化計画の表 1)

(単位：百万円)

	平成 29 年度		平成 30 年度		比較増△減	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額
競争入札等	(75.0%) 24	(73.7%) 125	(73.1%) 19	(80.6%) 116	(△20.8%) △5	(△7.2%) △9
企画競争・公募	(0.0%) 0	(0.0%) 0	(0.0%) 0	(0.0%) 0	(-) -	(-) -
競争性のある 契約（小計）	(75.0%) 24	(73.7%) 125	(73.1%) 19	(80.6%) 116	(△20.8%) △5	(△7.2%) △9
競争性のない 随意契約	(25.0%) 8	(26.3%) 45	(26.9%) 7	(19.4%) 28	(△12.5%) △1	(△37.8%) △17

合 計	(100%) 32	(100%) 170	(100%) 26	(100%) 144	(△18.8%) △6	(△15.3%) △26
-----	--------------	---------------	--------------	---------------	----------------	-----------------

平成30年度の契約状況は、表1のとおりであり、契約件数は26件、契約金額は約144百万円である。うち、競争性のある契約は19件(73.1%)、約116百万円(80.6%)、競争性のない随意契約は7件(26.9%)、約28百万円(19.4%)となっている。平成29年度と比較して、競争入札等競争性のある件数は5件の減(20.8%の減)、金額は9百万円の減である(7.2%の減)。

競争性のない随意契約は、ガス契約1件、水道契約1件、システム保守契約4件及び論文データベース契約1件の計7件であり、これらについては他に供給することができる業者が存在しないためである。なお、競争性のない随意契約については、内部統制推進室での点検及び契約監視委員会の審査を受けている。

(H30 調達等合理化計画の表2) (単位：百万円)

		平成29年度	平成30年度	比較増△減
2者以上	件数	13 (54.2%)	10 (52.6%)	△3 (△23.1%)
	金額	84 (67.2%)	91 (78.4%)	7 (8.3%)
1者以下	件数	11 (45.8%)	9 (47.4%)	△2 (△18.2%)
	金額	41 (32.8%)	25 (21.6%)	△16 (△39.0%)
合 計	件数	24 (100%)	19 (100%)	△5 (△20.8%)
	金額	125 (100%)	116 (100%)	△9 (△7.2%)

平成30年度の一者応札・応募の状況は、表2のとおりであり、契約件数は9件(47.4%)、契約金額は約25百万円(21.6%)である。

2. 予算執行の効率化

【平成30年度計画】

独立行政法人会計基準の改訂等により、運営費交付金の会計処理として、業務達成基準による収益化が原則とされたことを踏まえ、中期目標の業務に応じて「研究活動」、「研修事業」、「情報普及活動」、「インクルーシブ教育システム構築推進事業」の各業務ごとに予算と支出実績を管理する体制を構築・運用する。

【平成30年度実績】

- 独立行政法人特別支援教育総合研究所運営費交付金取扱規程に、業務達成基準による運営費交付金の債務の適切な収益化、用途の特定等に関して明確化するとともに、独立行政法人国立特別支援教育総合研究所予算規程において、予算責任者を指名して責任体制を明確化すること等により、予算と支出実績を管理する体制を構築・運用した。

平成30年度においても中期目標の業務に応じた「研究活動」、「研修事業」、「情報普及活動」、「インクルーシブ教育システム構築推進事業」の業務ごとに予算及び支出実績を管理し、四半期ごとに予算執行状況を把握し収益化を行った。

3. 間接業務等の共同実施

【平成 30 年度計画】

共同実施を決定した業務について、順次実施したうえで費用対効果及び効率化等の検証を行う。

【平成 30 年度実績】

- 「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」（平成 25 年 12 月 24 日閣議決定）を踏まえ、当研究所、独立行政法人国立青少年教育振興機構、独立行政法人国立女性教育会館及び独立行政法人教職員支援機構の 4 法人で「物品の共同調達」、「間接事務の共同実施」、「職員研修の共同実施」について共同で行い、費用対効果及び効率化等の検証を行った。

（ア）物品の共同調達

平成 30 年度は、以下の品目について共同調達を実施した。その結果、経費の削減に加え、契約担当法人以外の法人での契約行為がなくなり、業務の効率化が図られた。

- ・蛍光管
- ・事務用品（ドッチファイル等）
- ・電気供給の調達に係る入札手続き
- ・電子書籍
- ・古紙溶解

（イ）間接事務の共同実施

平成 30 年度は、以下の業務について共同で実施することにより、業務の効率化、適正化を図った。

- ・予定価格作成に係る積算
- ・会計事務等の内部監査
- ・宿泊研修施設利用者の相互受入
- ・国立大学法人等職員採用合同説明会の共同運営及び採用広報の相互協力

（ウ）職員研修の共同実施

平成 30 年度は、以下の職員研修について共同で実施することにより、単独実施では困難な研修機会の増加や、主担当法人以外の法人の業務の効率化、講師謝金等に係る経費削減が図られた。また、研修を通じて 4 法人間の職員の交流を図ることができた。

- ・新人研修
文書作成研修、ビジネスマナー研修を実施
- ・情報セキュリティ研修
- ・独立行政法人制度（会計）研修

このほか、各法人が主催している研修会やセミナーへの受講機会の提供を、平成 26 年度から実施している。

4. 給与水準の適正化

【平成 30 年度計画】

給与水準については、「基本方針」を踏まえ、国家公務員の給与水準を十分考慮し、手当を含め役職員給与の在り方について厳しく検証した上で、その適正化に取り組むとともに、給与水準及びその合理性・妥当性の検証結果や取組状況を公表する。また、総人件費については、政府の方針を踏まえ、厳しく見直す。

【平成 30 年度実績】

- 役職員の給与水準については、主務大臣より、「給与水準の比較指標では国家公務員の水準未滿となっていること等から給与水準は適正であると考え。引き続き適正な給与水準の維持に努めていただきたい。」との検証結果を得ているところであり、総務大臣が定める様式により当研究所ホームページにおいて公表した。また、平成 30 年度の総人件費（最広義人件費）は 692,788 千円であり、前年度比 4.9%の減であった。

Ⅲ 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

1. 自己収入の確保

【平成 30 年度計画】

積極的に競争的資金等の外部資金導入を図り間接経費を確保するとともに、研修員宿泊棟宿泊料等の受益者負担の適正化による自己収入の確保に努める。

なお、必要に応じて宿泊料等を検証するなど、自己収入の拡大を図るために必要な措置を講じる。

【平成 30 年度実績】

○ 外部資金の獲得

- ・ 競争的資金の獲得については、国等の各種資金制度を活用し、研究資金の獲得に努めることとしている。平成 30 年度科学研究費助成事業には、新規課題 20 課題を申請し、新規 8 課題が採択され、継続 12 課題、新規 8 課題、合計 20 課題について研究を実施した（表 1）。平成 29 年度比では、新規＋継続で 3 件増加し、交付額も 5,536 千円増の 34,526 千円となった。また、科学研究費補助金以外の外部資金も積極的に獲得を行い、表 2 のとおり研究を実施した。
- ・ 令和元年度の科学研究費助成事業等への応募に際しては、留意すべき点等について所内説明会を開催して研究職員に積極的な獲得を促し、新規 16 課題（うち、基盤研究(B) 3 課題、基盤研究(C) 9 課題、挑戦的研究（萌芽） 2 課題、若手研究 2 課題）の申請を行った。

（表 1 平成 30 年度 科研費応募及び採択状況）

	平成30年度			（参考）平成29年度		
	申請	採択	採択率	申請	採択	採択率
新規	20件	8件	40%	16件	5件	31%
新規＋継続	—	20件	—	—	17件	—
交付額	34,526千円			28,990千円		
うち直接経費	26,576千円			22,300千円		
うち間接経費	7,950千円			6,690千円		

※平成 30 年度のうち直接経費の金額と P36-37. 平成 30 年度に実施したその他の研究（外部資金研究受託研究）一覧の平成 30 年度外部資金研究（科研費）の合計金額と異なるのは、研究期間延長課題の研究の研究代表者が平成 30 年度に当研究所に異動してきたので、平成 30 年度の外部資金獲得として計上しているため。

（表 2 平成 30 年度 科研費以外の外部資金） [P37-38 の再掲]

番号	資金名	研究課題名	研究代表者	金額 (千円)	研究期間
1	柳井正 財団	盲ろう幼児児童生徒の支援体制整備に関わる研究	星 祐子	5,000	平成 29～ 30 年度

2	大川情報通信基金	点字初学者用の音声読み上げ機能を備えた触読し易いUV点字学習教材の開発	土井 幸輝	1,000	平成 29～30 年度
3	一般社団法人日本事業所内保育団体連合会	国内の事業所内保育施設における聴覚障害幼児の実態に関する調査	山本 晃	300	平成 30～令和元年度
4	柳井正財団	盲ろう幼児児童生徒の支援体制整備に関わる研究	星 祐子	5,000	平成 30～令和元年度

このほか、他研究機関から研究分担者として、延べ9名、計 2,921 千円（直接経費 2,270 千円、間接経費 651 千円）の配分を受け、研究を実施した。

○ 寄附の受入

障害のある子どもの教育のより一層の振興を図るため、広く国民からの寄附金を募り、随時受け入れている。平成 30 年度は、121 千円（3 者）の寄附申出があり、受け入れた。

○ 自己収入の確保

研修員宿泊棟の宿泊料については、平成 25 年度から 27 年度にかけて段階的に増額改定を行ってきた。平成 30 年度も引き続き自己収入の確保に努めたところ、宿泊料収入の他、間接経費の増加により、33,754 千円（平成 29 年度：30,937 千円）となった。

2. 体育館及びグラウンドの外部利用の促進

【平成 30 年度計画】

「体育館及びグラウンドの外部利用の促進に向けての対応方針」に基づき、i) 広報活動の充実、ii) 利用可能日の拡充、iii) 利用可能時間の延長と施設使用料設定の見直し、iv) 利用申込方法の改善、v) 外部利用促進のための事業の実施等を推進する。これらの取組により平成 30 年度は、体育館 40%以上、グラウンド 40%以上の稼働率を確保する。

【平成 30 年度実績】

- 体育館及びグラウンドの外部利用について、障害者スポーツでの利用を含め広く外部利用を促進するため、横須賀市教育委員会、横浜市教育委員会、横須賀市及び横浜市の一部の小・中・高等学校、特別支援学校、障害者団体・障害者スポーツ団体等へパンフレットを配布するとともに、研究所ホームページに利用案内に掲載し、幅広い広報に努めた。また、体育館及びグラウンドの利用については、前年度に引き続き、研修期間中の土・日・祝日も外部利用ができるよう利用可能日・利用可能時間の拡充を行うとともに、ホームページに予約状況を掲載することで、利用者の利便性の

向上を図った。利用料金については、障害者スポーツ団体が体育館及びグラウンドを利用する際の使用料を通常利用の料金の2分の1とした。

外部団体の利用実績としては、平成30年5月と9月に日本デフバドミントン協会、平成30年10月に日本デフバレーボール協会が利用するなど広報活動の成果も上がっている。

平成30年度の体育館の稼働率は52.8%（前年度44.1%）、グラウンドの稼働率は41.3%（前年度36.4%）であった。

3. 保有財産の見直し

【平成30年度計画】

保有財産については、その保有の必要性について不断の見直しを行う。

【平成30年度実績】

- 保有財産については、当研究所の研究・研修事業等に活用されており、必要なものと判断している。また、施設環境委員会を開催し、保有財産が必要であることを確認するとともに有効利用の促進に努めている。

4. 固定的経費の節減

【平成30年度計画】

会議等のペーパーレス化等、管理運営コストの節減、効率的な業務運営を行うこと等により、固定的経費の節減を図る。

【平成30年度実績】

- 旅費の支払通知の電子メール化、タブレット端末を活用した所内会議の実施等によりペーパーレス化を推進した。また、複合機の賃貸借、メンテナンス、トナー等を別々に契約していたが、これをサービスという観点から見直し、情報入出力に関するサービスを一体として調達することにより、これらに要する費用を前年に比べて605千円削減した。

東京事務所（学術総合センター）を平成30年3月末に廃止し、年間約1,000千円（平成29年度実績）の削減となった。【再掲】

IV 予算、収支計画及び資金計画

1. 平成 30 年度予算

【平成 30 年度計画】

収入	1,091,360 千円
運営費交付金	1,049,000 千円
施設整備費補助金	37,584 千円
雑収入	4,776 千円
支出	1,091,360 千円
人件費	706,500 千円
一般管理費	115,343 千円
業務経費	231,933 千円
研究活動	53,002 千円
研修事業	90,246 千円
情報普及活動	70,715 千円
インクルーシブ教育システム 構築推進事業	17,970 千円
施設整備費	37,584 千円

【平成 30 年度実績】

収入	1,121,853 千円
運営費交付金	1,049,000 千円
施設整備費補助金	31,469 千円
寄附金収入	421 千円
雑収入	27,785 千円
受託事業等（間接経費含む）	13,178 千円
支出	972,497 千円
人件費	688,171 千円
一般管理費	40,951 千円
業務経費	197,274 千円
研究活動	38,733 千円
研修事業	67,555 千円
情報普及活動	72,500 千円
インクルーシブ教育システム 構築推進事業	18,486 千円
施設整備費	31,469 千円
寄附金	1,672 千円
受託事業等（間接経費含む）	12,960 千円

2. 平成 30 年度収支計画

【平成 30 年度計画】

費用の部	1,056,014 千円
人件費	706,500 千円
一般管理費	115,343 千円
業務経費	234,171 千円
収益の部	1,056,014 千円
運営費交付金収益	1,049,000 千円
自己収入	4,776 千円
資産見返運営費交付金戻入	2,238 千円

【平成 30 年度実績】

費用の部	964,844 千円
人件費	688,171 千円
一般管理費	46,473 千円
業務経費	227,491 千円
財務費用	1,340 千円
臨時損失	1,369 千円
収益の部	953,333 千円
運営費交付金収益	904,670 千円
自己収入	33,755 千円
資産見返負債戻入	14,584 千円
その他収益	151 千円
臨時収益	173 千円

3. 平成 30 年度資金計画

【平成 30 年度計画】

資金支出	1,091,360 千円
業務活動による支出	1,053,776 千円
投資活動による支出	37,584 千円
資金収入	1,091,360 千円
業務活動による収入	1,053,776 千円
投資活動による収入	37,584 千円

【平成 30 年度実績】

資金支出	972,497 千円
業務活動による支出	941,028 千円
投資活動による支出	31,469 千円
資金収入	1,121,853 千円
業務活動による収入	1,090,384 千円
投資活動による収入	31,469 千円

V 短期借入金の限度額

【平成 30 年度計画】

限度額 3 億円
短期借入金が想定される事態として、運営費交付金の受入れが遅延する場合や予想外の退職手当などに対応する場合を想定。

【平成 30 年度実績】

- 該当なし

VI 剰余金の使途

【平成 30 年度計画】

剰余金が生じた場合は、研究の高度化・高品質化のための経費に充当する。

【平成 30 年度実績】

- 該当なし

VII その他業務運営に関する重要事項

1. 内部統制の充実

【平成 30 年度計画】

<p>内部統制については、理事長のリーダーシップに基づく自主的・戦略的な組織運営、適切なガバナンスにより、国民に対する説明責任を果たしつつ、法人の政策実施機能の最大化を図るため、内部統制の推進に関する委員会等を設置し、内部統制システムの充実・強化を図る。</p> <p>内部統制の推進に関する規程等を整備するとともに、内部統制の仕組みが確実に機能を発揮した上で組織及び業務の運営がなされるよう、</p> <ul style="list-style-type: none">① 研究所のミッションや理事長の指示が確実に全役職員に伝達されるため、掲示板システム等の情報システムの整備② 研究所のマネジメント上必要なデータについて、各種会議等で情報の収集・共有を行い理事長
--

に伝達した上で、組織・業務運営において活用

③内部統制を有効に機能させるため、定期的な内部監査の実施及び監査結果の業務への反映を理事長のリーダーシップの下、日常的に進める。

【平成 30 年度実績】

- 理事長を委員長とする内部統制委員会を平成 30 年度は 2 回開催し、災害に関するリスク、業務に関するリスク、情報に関するリスク等、中期目標の達成を阻害するリスクの検討を行い、その対応策を策定して実施した。

また、会計に関する契約手続きについては、原則としてより競争性のある契約手続きを行うこととしており、新たに随意契約を締結する場合は、内部統制推進室会議を開催し、会計規程との整合性の確認を行い、契約の適正化に努めた。

このほか、理事長が主催する月 2 回の総合調整会議及び掲示板システムを備えた情報システムを活用し、各部・センターへの情報の共有・伝達に努め、内部統制システムの充実・強化を図った。

監事による監査及び内部監査への対応として、職員に対して、平成 30 年度監査で指摘があった事項については周知し、適切な対応を求めるとともに、令和元年度も継続的に内部監査を行い、業務改善が図られているかの確認をすることとした。

特に、研究所における災害予防、災害応急対策及び災害復旧等を総合的かつ計画的に推進するための防災業務計画及びそれを補完し、首都直下地震により研究所が被災した場合においても研究所の役割を適切に果たすための業務継続計画（首都直下地震）を策定した。また、国の新型インフルエンザ等感染症の対応計画に準じ、新型インフルエンザ等発生時の社会・経済の状況を想定して研究所が機能を維持し必要な業務を継続するための業務継続計画（新型インフルエンザ等）を策定した。

2. 情報セキュリティ対策の推進

【平成 30 年度計画】

政府機関の情報セキュリティ対策のための統一基準群を踏まえ、情報セキュリティ・ポリシーを情報技術の進歩、新たな脅威の発生等に応じて、適時点検し、必要に応じて内容の追加修正等の見直しを行うことにより、情報セキュリティ水準を適切に維持する。

これに基づき、情報システムへの侵入テスト等、サイバー攻撃への耐性を確認するための検査及び評価を年 1 回以上実施し、当該結果を反映させた対策を施すことにより、防御力の改善及び強化を図る。

併せて、情報セキュリティインシデントへの対処方法・手順を含めた情報セキュリティに関する教育・訓練・研修を年 1 回以上実施し、職員への周知徹底及び組織的対応能力の強化を図る。

また、自己点検等で対策の実施状況を毎年度把握し、PDCA サイクルにより情報セキュリティ対策の改善を図る。

【平成 30 年度実績】

- 情報セキュリティ・ポリシーの見直し

平成30年7月に、「政府機関等の情報セキュリティ対策のための統一基準群」が改定されたことを踏まえ、研究所の関係規定の見直しを行い、所要の改正を図った。

○ **リスクの評価**

情報セキュリティ委員会を開催し、研究所の基幹システム及び財務会計システム、人事給与システム等について、連絡体制の確認、情報システム台帳の整備等を行うとともに、情報セキュリティに関するリスクの洗い出し及び評価を行った。

○ **自己点検の実施**

研究所の情報セキュリティ対策基準において実施が求められている情報セキュリティ対策の実施状況について、各人が自ら確認するための自己点検を行った。

○ **情報セキュリティ監査**

人事・給与システムに関する監査を12月に行い、その結果を踏まえて最高情報セキュリティ責任者より、改善を要請した。

○ **情報セキュリティに関する教育・訓練・研修**

全職員を対象に、平成31年2月に標的型メール訓練を実施するとともに、情報セキュリティインシデントへの対処や標的型メールの特徴、著作権についての留意事項等内容とした全役職員を対象に研修会を開催した。

○ **図書業務システムの更新**

図書業務システムについて、必要なセキュリティ事項を踏まえた仕様を策定し、9月に入札を行い、平成31年3月末に、更新を行った。このことを踏まえ、脆弱性診断は図書・業務システムを対象に令和元年度に行うこととした。

3. 筑波大学附属久里浜特別支援学校との連携・協力

【平成30年度計画】

研究所と筑波大学附属久里浜特別支援学校が、相互の連携による教育研究交流を通して、障害のある子供の教育に関する実際の・総合的な教育研究の推進を図る取組を行う。

また、効果的・効率的な業務運営のため、研究所と筑波大学との共同調達の取組について、一層推進するよう検討を進める。

【平成30年度実績】

○ **教育研究の推進**

- ・ 教育研究協力及び児童等の教育についての相互協力に資するため、国立特別支援教育総合研究所・筑波大学附属久里浜特別支援学校連絡会議を設け、定期的に運営等の課題について連絡調整を図っている。

- ・ 科研費による研究課題「共に学ぶ場における発達障害児と典型発達児の他者・自己理解を促進する心理教育的支援」において、筑波大学附属久里浜特別支援学校に研究協力を得て行っている。
- ・ 広報活動を相互に協力することで、行事や事業の周知を効果的に行った。

○ 共同調達の取組

筑波大学と当研究所は、効果的・効率的な業務運営のために共同調達に関する協定書を締結しており、これに基づき、平成 30 年度は、学校給食及び研修員の宿泊に伴う食事を提供するための食堂運營業務の共同調達を実施した。

○ インターンシップ生徒の受け入れ

筑波大学附属久里浜特別支援学校と共同し、平成 30 年 6 月と 11 月に近隣の特別支援学校高等部生徒各 1 名をそれぞれ 5 日間、9 日間、現場実習として受け入れた。

4. 施設・整備に関する計画

【平成 30 年度計画】

研究活動、研修事業、情報普及活動、インクルーシブ教育システム構築推進事業等の業務の円滑な実施に必要な施設整備を進めるとともに、管理施設の長寿命化のための計画的な修繕・改修等を推進する。

(平成 30 年度施設整備)

特別支援教育情報センター棟屋上空調設備改修等工事

【平成 30 年度実績】

- 特別支援教育情報センター棟の屋外空調設備が海風による塩害等の影響、経年等により劣化が進行しているため、特別支援教育情報センター棟屋上空調設備改修等工事を実施、平成 30 年 10 月に竣工した。また、屋外空調設備の防錆を目的に灌水機設置工事を実施、平成 31 年 3 月に竣工した。

5. 人事に関する計画

【平成 30 年度計画】

(1) 方針

研究所の研究活動、研修事業、情報普及活動、インクルーシブ教育システム構築推進事業等を効率的に行うため、業務運営の効率化や業務量の変動に応じた柔軟な組織体制の構築に努めるとともに、新規採用や人事交流により幅広い人材の確保を図り、職員の計画的かつ適正な配置を行う。また、必要に応じて任期付研究員・客員研究員等を採用し、研究活動等を強化する。

さらに、職員の資質の向上や専門的な能力の向上を図るため、職員研修等を計画的に実施するとともに、実施に際しては、基本方針を踏まえ、他法人との共同実施による職員研修とするなど、効率化を図る。

(2) 人員に係る指標

常勤職員数については、適宜適切に、業務等を精査し、職員数の適正化に努める。

客員研究員等を任命し、研究活動の活性化を図る。また、教育委員会、大学等との人事交流により、必要な人員の確保に努める。

【平成 30 年度実績】

○ 業務運営の効率化や業務量の変動に応じた柔軟な組織体制の構築

組織体制については、業務量等を勘案し、平成 29 年度から引き続き 4 部 2 センター制を維持した。また、新たな業務への対応としてワーキンググループを組織するなど、業務量の変動等に柔軟に対応した（特別支援教育の基礎・基本の改訂に関するワーキンググループの設置）。

○ 職員の計画的かつ適正な配置

- 平成 30 年度は幅広い人材を確保するため、公募等を行い 3 名の新規採用を行った。また、教育委員会及び大学等と人事交流等を行い 5 名受け入れた。さらに、研究活動等の強化を図るため、7 名の客員研究員を採用した。
- 職員の計画的かつ適正な配置等を行うこと、また、人材育成に係る計画を定めることを目的にした「事務職員の人事に関する計画」（平成 30 年 12 月 6 日総務部長決定）を策定すること等により、次のとおり職員研修を実施するとともに、職員の適正配置に努めた。

○ 職員研修

- 独立行政法人国立青少年教育振興機構、独立行政法人国立女性教育会館、独立行政法人教職員支援機構及び当研究所が共同で職員研修を実施することにより、単独実施では困難な研修や業務の効率化、経費の削減を図ることができた。平成 30 年度は、新規職員採用研修（国立青少年教育振興機構主催）、独立行政法人制度（会計）研修（当研究所主催）、情報セキュリティ研修（教職員支援機構主催）を実施した。
- このほか、横浜国立大学主催の事務情報化推進研修（Word、Excel、PowerPoint、Adobe Acrobat）へ職員を派遣するほか、所内においては、人事評価制度研修、公文書管理研修、情報セキュリティに関する説明会、メンタルヘルス研修会を行い、職員の資質向上等に努めた。

○ 働き方改革

働き方改革の一環として、テレワーク制度の施行を開始し、17 名の職員が利用した。

○ 職員数の適正化

常勤職員数については、業務量を勘案し、昨年度比 1 名減の 67 名とした。